

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第85期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 加藤 孝一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門長 村上 雅治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門長 村上 雅治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	167,759	177,109	192,629	213,379	215,642
税引前利益 (百万円)	3,952	32,682	11,626	10,010	17,255
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	221	13,639	9,071	7,957	13,652
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	7,300	28,637	11,971	17,661	21,799
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	92,197	114,227	124,426	140,070	158,176
資産合計 (百万円)	298,963	286,602	296,228	325,563	358,129
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,292.85	1,725.26	1,878.81	2,113.07	2,422.33
基本的1株当たり当期利益 (円)	3.11	195.23	137.09	120.15	206.22
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	3.10	195.00	136.91	120.00	205.96
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.84	39.86	42.00	43.02	44.17
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	0.25	13.21	7.60	6.02	9.16
株価収益率 (倍)	258.89	4.86	7.51	8.08	7.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,594	8,384	14,245	6,568	17,619
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,557	76,762	9,225	4,985	133
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,449	68,683	14,551	13,358	9,787
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	29,027	48,462	32,304	34,663	44,584
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	8,638 〔170〕	7,629 〔244〕	8,131 〔398〕	8,337 〔421〕	8,120 〔353〕

(注) 1. 当社は国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	90,759	92,004	106,377	108,584	114,055
経常損益 (は損失) (百万円)	132	11,812	70,195	2,737	6,855
当期純損益 (は損失) (百万円)	332	8,591	50,125	2,735	332
資本金 (百万円)	6,544	6,544	6,544	6,544	6,544
発行済株式総数 (千株)	74,286	74,286	69,175	69,175	69,175
純資産額 (百万円)	69,843	54,981	105,074	108,128	113,275
総資産額 (百万円)	221,476	249,183	216,527	220,049	226,065
1株当たり純資産額 (円)	979.10	829.78	1,586.40	1,630.93	1,734.36
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	27.50	30.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(12.50)	(12.50)	(15.00)	(18.00)
1株当たり当期純損益 (は損失) (円)	4.66	122.97	757.45	41.31	5.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	756.49	41.26	5.01
自己資本比率 (%)	31.50	22.03	48.49	49.10	50.07
自己資本利益率 (%)	-	-	62.70	2.57	0.30
株価収益率 (倍)	-	-	1.35	23.50	316.40
配当性向 (%)	-	-	3.63	72.62	796.97
従業員数 (名)	2,011	2,027	1,997	2,005	2,104
[外、平均臨時 雇用者数]	[31]	[33]	[33]	[25]	[23]
株主総利回り (%)	82.1	99.0	109.8	106.9	172.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,257	1,070	1,074	1,303	1,646
最低株価 (円)	757	666	858	882	917

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2. 第81期および82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第81期および82期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)のものであります。

2【沿革】

年月	概要
1953年12月	米国ミルトン・ロイポンプの輸入販売および火力発電所用ボイラ水質調整装置の計画と主要部機器の納入販売を主要業務として「特殊ポンプ工業株式会社」を創立
1955年4月	米国ミルトン・ロイポンプの技術を導入し、国産化に移行
1956年5月	東京都渋谷区豊沢町に本社および工場完成
1959年10月	商号を「日本機械計装株式会社」に変更
1960年7月	日本初の人工心臓を開発し、東京大学木本外科に提供
1960年11月	東村山工場（現東村山事業所/日機装技術研究所）完成
1961年10月	東京証券取引所市場第二部上場
1967年8月	人工腎臓装置の販売開始
1968年10月	東京都渋谷区恵比寿に本社屋完成、本店移転
1968年11月	商号を「日機装株式会社」に変更
1969年8月	国産初の人工腎臓装置完成
1971年2月	東京および大阪証券取引所市場第一部上場
1973年2月	日機装エイコー株式会社を設立（連結子会社）
1973年10月	Nikkiso Deutschland GmbHをドイツに設立（現Nikkiso Pumps Europe GmbH・連結子会社）
1974年9月	静岡工場および研究所（現静岡事業所）完成
1981年8月	静岡工場（現静岡事業所）に炭素繊維複合材料開発プラント建設、CFRPなどの製造販売開始
1987年1月	静岡製作所（現静岡事業所）に複合材製品工場完成
1995年4月	金沢製作所完成
1996年6月	Nikkiso LNG Testing, Inc.をアメリカに設立（現Nikkiso Cryo, Inc.・連結子会社）
1997年1月	Nikkiso Medical GmbHをドイツに設立（2025年2月に全株式を譲渡）
1998年12月	東村山製作所内R&Dセンター総合館完成
2000年1月	Microtrac, Inc.をアメリカに設立（2019年7月に全株式を譲渡）
2001年2月	Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd.をベトナムに設立（連結子会社）
2003年10月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止
2006年12月	MeSys GmbH Medizinische Systemeの全出資持分取得（現NIKKISO Medical Europe GmbH・連結会社）
2008年12月	Nikkiso Vietnam, Inc.をベトナムに設立（連結子会社）
2009年8月	LEWA Management GmbHの全出資持分を取得（2022年8月に全株式を譲渡）
2010年5月	威高日機装（威海）透析機器有限公司を中国に設立（持分法適用会社）
2011年7月	恵比寿ガーデンプレイスタワー（東京都渋谷区恵比寿）に本店移転
2011年11月	日本ベル株式会社の全株式を取得（2019年7月に全株式を譲渡）
2013年7月	Geveke B.V.（オランダ）の全株式を取得（2022年8月に全株式を譲渡）
2014年1月	米国バクスターの急性血液浄化療法（CRRT）に関する事業を取得（2025年2月に全株式を事業譲渡）
2014年4月	生産拠点再編に伴う金沢製作所航空宇宙工場およびメディカル工場完成 （静岡製作所の航空宇宙工場（旧複合材工場）およびメディカル工場の生産機能の一部を移管）
2014年7月	白山工場（石川県）完成
2015年2月	Nikkiso Cryo, Inc.（アメリカ）がAtlas Copco社グループのクライオジェニックポンプ事業を譲受
2016年8月	AquiSense Technologies LLC（アメリカ）の全株式を取得（連結子会社）

年月	概要
2017年3月	宮崎日機装株式会社を設立（連結子会社）
2017年8月	Cryogenic Industriesグループ（アメリカ）の全株式を取得（連結子会社）
2018年10月	宮崎日機装株式会社の航空宇宙工場完成
2019年7月	マイクロトラック・ベル株式会社（連結子会社）およびMicrotrac, Inc.（連結子会社）の全株式を譲渡
2019年9月	台湾プラスチックグループとの合弁会社 福機装股份有限公司を台湾に設立（持分法適用会社）
2020年6月	M.E.Nikkiso Vietnam Co.,Ltd. をベトナムに設立（連結子会社）
2020年11月	Nikkiso Medical America, Inc.をアメリカに設立（連結子会社）
2021年1月	宮崎日機装株式会社のインダストリアル工場完成
2021年4月	Cryogenic Industriesグループ（アメリカ）の組織改編（Clean Energy & Industrial Gases グループに改称（以下、CE&IGグループ）、Nikkiso Cryo, Inc.（アメリカ）を同グループ傘下に編入）
2021年6月	メディカル事業の研究研修施設「M.ReT 宮崎」完成
2022年8月	LEWA GmbHグループおよびGeveke B.V.グループの全株式を譲渡
2023年1月	東村山製作所を日機装技術研究所（新設）と東村山事業所（新設）に改編
2023年10月	Nikkiso Europe GmbH（ドイツ）を分割会社とする新設分割により、NIKKISO Medical Europe GmbHをドイツに設立（連結子会社）
2025年2月	日機装（上海）実業有限公司（連結子会社）およびNikkiso Europe GmbH（連結子会社）の全株式を譲渡

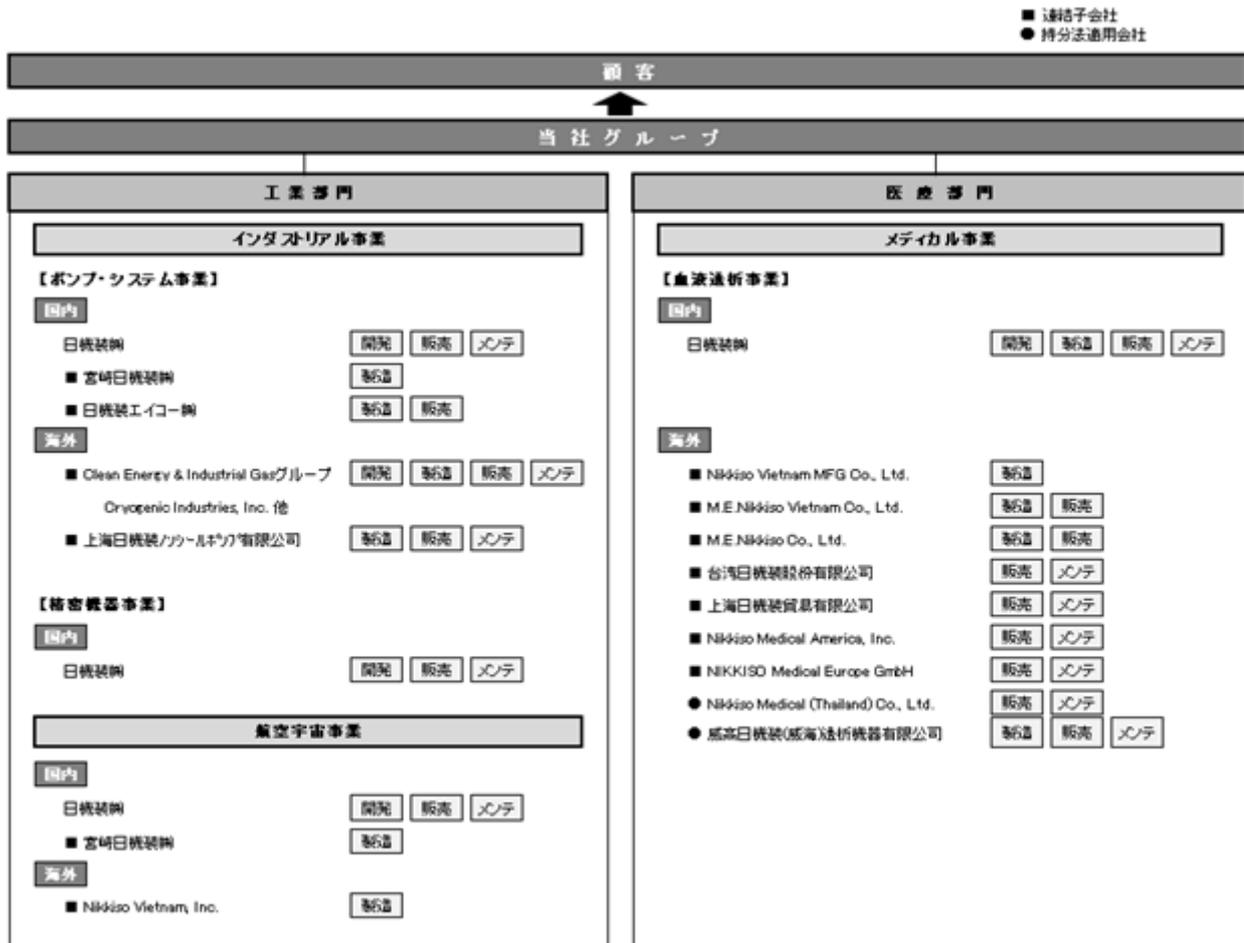
3【事業の内容】

当社グループは、当社ならびに連結子会社43社および持分法適用会社4社で構成され、製品の製造方法または製造過程およびサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントにて事業活動を展開しています。工業部門は、その取扱い製品によりインダストリアル事業、航空宇宙事業に区分し、医療部門は、メディカル事業のみで構成されており、それぞれ国内外で製造、販売およびメンテナンスを行なっています。

当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

工業部門		インダストリアル事業		(主な会社)
工業部門	ポンプ・システム事業	産業用ポンプ・システム キャンドモータポンプ 往復動ポンプ	当社 日機装エイコー(株) 宮崎日機装(株) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司	
		液化ガス・産業ガス関連機器・装置 極低温用ポンプ(サブマージドポンプ/遠心ポンプ/往復動ポンプ) 熱交換器/気化器 極低温用プロセスプラント(空気分離装置/液化装置) 極低温用機器パッケージソリューション(燃料充填ステーション/液化ガス中継ステーション)	当社 宮崎日機装(株) Cryogenic Industries, Inc.	
	精密機器事業	発電プラント向け水質調整装置 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 放射線モニタリング装置	当社	
		電子部品製造関連装置 セラミック基板製造システム製品 産業用除湿機 シンタリング装置「3Dシンター」	当社	
航空宇宙事業				(主な会社)
		民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック(CFRP)成形品および金属接着部品 逆噴射装置部品(カスケード/ブロッカードア/トルクボックス) 主翼部品(前方固定翼/ウィングレット/フラップ/スポイラー/主脚扉) リージョナルジェット用翼部品(エルロン/シュラウド) 胴体部品(カーゴドア) エンジン部品(ファンケースライナー) キャビン用部品(カート用パネル) eVTOL用構造部材 人工衛星用部品	当社 宮崎日機装(株) Nikkiso Vietnam, Inc.	
医療部門		メディカル事業		(主な会社)
医療部門	血液透析事業	血液透析関連製品 多用途透析装置 多人数用透析液供給装置 透析通信システム(「フューチャーネット」) 透析用剤溶解装置 逆浸透精製水製造システム 人工腎臓透析用剤(「Dドライ透析剤S」) 透析用血液回路セット 中空糸型透析器(ダイアライザー) 血液透析ろ過器(ヘモダイアフィルター) 微粒子ろ過フィルター(「カッタール」)	当社 上海日機装貿易有限公司 威高日機装(威海)透析機器有限公司 Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd. M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Medical America, Inc. NIKKISO Medical Europe GmbH	
	その他	マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス(「アクロサージ」) アフレスシ関連製品(「イムノピュア」) 創薬研究用ヒト腎細胞 3D-RPTEC®	当社	

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任	営業上の取引・ 資金援助等
(連結子会社)							
日機装エイコー株式会社	埼玉県入間郡	90	汎用小型ポンプ、水 処理用ろ過装置の製 造・販売	100	-	-	-
上海日機装ノンシールポンプ有 限公司	中国 上海市	千人民元 22,799	ノンシールポンプの 製造・メンテナンス	100	-	-	-
Cryogenic Industries, Inc. (注)3	アメリカ カリフォルニ ア州	米ドル 1	液化ガス関連のプラ ントエンジニアリン グ、CE&IGグルー プの経営方針策定・経 営管理	100 (100)	-	有	資金援助
宮崎日機装株式会社 (注)3	宮崎県宮崎市	100	CFRP製民間航空機部 品、産業向け特殊ポ ンプ、その他製品の 製造	100	-	有	資金援助 製品購入
Nikkiso Vietnam, Inc. (注)3	ベトナム フンイエ	千米ドル 37,000	航空機器部品等の 製造	100	-	-	資金援助 債務保証
上海日機装貿易有限公司	中国 上海市	千人民元 3,880	血液透析関連製品・ パーツ等の輸入・販 売	100	-	有	-
M. E. Nikkiso Co., Ltd. (注)4	タイ チャチュンサ オ	千バーツ 30,000	医療用機器の消耗部 品の製造・販売	50	-	有	-
M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd. (注)4	ベトナム クアンガイ	千米ドル 16,000	血液透析用回路の製 造	50 (50)	-	有	-
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	千米ドル 4,828	血液透析用回路の製 造	100	-	有	-
Nikkiso Medical America, Inc.	アメリカ テネシー州	米ドル 1	血液透析関連製品の 販売・メンテナンス	100 (100)	-	-	-
NIKKISO Medical Europe GmbH	ドイツ ハンブルク	千ユーロ 25	血液透析関連製品の 販売・メンテナンス	100	-	-	製品販売
Nikkiso America, Inc. (注)3	アメリカ カリフォルニ ア州	米ドル 10	米国事業の統括・ 管理	100	-	-	-
その他 31社							

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任	営業上の取引・ 資金援助等
(持分法適用会社) 威高日機装(威海)透析機器有限 公司	中国 山東省威海市	千人民元 74,508	当社技術に基づくメ ディカル部門製品の 製造・販売・メンテ ナンス	49.0	-	有	-
その他 3社							

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有の割合を内書で記載しています。
3. 特定子会社です。
4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
5. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 上記連結子会社43社すべてについて、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上収益に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
工業部門	3,619	[326]
医療部門	4,221	[13]
全社(共通)	280	[14]
合計	8,120	[353]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しています。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員数です。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,104 [23]	43.2	12.7	6,788,035

セグメントの名称	従業員数(名)	
工業部門	624	[7]
医療部門	1,228	[7]
全社(共通)	252	[9]
合計	2,104	[23]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しています。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、当社に日機装労働組合があり2025年12月31日現在の組合員総数は674人です。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。また、連結子会社においても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.1	82.0	61.1	60.4	70.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 労働者の男女の賃金の差異に関する説明
- ・当社の賃金制度は、同一の職務・等級であれば同一の賃金を支払うこととして、年齢、性別により賃金の差は設けておりません。

- ・「正規雇用労働者」における差異は、管理職および総合職（会社の総合的、管理的、専門的業務に従事する社員）に占める男性の割合が高く、専任職（会社の経験的、定型的業務に従事する社員）および製造現場で働く地域限定正社員に占める女性の割合が高いことが要因となっています。

「管理職」、「総合職」、「専任職」、「地域限定正社員」ごとの男女賃金の差異は次のとおりです。

	男女賃金の差異
管理職	89.9%
総合職	83.5%
専任職	92.3%
地域限定正社員	77.0%

- ・「パート・有期労働者」における差異は、役割・責任に応じて処遇を決定する定年後再雇用者に占める男性の割合が高く、その役割・責任が大きい傾向があることが要因となっています。
- ・人材活躍の最大化のために、女性管理職比率の引き上げ、総合職への女性の登用を図っていきます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育 児休業取得率 （％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1, 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
宮崎日機装(株)	-	72.0	79.1	78.1	40.1

（注）1．宮崎日機装(株)の女性正規雇用労働者の年齢層が低いことから、女性管理職は存在しません。

- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3．労働者の男女の賃金の差異に関する説明

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- ・宮崎日機装(株)の賃金制度は、同一の職務・等級であれば同一の賃金を支払うこととして、年齢、性別により賃金の差は設けておりません。
- ・「パート・有期労働者」における差異は、役割・責任に応じて処遇を決定する定年後再雇用者に占める男性の割合が高く、その役割・責任が大きい傾向があることが要因となっています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会の一員として健全な倫理・価値観を社会と共有しながら、法令・定款・社会規範を遵守し、株主、顧客、従業員とその家族、取引先、債権者等の当社グループの利害関係者と良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、他にない技術の提供を通じて、流体を扱う多様な産業、航空宇宙、透析医療等の暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを経営の理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

このような経営の理念のもと、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応えた特長ある製品、サービスを提供することにより社会に貢献することを、経営の基本方針としています。

(2) 中長期的な経営戦略および目標とする経営指標

中期経営計画「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」(対象期間：2026年～2028年)

当社グループは、2023年から3か年の中期経営計画「Nikkiso 2025 フェーズ2」(以下、「中計フェーズ2」)を推進してきました。中計フェーズ2の対象期間を通して不採算事業の整理が進み、全社の収益性の改善が図られたことに加え、事業環境の変化に伴う航空宇宙事業、メディカル事業の施策・業績実現の遅れを低炭素関連市場の拡大によるインダストリアル事業の好調が支えた結果、最終年度2025年の営業利益は目標である140億円を上回る結果となりました。

足元では地政学リスクの高まり等による市場環境の変化がよりそのスピードを増しています。当社グループは、こうした環境変化に適切に対応し、ビジネス機会を創出することでこれまで発展、拡大してきました。

しかしながら、今後の企業価値の最大化および持続的な成長の実現に向けては、より長期的な視点を持って既存のビジネスモデル・ビジネス領域からの更なる飛躍を模索する必要があるため、当社グループは「10年後(2035年)にありたい姿」を定め、その実現に向けた通過点として、2026年から始まる3か年の新中期経営計画「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」(以下、「NIKKISO 2028」)を策定しました。

「NIKKISO 2028」は、以下の5本の柱を基本方針として据え、企業価値の最大化および持続的な成長を目指します。

- ・「品質」を原点に、確かな価値の創出
- ・技術革新への飽くなき追求と社会実装の加速
- ・長期ビジョン実現に向けた事業・製品ポートフォリオの拡大・再構築
- ・資本効率の最大化と収益力の強化
- ・グローバル事業インフラ・ガバナンスの強化

長期ビジョンの実現に向けて、継続成長を見込むLNG関連事業や海外血液透析事業等での利益創出をベースに、脱炭素関連ビジネス等、新規ビジネス領域への積極的な投資を実行します。併せて、成長の鈍化が見込まれる事業の構造転換を図ります。

このように、「NIKKISO 2028」では、これまでの事業活動に基づいた成果の刈り取りを確実にこなうとともに、10年後にありたい姿に向けた新たな事業機会の開拓と経営基盤を強化することで、その最終年度となる2028年には売上収益2,700億円、営業利益220億円(営業利益率 8.1%)、ROE9.0%以上の達成を目指します。

(3) 経営環境および対処すべき課題

事業の課題と取り組み

「NIKKISO 2028」の初年度となる2026年12月期は、全社では増収増益とする計画です。足元では、不採算事業の整理による利益体質への転換や、成長ドライバーとなるインダストリアル事業の拡大、航空機産業の市場回復、血液透析事業のグローバル展開の加速等により、売上収益は拡大局面にあります。長期ビジョン実現に向けた先行投資を果敢に実行することで、収益性は2025年12月期並みにとどまる見込みです。

このような全社的な事業環境および業績見通しを踏まえ、各事業の状況と今後の取り組みは以下のとおりです。

インダストリアル事業は、低炭素関連投資の拡大が見込まれる市場環境を背景に、製品の拡充や新規領域の開拓を進め、増収増益を見込んでいます。

航空宇宙事業についても、産業全体での増産体制の進展を背景に増収増益を見込んでいます。

メディカル事業は、国内血液透析市場の鈍化が見込まれる一方、海外市場は中国市場を含め堅調に推移する見通しであり、2027年以降の米国市場への本格的な進出に向けた準備を着実に進めていきます。そのため、経費先行局面となり収益面では2025年12月期並みとなる計画です。

品質保証体制の見直しに関する対応状況

前事業年度において、一部ポンプ製品について、出荷前に実施すべき社内規程に基づく耐圧検査の一部を実施していなかった事実が確認されました。当社は直ちに社内調査を実施するとともに、2025年2月に外部有識者を含む特別調査委員会を設置しました。

2025年8月に受領した同委員会の調査報告書では、耐圧検査の未実施が一部ポンプ製品で継続していたことが認定され、品質保証と品質管理体制の不備が原因として指摘されました。なお、製品の安全性および業績への重大な影響はないことが確認されています。

当社は、同調査報告書による再発防止に関する提言を受け、当事業年度において、インダストリアル事業本部における製造部門と検査部門の分離、ならびに品質保証部門と品質管理部門の役割の再定義等の組織体制の見直しや、業務フローの明確化等の業務プロセスの改善により、牽制機能を果たしうる組織体制への変更を柱とする再発防止策を策定しました。

これらの再発防止策の実行にあたっては、改善プロジェクトチームを組織し、各種施策を順次実行するとともに、全社的な品質保証意識の醸成のための取り組みを開始しました。

取締役会は引き続き、再発防止策の有効性と、品質保証体制の改善について継続的に監督しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティ基本方針と重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）

現在、世界は経済の拡大と持続可能な社会に向けた脱炭素化という難しい社会課題に直面しています。これらの社会課題の解決に貢献することは、社会の一員である企業の社会的責務であり、かつ企業にとって大きなビジネスチャンスです。また、人的資本の強化は企業の成長そのものを左右していく極めて重要な課題です。

このような基本認識のもと、当社グループは社会的責務を果たしながら、脱炭素化を大きな成長機会として捉え、社会実装を見据えた技術開発に着手しています。液化水素、液体アンモニアの制御技術、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）の加工技術など、サステナビリティ課題の解決に貢献できる技術力を保有する当社グループにとって、脱炭素化の動きは大きな成長機会になると確信しています。

また、人的資本の強化に関しては、当社グループでは従来、各々の事業が既存の事業、技術、顧客との関係構築に必要な人材育成や強化を行ない、こうした取り組みによって強化された人材によって事業の優位性は維持されてきました。しかしながら、脱炭素、DX（デジタルトランスフォーメーション）などの社会の大きな変化に対応するためには、既存の枠組みを超えて新たな事業や技術の創出に挑戦していくような組織基盤への変革が必要です。そうした課題感から、事業戦略の実現に必要な組織、人材ポートフォリオの検討を開始し、組織の中核となる人材育成方針やその活躍の最大化ができる環境整備方針を策定し、人的資本への投資を強化しています。

当社グループにおけるサステナビリティの取り組みは、私たちが大切にしてきた「人々の良質な暮らしの実現のために、流体を扱う多様な産業、航空機、透析医療など暮らしの根幹にかかわる分野で創造的な貢献を果たす」、この考えの実践そのものです。

表1に当社グループの企業理念とマテリアリティの関係を記載します。

表1 日機装グループ企業理念とマテリアリティの関係

日機装グループ企業理念	テーマ	マテリアリティ
Healthier World すべてのいのちが、 生き生きと輝く未来。	社会の発展に貢献する新しい 価値創造	技術の活用による持続可能な社会・産業 基盤の創造 環境負荷低減の取り組み
	社会基盤を支える製品・サー ビスの安定供給	安全・安心な製品づくり サプライチェーンマネジメントの強化
	すべての従業員が力を最大限 発揮できる環境づくり	人的資本の最大化
	経営基盤の強化	リスクマネジメントの強化

なお、以下において将来に関する事項を記載することがありますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(2)サステナビリティ課題等（注1）に関する当社グループのガバナンス

[サステナビリティ委員会 によるサステナ課題関連のリスク・機会の識別、評価、管理の統合]

取締役会の監督のもと、サステナビリティ課題等に関する識別、評価および管理ならびに監督に関わる主要な組織として、サステナビリティ委員会ならびに各種専門委員会およびサステナビリティ推進室を設置しています（図1）。各組織の役割と活動の概要は次のとおりです。

サステナビリティ委員会

- ・サステナビリティ課題等およびその管理のための具体的行動計画ならびに各部門の事業・業務計画が相互に整合するよう、各部門の責任者（注2）で構成し、四半期ごとに年4回開催することを基本とします。
- ・本委員会の主要な役割は、取締役会の監督のもとにあって、事業に関連するサステナビリティ課題等を把握し、リスクを適切にコントロールするとともに、サステナビリティ課題の解決への貢献を通じて中長期的に当社グループの企業価値を向上させる成長機会を探索、追求することにあります。この主要な役割を果たすため、本委員会は、サステナビリティ課題等に取り組む各組織を統合する役割と責任も負います。また、本委員会は、原則として年2回、サステナビリティ課題に関する活動の進捗、成果を取締役に報告し、その監督を受けます。当期における本委員会の活動内容と取締役会への報告内容の概要は表2に記載のとおりです。

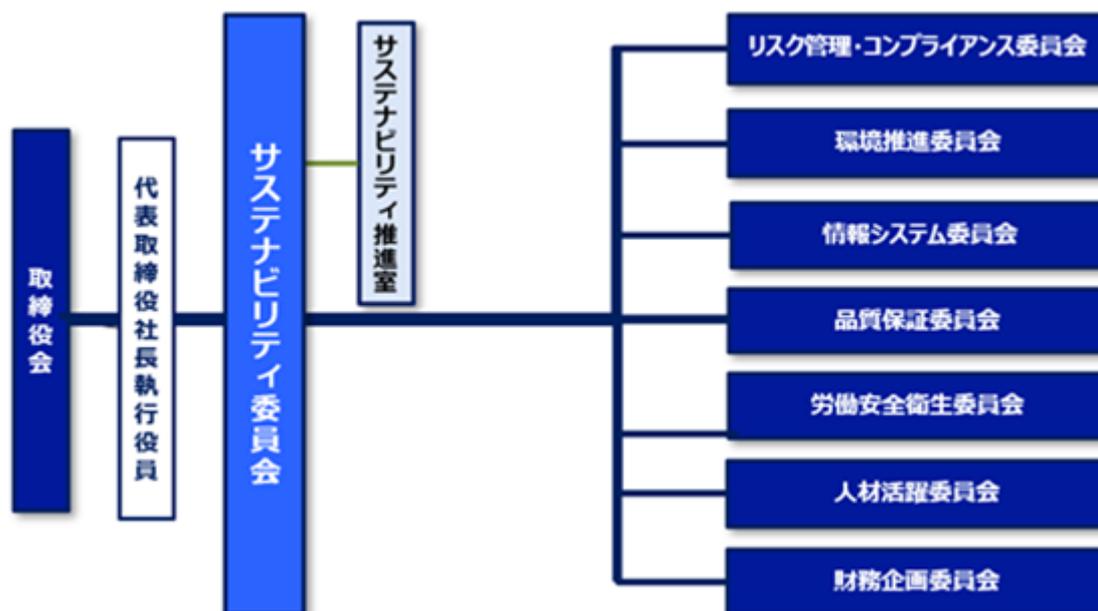
各種専門委員会

気候変動、人的資本、人権、情報セキュリティなどを含むサステナビリティ課題ならびに税務、為替変動、技術確認、サプライチェーン確保、自然災害、感染症、コンプライアンス、製品の品質保証など事業の主要なリスクと機会について、専門的に識別、評価、管理します。現在は、リスク管理・コンプライアンス委員会、環境推進委員会などを設置しています。各種専門委員会の活動の進捗、成果は定期的にサステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ推進室

サステナビリティ委員会の事務局機能を果たすことを通じて、サステナビリティ委員会に統合される各種専門委員会や関係各部のサステナビリティ課題等の管理活動を支援します。

図1 サステナビリティ委員会によるサステナビリティ課題等の統合的管理体制



(注1) サステナビリティ課題等：本章においては、気候変動、人的資本などのサステナビリティ課題に関連するリスク・機会を含むリスク全般および収益機会を総称する語として使用します。

(注2) サステナビリティ委員会の構成：本有価証券報告書提出日現在、4人の社内取締役を含む、事業本部長・コーポレート本部長らで構成します。

[取締役会によるサステナビリティ課題等の管理組織に対する監督]

- ・原則として期初に、サステナビリティ推進室ならびに各種専門委員会および関係部署は連携して、サステナビリティ課題等を識別し、評価し、またその管理のための具体的な行動計画案を起案のうえ、サステナビリティ委員会に上程します。
- ・サステナビリティ委員会は、上程されたサステナビリティ課題等とこれらを管理するための具体的な行動計画について、サステナビリティ課題等を巡る社会情勢等および当社グループの存在意義等を考慮して重要事項を決定します。
- ・取締役会は、原則として年2回、サステナビリティ委員会からサステナビリティ課題等の取り組みに関する進捗状況の報告を受けることを通じて、サステナビリティ課題等を管理する組織およびその活動の進捗を監督します（当期における取締役会報告内容の概要は表2に記載のとおりです。）。
- ・取締役会は年度予算、事業計画、投資等の重要な業務執行の決定を行なう際は、サステナビリティ委員会により特定されるサステナビリティ課題等とその管理のための具体的な行動計画をその他の経営に関する事情とあわせ考慮します。

表2 当期におけるサステナビリティ委員会の活動内容および取締役会への報告内容

	会議体	審議・報告内容
2025年2月	第1回サステナビリティ委員会	前期の実績報告と当期の取り組みテーマの検討
2025年3月	取締役会	前期有価証券報告書において開示するガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標の内容の報告
2025年7月	第2回サステナビリティ委員会	当期の取り組みテーマに関する中間報告
2025年9月	取締役会	当期に取り組むサステナビリティ活動（GHG排出量削減、ビジネスと人権などを含む取り組みテーマ）の中間の報告
2025年12月	第3回サステナビリティ委員会	当期の取り組みテーマに関する期末の進捗報告、マテリアリティ・取り組みの見直しについての検討事項

(3)サステナビリティ課題等に関する当社グループのリスク管理

[サステナビリティ課題に関連するリスク・機会を識別・評価・管理するプロセスとリスク管理全体への統合]

サステナビリティ委員会は、当社のリスク管理全体のプロセスにおいて、気候変動、人的資本、人権、サイバーセキュリティなどサステナビリティ課題のリスクと機会ならびにサステナビリティ課題以外のリスクと機会を対象として、識別、評価、管理を行ないます。すなわち、当社においては、気候関連リスク・機会を含むサステナビリティ課題に関連するリスク・機会の識別、評価、管理は、リスクおよび機会の全般を識別等するためのプロセスで統合的に実施されることとしています。以下、当期における本プロセスの流れを時系列で説明します。

(4)重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）

サステナビリティ委員会は当社のリスク管理全体のプロセスにおいて、気候変動、人的資本、人権、サイバーセキュリティなどサステナビリティ課題のリスクと機会だけでなく、サステナビリティ課題以外のリスクと機会をも対象として、識別、評価を行ないます。

これらのサステナビリティ課題等の識別、評価の過程において、以下を実施します。

- ・当社グループのマテリアリティを基準として、サステナビリティとしての重要性を精査、抽出したものを当社グループの重要なサステナビリティ課題として位置づけます。
- ・また、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの識別、評価もあわせて行ないます（このうち「事業等のリスク」の詳細は後記 3 事業等のリスク をご参照ください。）。

以下において、重要なサステナビリティ課題として、気候変動、人的資本、人権および情報セキュリティに関する当社グループの考え方および取り組みをご説明します。

気候変動（TCFD提言に基づく開示）

気候変動にかかわる社会課題の解決に貢献することは、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有することを経営理念とする当社グループが負う社会的責務であるとともに、当社グループの経営上の重要な課題と位置づけています。

- ・インダストリアル事業は、低・脱炭素社会への移行に適合すべく、水素航空機向け液化水素ポンプの実液試験、火力発電利用に適合した液化アンモニアポンプ開発に成功するなど、社会実装を見据え、先行して技術開発に着手しています。
- ・航空宇宙事業は、脱炭素燃料への転換が求められる民間航空機や次世代移動手段向けの装置設備等の軽量化需要が収益機会になると見込んでいます。
- ・メディカル事業は、血液透析関連製品のサプライチェーンが気候変動に伴う異常気象の影響をうけ、停止または切断するリスクを軽減・適合することが重要課題のひとつとなっています。

- 1 ガバナンスとリスク管理

気候変動に伴うリスクと機会に対する監督体制およびそのプロセスは、それぞれ前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。

- 2 戦略：リスクおよび機会の特定、経営に及ぼす影響、それらに対する経営戦略の適合性（レジリエンス）

[事業環境に関する想定]

2100年の気温上昇を産業革命前と比較し1.7 に抑える気候関連のシナリオ、2.5 上昇するシナリオおよび4 上昇するシナリオを使用して、次の事業環境を想定します。

低炭素社会へ移行する事業環境（「1.7 上昇の事業環境」）

各国政府によるすべての気候変動関連の公約が完全かつ期限内に達成され、2100年の気温上昇を産業革命前と比較し、1.7 に抑えるシナリオ（IEA World Energy Outlook 2024のAPS（注3）などを参照）に基づく。

<想定する事業環境>

- ・この事業環境において、エネルギー源は原子力、再生可能エネルギー、CO₂の回収・貯留（CCS）、それに利用を加えたCCUSを前提とする火力発電、再生可能エネルギー由来のグリーン水素となる。
- ・太陽光、風力、原子力、電気自動車、ヒートポンプ、水素、炭素回収の7つのクリーンエネルギー技術が安価で安全なエネルギー転換の鍵となる。これらの技術は、2050年までのCO₂排出削減量の4分の3を占め、バイオエネルギーや地熱など、他の再生可能エネルギーやエネルギー効率が残りを補完する。
- ・とりわけ水素、アンモニアは脱炭素排出型エネルギーとして重要な選択肢となり、発電（燃料電池、タービン）、輸送（自動車、船舶、航空機、鉄道等）、産業（製鉄、化学、石油精製糖）の様々な分野の低・脱炭素化に貢献する。

化石燃料に一部依存する社会が発展的に存続する事業環境（「2.5 上昇の事業環境」）

再生可能エネルギーの導入は加速するものの、現在の各国の政策以外に新たな政策がない場合には、2100年の気温上昇が産業革命前と比較し、2.5 になると予測するシナリオ（IEA World Energy Outlook 2024、同2023のSTEPS（注4）などを参照）に基づく。

<想定する事業環境>

- ・この事業環境では、化石燃料の利用は一部継続される。
- ・クリーンエネルギーの導入が加速、2030年までに3種類の化石燃料（石油、天然ガス、石炭）の需要すべてがピークに達する。クリーンエネルギーの供給は、2023年から2035年の間に総エネルギー需要を上回る成長を遂げる。太陽光と風力の急増に牽引され、クリーンエネルギーは2030年代半ばに最大のエネルギー源となる。
- ・とはいえ、天候による発電量の変動をカバーして需給のバランスを調整するための電源として、出力をコントロールしやすい天然ガス火力の重要性が当面むしろ高まる。また、エネルギー安全保障などの観点から、水素・アンモニア関連分野への投資は継続する。

4 上昇する事業環境

各国が気候政策を導入しない結果、GHG排出量が非常に多く、2100年の気温上昇が1850～1900年を基準として

4 上昇するとのシナリオ（IPCC（注5）第6次評価報告書など参照）に基づく。

<想定する事業環境>

- ・この事業環境では、当社グループが事業展開するアジア、北米および欧州のほとんどの地域において、熱波を含む極端な高温、大雨、台風、洪水等自然災害の強度と頻度が増し、また海面水位が上昇し続ける。

[認識する事業環境における事業別のリスク・機会の及ぼす影響と経営戦略・対応策の適合性（レジリエンス）]

以下に当社グループの主要事業について実施した、気候変動に伴うリスクおよび機会に関するシナリオ分析の結果の概要を掲載します。以下に掲載するリスクおよび機会は、サステナビリティ委員会が統合するサステナビリティ課題等に関する識別、評価のプロセスを経て、当期においてあらためて判別されたものです。

結論として、本有価証券報告書提出日現在において、合理的に入手可能な情報に基づき気候変動に伴うリスクおよび機会に関するシナリオ分析を実施した結果、以下に記載する当社グループの経営戦略・対応策は複数の気候変動シナリオから想定される事業環境のいずれにも適合しうると判断します。

（注3）APS：IEA（International Energy Agency 国際エネルギー機関）の3つのシナリオのひとつ。APS（公約シナリオ）はNDC（国が決定する貢献）や長期的なネット・ゼロ目標を含む、各国政府によるすべての気候変動関連の公約を考慮し、それらが完全かつ期限内に達成されると仮定するシナリオ。これによれば、年間CO₂排出量は2022年以降まもなくピークに達した後、2050年までに120億トンまで急速に減少し、2100年の気温上昇は1.7 となる。

（注4）STEPS：IEAの3つのシナリオのひとつ。STEPS（既存政策シナリオ）はエネルギー、気候、関連産業政策を含む最新の政策設定に基づく見通しを提供するシナリオ。これによれば、世界全体のエネルギー由来のCO₂排出量が2025年に年間370億トンでピークに達し、2050年には320億トンに減少する。その結果、2100年の気温上昇は2.5 となる。

（注5）IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）：気候変動に関する政府間パネル。世界気象機関（WMO）および国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された政府間組織。

全事業に共通

<移行リスク> (注6)

時間軸 (注7)	リスクの種類	リスクの種類	財務的影響	
			内容	重要度 (注8)
中期 長期	政策・法規制 リスク	(1.7 上昇の事業環境) 炭素税の導入など脱炭素社会への移行に向けた法規制の変更	・原資材調達コスト、製造コストの上昇。 ・既存資産の早期除却、設備の早期更新負担。	中
	評判 リスク	(2.5 上昇、4 上昇の事業環境) 脱炭素移行対策の遅れ	・顧客・取引先から選別されることによる取引の減少 ・従業員の士気低下、人材流失、人材確保の困難	中
長期	市場 リスク	(1.7 上昇の事業環境) 再生可能エネルギー価格の上昇、化石燃料の利用減少によるエネルギー価格の上昇	・国内よりもエネルギーコスト等の割安な国や地域へ製造拠点を移転するための先行設備投資	中
			・原資材調達コスト、製造コストの負担 ・既存資産の早期除却、エネルギー高効率装置への更新負担	大
<p>経営戦略・対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績と両立するバランスのとれたGHG排出量の削減対策を継続します。 ・費用対効果を踏まえ、長期安定的な調達の方策を検討し、再生可能エネルギーを適時に導入します。 				

<機会>

時間軸	機会の種類	機会の内容	財務的影響	
			内容	重要度
中期 長期	資源の 効率性	(1.7 上昇の事業環境) 製造方法、製品輸送手段の効率性の向上	工場の操業コスト、製品輸送コストの節減	中
<p>経営戦略・対応策</p> <p>工場の操業、輸送コストに好影響を及ぼす方策を適時に導入します。</p>				

<物理的リスク> (注9)

時間軸	リスクの種類	リスクの内容	財務的影響	
			内容	重要度
短期 中期 長期	急性 リスク	(4 上昇の事業環境) 異常気象の増加、激甚化	・サプライチェーン分断リスクへの対応費用の増加 ・施設、設備の保守管理、修繕コストの増加 ・異常気象を回避するサプライヤーの生産拠点移転に伴う原材料調達コストの上昇 ・従業員の出勤率悪化、生産性低下、操業度の低下、工場閉鎖	大
			(4 上昇の事業環境) 異常気象に起因する新たな疾病罹患の繰り返しの発生	・社内の感染対策費、従業員の福利厚生費の増加
	慢性 リスク	(4 上昇の事業環境) ・常態的な気温上昇 ・労働条件・環境整備等に関する法規制の厳格化	・空調コスト増加 ・厳格化する法規制への対応コスト増加	中

経営戦略・対応策

- ・在庫の積み増し、サプライヤーの複線化、実効的なBCP対策の継続的改善による災害時における本社・本部機能の確保、漏れのない効果的な損害保険の継続的付保、拠点設置時の危険地域該当性の事前評価、在宅勤務やフレックス制の効率的活用、感染対策物品の備蓄などを維持、実施していきます。
- ・血液透析事業においては、災害発生時に故障製品の状態をただちに把握できる遠隔監視および復旧作業を遠隔指示できるシステムの普及拡大とサービスの機能強化を急ぎます。

(注6) 移行リスク：低炭素社会への移行に関連したリスク（TCFD最終報告書2017年6月）。

(注7) 時間軸：財務への重要な影響を与える可能性のある具体的な気候関連事項について次の時間的範囲（短期、中期、長期）で想定します。短期（現在～1年間）、中期（短期超～6年間）、長期（中期超～）以下本文で同じ。

(注8) 重要度：当該リスクと機会の発生可能性と発生した場合の財務的、人的影響度の2軸で評価します。

- ・大（財務的または人的な影響の大きさにかかわらず、頻繁に発生する 発生可能性にかかわらず、財務的または人的な影響が極めて甚大）
 - ・中（稀にまたはしばしば発生し、財務的または人的影響が一定程度を超えると予想）
 - ・小（大中以外）
- 以下本文で同じ。

(注9) 物理的リスク：気候変動の物理的影響に関連したリスク（TCFD最終報告書2017年6月）。

低炭素社会への移行に関する計画（移行計画）

<目標> 2019年（23,286t-CO₂）を基準年とし、当社単体および国内主要連結子会社を対象として、Scope1および同2のCO₂総排出量（t-CO₂）について、2025年15%減、2030年30%減とすることを目標とします。

<取り組み済の削減策>

金沢製作所（血液透析装置など血液透析関連製品を製造する国内基幹工場）における取り組み

2024年から、同製作所において消費する電力全量を実質的な再生可能エネルギーに切り替える計画（注10）を本格的に進めています。

- ・オンサイトPPA（太陽光）の導入（注11）：2023年3月運用開始（年間発電量 615MWh GHG年間削減量 295t-CO₂）
- ・非化石証書の購入：2024年5月から購入継続。
- ・オフサイト・バーチャルPPAの導入（注11）：2024年9月運用開始。北陸電力㈱の委託する発電事業者が日本国内に新たに開発する10か所の太陽光発電所から、発電にともない生み出される年間3.5GWh分の追加性のある環境価値を非化石証書として、20年間にわたり調達します。これにより、同製作所のCO₂排出量は年間1,680t-CO₂削減する見込みです。

宮崎日機装（航空宇宙事業、インダストリアル事業の国内基幹生産拠点）における取り組み

2024年6月、オンサイトPPA（太陽光）の運用開始（年間発電量 873MWh GHG年間削減量 404t-CO₂）

(注10) 当社金沢製作所の消費電力全量の実質再生可能エネルギー100%化：本有価証券報告書提出日現在、当社金沢製作所では電力の一部をオンサイトPPA（2023年4月から運用開始）の方法で調達するほか、エネルギー高効率の生産設備への更新などにより、消費電力節減とCO₂排出削減に努めていますが、これらの施策によっても削減しきれないCO₂が残ります。この残存するCO₂について、オフサイト・バーチャルPPA（2024年9月から一部運用開始）による環境価値の調達や非化石証書（2024年5月から購入）の活用により、本製作所にて消費する電力全量を、CO₂を排出しない実質的な再生可能エネルギー由来電力に切り替える計画を進めています。本計画の達成により、年間約7,400t-CO₂の削減を目指します。

(注11) オンサイトPPA/オフサイト・バーチャルPPA：PPA(Power Purchase Agreement：電力購入契約)は、電力需要家が発電事業者から直接再生可能エネルギーを購入する契約形態であり、そのうちオンサイトPPAは需要家の敷地内に建設する発電所で発電された太陽光の電気価値と環境価値の両方を需要家が調達する手段です。これに対して、オフサイト・バーチャルPPAは、需要家の敷地外に建設する専用発電所で発電された再生可能エネルギーの環境価値のみを需要家が調達する手段とされます。

- 3 指標及び目標：温室効果ガス排出量削減に関する指標及び目標

- < 指標 > 当社単体および国内主要連結子会社のScope1および同2におけるCO2排出量（総排出量基準・基準年2019年）
- < 目標 > 2019年（23,286t-CO2）を基準年とし、当社単体および国内主要連結子会社を対象として、Scope1および同2のCO2総排出量（t-CO2）について、2025年15%減、2030年30%減とすることを目標とします。
- < 実績 > 2025年（1月～12月） 12,996t-CO2（基準年比 44.19%減）

基準年 2019年	実績			削減目標（基準年比）	
	2023年 （基準年比）	2024年 （基準年比）	2025年 （基準年比）		
23,286t-CO2	24,787t-CO2 （6.44%増）	14,745t-CO2 （36.68%減）	12,996t-CO2 （44.19%減）	2025年	19,793t-CO2 （15%減）
				2030年	16,300t-CO2 （30%減）

人的資本

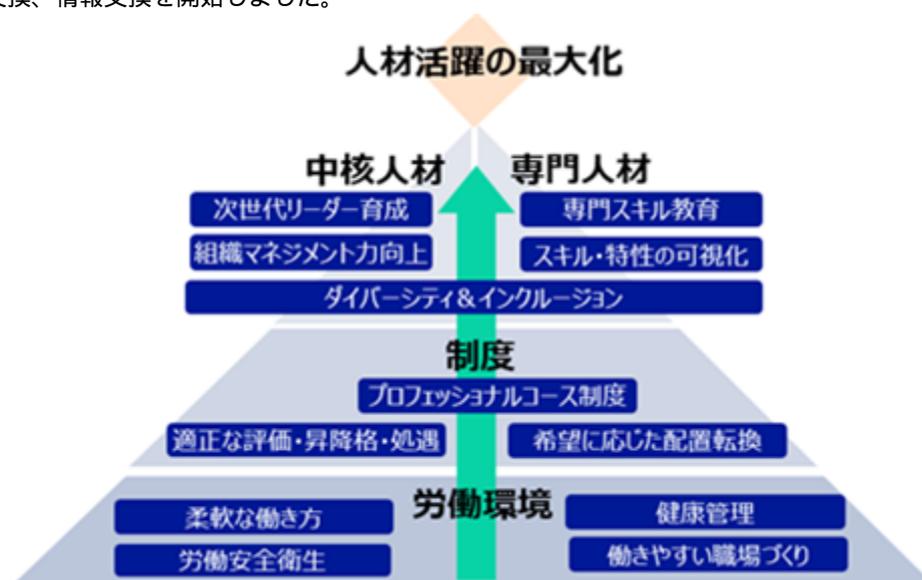
当社グループの経営戦略の実現に不可欠となる人的資本について、その考え方および取り組みを以下に記述します。

- 1 ガバナンスとリスク管理

人的資本に対する監督体制とプロセスは、それぞれ前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。

- 2 戦略

当社グループの経営戦略の実現に必要な人材を育成・強化、維持する人材戦略（「人材活躍の最大化」）は以下のとおりです。なお、以下の人材戦略は、本有価証券報告書提出日現在、当社単体への適用を想定しています。海外子会社は労働関連規制、労働慣行、労働契約等が日本国内と異なります。そのため、各海外子会社の現状を把握したうえで、より適合する人的資本施策を立案することに向け、当期、海外子会社の担当者と実質的な意見交換、情報交換を開始しました。



イ 人材の育成等に関する戦略（中核人材と専門人材の育成等および女性の活躍推進）

チームメンバーや協力企業などを巻き込み組織やプロジェクトを牽引する『中核人材』の育成等

- ・事業単位、職種単位、職場単位で『中核人材』の候補者を定期的には選抜し、事業横断的次世代リーダーの育成プログラムを企画・遂行します。当期では、候補者を選抜し、約1年間にわたり各事業に関する経営方針や事業戦略などの情報収集および課題分析を行ない、課題解決手段と自らの役割やアクションの検討に取り組んでいます。また、付加価値の高い事業の創出、技術や製品の開発などのプロジェクトを牽引する役割を経験させ、実践的な育成に取り組めます。
- ・部下の自律的な成長を促す社内風土の醸成のため、管理職および管理職候補の組織マネジメント力向上に向けた教育を継続的に行ない、上司が部下のチャレンジを後押しし、積極的に仕事を任せることを促します。当期では、その一環として、中途入社者向けOJT指導員研修を開始し、中途入社者が即戦力として活躍できるよう、所属長とOJT指導員らがチームとなって中途入社者をサポートしていく体制づくりと取り組みを実施しました。

事業の最前線で高度な技能・知識・経験をもって「技術の日機装」の根幹を支える『専門人材』の育成等

- ・創業以来、当社が大切にしている価値観や技術・技能の伝承を含め、計画的に技術・技能そして現場力の向上を目指し、各事業における中長期の経営戦略の実現に必要な組織の機能と目指す人材像を事業単位、職種単位、職場単位で明確にします。そのうえで、各単位できめ細やかな人材育成体系とプログラムを策定するとともに、従業員が有する経験・スキル情報の可視化を行ないます。
- ・管理職向け人事制度に、マネジメントコースに加え、技術・技能・営業・サービスなどの「専門性」を職務等級基準としたプロフェッショナルコースを新設し、「専門性」による能力発揮と業績への貢献を評価する、『専門人材』の活躍を促進する制度を導入しています。
- ・研究開発に適した環境を整備し、持続可能な研究開発体制を構築するとともに、人材の育成や技術のイノベーション創出を図ることを目的とした新研究棟の建設を進めています。新研究棟は2027年5月に竣工する予定です。

女性の活躍推進

- ・当社では、様々な事業領域で、営業職や技術職、技能職、事務職として多くの女性従業員が活躍しています。
- ・育児や介護をしながら柔軟に働ける環境を設け、また次世代リーダー育成プログラムに女性従業員も選抜し、女性管理職を育成するとともに、将来の管理職候補となる総合職への女性の登用を図っていきます。詳細については、「5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。
- ・現在、女性総合職の採用活動には、多くの女性従業員がリクルーターとして活躍しています。

ロ 人材育成等の制度に関する戦略（適正な評価・昇降格・処遇と従業員の希望を尊重する配置転換）

- ・従業員の自発的なチャレンジと成長を促すために、評価段階数の細分化による評価手法を高度化することで、目標に対する成果を上げた従業員を適切に評価します。これらの仕組と運用によって、入社年次にかかわらず、昇格可能となる環境を整え、個人の能力のみならず組織全体のパフォーマンス向上、活性化、多様性確保を図っています。他方、目標達成が難しい従業員に対しても継続してフォローを行ない、パフォーマンスの底上げを図ります。
- ・キャリアアップを目指す従業員が他部門の業務にチャレンジする機会を提供する社内公募制度や従業員が異動希望を申告できる自己申告制度を拡充し、従業員のキャリアや仕事に関する希望を尊重し、自主性を最大限発揮できる環境を整備しています。なお、社内公募制度は、従来、求人件数や応募期間などに一定の制限を設けていましたが、制度の実効性を高めるため、制限を緩和する見直しを検討しています。

ハ 労働環境に関する戦略

柔軟な働き方

- ・育児をしながら働くすべての従業員のため、子どもが小学校4年生に進級するまで利用できる時間短縮勤務制度のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、従業員のワークライフバランスを充実し、より働きやすい環境を創出するために、在宅勤務、スーパーフレックス・タイム勤務制（注12）、「時間単位の年次有給休暇」制度を導入しました。「時間単位の年次有給休暇」制度は、在宅勤務、スーパーフレックス・タイム勤務制の導入が困難な工場等の従業員にとっても、ワークライフバランスを充実することに役立っています。
- ・柔軟な働き方や組織運営に関する社内優良事例を水平展開・共有することにより、各制度の運用の幅を広げ、会社全体で多様かつ柔軟な働き方を促進します。

（注12）スーパーフレックス・タイム勤務：始業時刻、終業時刻を朝5時から夜10時までの時間帯に従業員が自主的に決定でき、1か月単位で労働時間を精算する当社単体に適用する制度。

労働安全衛生

- ・「労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格(ISO45001)」と同水準のシステム構築を推進し、労働環境改善を図ります。
- ・労働災害発生の未然防止など、健康と安全に関わるリスクを管理するために安全衛生委員会を毎月開催するほか、2か月に一度の全社単位の中央安全衛生連絡会で管理面の強化を図ります。これにより、労働安全に関する事例を共有し、組織としての確実な法令対応や類似の労働災害発生防止に努めます。当期では、拠点の労働安全衛生の担当者が定期的に他の拠点を相互に視察し、改善点を指摘し合うとともに良い取り組み事例を全社に水平展開する取り組みを開始しました。

従業員の健康管理

- ・従業員が活き活きと働き、能力を最大限に発揮できるよう、健康管理の強化を図ります。その方策として定期健康診断の受診率100%はもちろんのこと、二次検診対象者の再受診率100%を目指し、対象者に対する受診の呼びかけや二次検診費用を会社が負担するなどフォローアップ体制を確立します。
- ・従業員の健康増進について、現在、社内外に相談窓口を設けていますが、試験的な運用として、一部事業所で専門知識を持った産業保健師・カウンセラーによる従業員の健康管理促進に取り組みます。さらにメンタル疾患による休務を予防するため、上司に対するラインケア教育なども行ないます。

働きやすい職場づくりの実現

- ・すべての従業員がハラスメントに関する正しい知識を保有し、ハラスメントの早期発見や予防を目的とした研修を実施します。特に人間関係における相互の意識のズレや周囲を萎縮・不快にさせる言動に焦点を当て、ハラスメント一歩手前の問題要因の芽を摘み取ることで、心理的安全性が確保された組織の土台づくりを行ないます。当期では、全従業員を対象に、職場で発生しやすいハラスメントや相手を萎縮・不快にさせてしまうケーススタディを活用し、すべての従業員が安心して働くことができる職場環境を考える研修を実施しました。

- 3 指標及び目標

人的資本に関する方針について、当社単体に適用する指標の内容、当該指標を用いた定量的な目標及び実績は次のとおりです。

項目	強化テーマ	指標・目標 (注) 1				
		実績(2023年)	実績(2024年)	目標(2025年)	実績(2025年)	
人材育成方針	■中核人材・専門人材の育成・配置転換					
	①社内公募制度によるチャレンジの活性化	公募案件が充足した達成率	27.3%	16.7%	80%	- (注) 2
	②女性従業員の管理職登用	女性管理職比率	4.7%	5.3%	8%	6.1%
		女性総合職の管理職比率	15.0%	16.4%	30%	18.6%
		女性総合職の採用比率	19.3%	13.7%	30%	14.8%
■安全・健康・安心な働きやすい職場づくり						
環境整備方針	①安全に対する取り組み強化	休業災害件数	2件	5件	0件	4件
	②健やかに働くことができる職場づくり	平均時間外労働時間	18.9h/月	18.4h/月	15h/月	18.2h/月
		二次検診受診率(注) 3	83.8%	71.1%	100%	63.6%※
	③ワークライフ・バランスの確保	有給休暇取得率(注) 3	67.4%	67.4%	70%	51.4%※
		男性育児休業取得率	63.0%	62.0%	100%	82.0%
	女性の出産後復帰率	100%	92.0%	100%	94.0%	

(注) 1. 上記指標・目標の欄に記載する実績の数値および目標の数値は、当社単体のものであり、当該年の12月末を基準日とします。

2. 公募案件充足の達成率については、2025年に社内公募制度の実効性向上を目的とした見直しを実施したため、当該年は公募を行なっておらず、実績値を記載していません。
3. 二次検診受診率および有給休暇取得率の対象期間は毎年4月から翌3月までの一年間としているため、2023年および2024年の実績については、当該対象期間に基づく数値を記載しています。

なお、2025年の実績()については、同年4月から12月末時点までの9か月間の実績値を記載しています。

その他の重要なサステナビリティ課題：人権 および情報セキュリティ

「ビジネスと人権」の両立は社会のあらゆる意義ある活動の目的であり、「情報セキュリティ」は安心で安全な社会を構築する根幹であり、これらなくして社会の持続的な成長は考えられません。今や気候変動、人的資本に並ぶ重要なサステナビリティ課題であると認識しています。

従来、当社グループ内部においては、人権の尊重および職場の健全性の維持に努めてきました。意思に反する労働の強制や児童労働の禁止、求人、雇用、昇進などにおける人種、国籍、宗教等による不当差別の禁止、職場における差別的言動、ハラスメントなどの敵対的な人間関係を生む行為の禁止を規定化し、従業員に対する啓もう活動を継続的に実施するなど、内部通報制度を拡充してきました。また、当社グループの事業の継続性を確保する観点から、情報セキュリティの確保、維持に努めています。

他方、国内外のサプライチェーン上の人権に対してこれまで十分な対応に努めていたとは言えず、さらに貢献すべき重要な課題と認識しています。また当社グループの事業は血液透析事業など暮らしの根幹にかかわる分野で不可欠な機能を果たしており、情報セキュリティに対するこれまでの対応をさらに強靱化する必要も再確認しています。

そこで、当期、「人権」および「情報セキュリティ」を、気候変動および人的資本に並ぶ当社グループの重要なリスクとして位置づけ、あらためて具体的な対応に着手しました。

- 1 人権

ガバナンスとリスク管理	サステナビリティ委員会による統合的管理体制のもと法務部門が管理 * 前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。
戦略	サプライチェーンにおける人権侵害リスクを把握し、優先度の高い箇所から防止/軽減を図る。 ・人権リスク対応における実施項目・内容の調査・検討 ・人権ポリシー策定と研修教育、社内外への取り組みの公表開示 ・人権デューディリジェンス実施
指標及び目標	現状把握を踏まえ、ビジネスと人権の両立の観点から、適切な指標と目標を検討
実績	人権ポリシーの検討および人権デューディリジェンス実施の準備

- 2 情報セキュリティ

ガバナンスとリスク管理	サステナビリティ委員会による統合的管理体制のもと情報システム委員会が管理 * 前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。
戦略	本社・国内関係会社および海外関係会社のITガバナンスおよび情報セキュリティ強化を推進する。
指標及び目標	・本社・国内グループ会社の情報セキュリティ強化 ・海外グループ会社の情報セキュリティ強化 ・IT-BCPの確立 ・サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度の認定取得
実績	・情報セキュリティ基準のリリース ・海外子会社に対する情報セキュリティ対策状況の定期実施を開始 ・ASM(Attack Surface Management、攻撃対象領域管理)の定期実行を開始 ・サイバーセキュリティインシデント対応訓練の定期実施を開始

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載します。なお、以下の記載はすべてのリスクを網羅したものではありません。想定困難なリスクや重要性が低いと判断した他のリスクの影響を受ける可能性も否定できません。また、当社グループは、以下記載の主要なリスクに対して、実効的と判断する対応策を継続的に実施していますが、これらの対応策によっても当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼすことを完全に防止できるものではありません。以下の記載中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在における当社グループの判断によるものです。

（１）法令・規制変更に関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、複数地域において事業運営を行っており、各国・地域の法令・規制動向を注視しながら製品調達および販売活動を進めています。特に、医療機器等に関わる調達要件や現地化比率に関しては、事業遂行に影響を及ぼし得るため、制度変更の可能性を慎重に把握しています。しかしながら、特定地域で部品や装置に関する調達比率の引上げが法制化または実質的に要求される場合、求められる調達条件を満たせないと、入札参加の制約や販売機会の減少が生じる可能性があります。また、法令・規制の新設・変更・厳格化が発生した場合、事業運営やサプライチェーン再構築に追加コストが発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

< 現在の対応策 >

当社グループは、法令・規制変更に伴う事業影響を最小化するため、複数地域の法令・規制に関する情報収集を継続的に実施し、変更内容を早期に把握することで、制度改定への対応方針の策定や事業計画への反映を適時に行ない、リスク低減に努めています。また、調達方針の見直しや評価プロセスの迅速化を進め、要求される調達条件への柔軟な対応力を高めています。さらに、製品の適合性を確保するため、技術検証体制の強化や現地拠点との連携強化を図り、将来的な規制強化にも耐え得る体制構築に取り組んでいます。

（２）税務に関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、グローバルに生産・販売拠点を有しており、グループ会社間で国際取引が多く発生しています。これらの取引価格については、各国の移転価格税制に準拠するよう管理を行っていますが、税務当局や税関当局との見解に相違がある場合、追加の税負担やペナルティが発生する可能性があります。また、世界各国において租税法令の改廃や新制度の導入がある場合、税負担が増加する可能性があります。

< 現在の対応策 >

税務当局との見解相違を回避するため、移転価格税制に関して取引金額が大きいグループ会社との取引には移転価格ポリシーを定めて運用を行なっています。また、各国の法令に従って移転価格文書を作成し、価格の妥当性を検証しています。さらに、租税法令の改廃に対応するため、組織再編成など重要な取引については専門家の助言を得ながら、関係国法令への準拠性を高めています。

（参考）

2021年7月8日、当社グループが2017年8月に買収したClean Energy & Industrial Gasesグループの外国子会社3社に対してタックス・ヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとして、同社らの親会社となる日機装インターナショナル株式会社の2018年度事業所得金額に係る更正処分等を受けました。

当社グループは本更正処分等を不服として東京地方裁判所に取消訴訟を提起しておりましたが、2025年5月16日、当社グループの請求を棄却する判決が言い渡されました。

その後、当社グループは東京高等裁判所へ控訴しましたが、2026年1月29日、同様に請求を棄却する判決が下されました。

これを受け、当社グループは本判決を不服とし、2026年2月12日、最高裁判所に対し上告手続き（上告受理申立て等）を行ないました。現在も係争中であり、引き続き、当社グループとしての正当性を主張してまいります。

（３）為替変動に関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、世界の様々なマーケットにおいて製品およびサービスを提供しています。主な取引通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回っているため、円高が進行した場合には、収益やキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

< 現在の対応策 >

当社グループでは、外貨建資産・負債残高について継続的にモニタリングを行なっています。また、必要に応じて一部を円貨へ転換するほか、一括かつ多額の外貨取引については、為替予約やその他のヘッジ手段を活用し、為替リスクの低減に向けた対応を実施しています。

(4) 事業環境変化に関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、国内透析装置市場で高いシェアを占めていますが、国内透析患者数は中長期的には減少に転ずると予想されます。国内患者数減少という市場構造変化に対応できない場合、国内血液透析事業の経営成績等が悪化する可能性があります。

< 現在の対応策 >

国内患者数減少という市場構造変化への対応をするために、治療の安全性や利便性ならびに経済性に寄与する顧客のニーズに応える製品を提供しつづけるとともに、米国をはじめとした海外販売増加に取り組みます。

(5) 気候変動、低・脱炭素化社会への移行に関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、温室効果ガス（GHG）排出量の削減や水・廃棄物等の適切な管理に対する社会的要請の高まりや、サステナビリティに関する法令や規制の動きについて細心の注意を払っています。しかしながら、これらへの対応が不十分な場合は、サプライチェーンにおいてリスクの高いサプライヤーとして認識され、取引関係に支障を及ぼすおそれがあります。また、エネルギー価格の上昇により、製造コストが上昇する可能性があります。

< 現在の対応策 >

当社グループが、企業の社会的責任を果たすことに加え、安全性の高いサプライヤーとして良好な取引関係を維持するために、GHG排出量の測定と削減目標を定め、各種取り組みを行なっている他、水・廃棄物の適切な処理・再資源化による環境負荷低減に努めています。また、サステナビリティに関する法令や規制の動きに関しては、情報収集を行ない、対応方法を検討し実行しています。さらに、費用増加の可能性があるエネルギー価格の上昇については、省エネルギー対策・再生エネルギーの活用・カーボンオフセットなどの組み合わせによる対応を行なっています。

(6) 技術革新・事業展開の遅れに関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、技術進歩の速い市場において複数事業を展開し、新製品・新プロセスの開発と事業拡大を進めています。主要市場の技術動向や顧客要求の変化に関しては、開発のスピードと適合性を確保することを重視しています。しかしながら、市場・顧客ニーズの変化を適切に捉えられない場合、新製品の開発・上市が遅延し、競争力が低下する可能性があります。また、新素材・新製法・需要シナリオの転換への対応が遅れる場合、開発コストや期間の増大、投資回収計画との乖離が発生する可能性があります。

< 現在の対応策 >

当社グループでは、市場・技術の変化速度に対応するため、顧客・研究機関・サプライヤー等との連携を強化し、要素技術や新素材・新製法の開発を加速するとともに、量産化を見据えた実証を段階的に進めています。また、開発・事業化の遅延リスクを抑制するため、外部情報の機動的な取り込みを通じて開発インプットを高度化し、優先順位づけと資源配分の見直しを適時に実施しています。加えて、需要や規格の変化に備えるため、段階的な改良投入（マイナーチェンジ等）による製品ライフサイクル管理と、次世代製品の早期開発着手を並行して進め、部品の供給終了等にも対応できる体制を整えています。

(7) 製品・サービスの品質に関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、インダストリアル、航空宇宙、メディカルの各事業本部において多様な製品を設計・製造し、グローバルに生産・販売拠点を有しています。製品・サービスの品質に関しては、国際的な品質基準や各国の法令・規制に適合するよう万全を期して対応しています。しかしながら、万一法令・規格・顧客要求への不適合や品質不正が発生した場合、リコールや顧客対応等に伴う多額のコストが発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

< 現在の対応策 >

当社グループにとって、品質に関わるガバナンスの強化は経営上の重要事項と捉え、全社を挙げて品質保証体制の強化に取り組んでいます。製品・サービスの品質不具合を未然に防止するため、ISO9001をはじめとする品質マネジメントシステムの有効性を定期的に評価し、その適正な運用の確保に努めています。また、国内外の生産拠点に対するコンプライアンス監査を通じて、業務運用プロセスの適正性を確認し、コンプライアンス上のリスク低減を推進しています。さらに、全従業員を対象とした遵法意識および品質意識の向上を目的とする教育を継続的に実施し、組織全体のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

(8) サプライチェーンに関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、多様な原材料・部品を調達しています。地政学リスクやインフレ、需要回復・増産動向、通商政策や規制の変更、特定地域への依存、主要部材の生産終了（EOL）やサプライヤーの事業撤退等の影響により、供給の逼迫や納期の長期化、価格の上昇および物流コストの増加が生じる可能性があります。また、サプライヤーの選択肢が限定されることや、物流・保管体制の変更が必要となる場合には、部材供給の遅延・途絶により生産の停止・遅延が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

< 現在の対応策 >

当社グループは、重要部材のデュアル/マルチソーシングや調達先の地域分散、新規サプライヤーの開拓、在庫・物流体制の最適化等により、供給途絶およびコスト上昇への耐性強化を図っています。また、需要動向を踏まえた生産・調達計画の精緻化に加え、設計段階からの代替材料・代替仕様の事前検討を進め、EOLや事業撤退リスクへの対応力を高めています。加えて、調達本部の設置や特定国・地域への過度な依存からの脱却を志向した製品開発も検討しています。

(9) 人事採用・確保と人材育成に関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、生産・開発・販売をはじめとする多様な専門分野で事業を推進するため、必要な人材の確保・育成を重要課題として位置付けています。しかし、人材獲得競争の激化により、計画どおりに必要な人材を確保できない場合、事業戦略やグローバル展開の遂行に遅れが生じる可能性があります。また、優秀人材や経験豊富な人材の流出が進んだ場合、技術・技能の伝承が滞り、当社グループの技術力や事業推進力の低下につながる可能性があります。加えて、育成機会の不足等により従業員の成長が停滞した場合には、組織全体の競争力の減退を招く可能性もあります。

< 現在の対応策 >

当社グループは、競争力ある報酬水準の検討やチャレンジを後押しし、やりがいと働きがいを実感できる人事制度への見直しを進めるとともに、働きやすい職場作りや定着促進のための施策などを通じて、採用と定着の強化に取り組んでいます。また、人材育成の観点では、要職のサクセッションプラン策定、将来の事業推進の核となる人材の選抜と計画的な育成などの教育体系の再構築を進めています。これらの取り組みにより、当社グループは事業成長を支える人材基盤の強化および技術力の持続的向上を図っています。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、クラウドサービスや社内ネットワークを活用して業務を行なっています。情報セキュリティに関しては、外部からの不正アクセスやマルウェア感染の脅威に晒されています。システムの脆弱性が放置された場合、機密情報の漏えいや業務停止の可能性があります。また、従業員の操作ミスや不適切な権限管理により、データ改ざんや情報漏えいが発生する可能性があります。

< 現在の対応策 >

外部攻撃による情報漏えいを防止するために、ファイアウォールや侵入検知システムを導入し、定期的な脆弱性診断を実施しています。また、内部要因によるリスクを低減するために、従業員へのセキュリティ教育を定期的に行なっています。さらに、当社グループ全体でのセキュリティ対策の標準化を推進し、情報セキュリティレベルの継続的な向上に取り組んでいます。

(11) コンプライアンスに関するリスク

< 想定されるリスク >

当社グループは、多様な背景を持つ従業員で構成されており、また、事業活動は世界各地へ広がり続けています。そのため、各国・地域で高度化・複雑化する法規制や社会規範、倫理基準を理解し、適切に対応すること、さらに、変化する社会の価値観をとらえ、企業文化や制度を進化させることが、当社グループの企業価値向上のための重要なテーマであると認識しています。しかしながら、コンプライアンス活動が従業員に十分浸透しない場合、法令違反などの問題が発生する可能性があります。その結果、行政処分や罰金、訴訟費用の発生、信用低下、ブランド価値の毀損が発生する可能性があります。

< 現在の対応策 >

当社グループは、コンプライアンス活動を従業員へ確実に浸透させるため、各国・地域の法規制および社会規範・倫理を遵守すること、ならびに多様な価値観を尊重することを基本方針としています。その取り組みとして、「日機装グループ グローバル行動規範」を含む各種規範・規程を定期的に見直し、周知・運用を行なっています。さらに、グローバル内部通報制度を整備し、利用を促進しています。加えて、コンプライアンス教育を継続的に実施し、従業員一人ひとりの意識向上に努めています。

(12) ガバナンスに関するリスク

<想定されるリスク>

当社グループとして、企業価値の向上と業務の適正を確保する体制を整備していますが、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しない場合や、国内外のグループ会社全体の統制が不十分な場合、法令違反等のコンプライアンス違反を招き、企業の信用失墜や事業継続に支障をきたし、その結果、企業価値が低下するなど当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策>

当社グループは、ガバナンスが全社的に機能するよう、グループ会社の重要事項に関する決裁・報告プロセスを整備し、事業運営の透明性と適正性を確保しています。また、事業規模や事業環境の変化に応じて、権限や報告項目の見直しを継続し、統制レベルの適正化を図っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

中期経営計画「Nikkiso 2025 フェーズ2」（以下、「中計フェーズ2」）の最終年度となる2025年の当社グループの事業環境は、米国における関税引き上げやそれに伴う物価上昇、米中対立の影響を受けたサプライチェーンの不確実性の高まり、国内血液透析市場の需要減少など、外部環境は依然として先行き不透明な状況が続きました。

インダストリアル事業の主要市場であるLNG分野は、米国の気候変動政策の見直しやエネルギー安全保障の観点から重要性が高まっており、設備投資需要は足元では拡大基調にあります。それに伴ない、次世代エネルギー分野は、地域ごとに市場の進展速度や投資意欲にばらつきが生じており、投資需要の優先度が既存エネルギーであるLNGに移行するという変化が見られます。

航空宇宙事業では、航空機産業の需要回復を背景に、サプライチェーンの再構築による増産が進む一方、部品供給の遅延や人材不足により供給面の不透明感が続いていましたが、こうした制約の解消が進むことで業界全体の生産活動の回復ペースが加速しており、2025年後半からその状況がより鮮明になってきています。

メディカル事業の主要市場である血液透析市場では、国内では医療機関による設備投資意欲が鈍化していますが、海外市場は、中国での需要回復が進んでいるほか、欧州は堅調に推移、アジア地域でも患者数の増加や医療水準の向上により市場は拡大しています。

こうした事業環境のもと、当連結会計年度において、インダストリアル事業では、産業ガス・LNG関連の継続した受注に加え、LNG事業の新たな展開として宇宙産業向けビジネスの大型案件を受注しました。売上収益については、これら受注済み案件の着実な遂行に加え、産業用ポンプ・システム事業における事業構造改革の取り組みが奏功し、前年から増益となりました。航空宇宙事業は、当中間期までは、サプライチェーンの回復遅れによる顧客の一時的な在庫調整等により減収減益となりましたが、当第3四半期以降、業界全体の増産基調による需要の拡大により、2025年通期では増収増益を達成しました。メディカル事業では、海外市場が成長を牽引し、前年から増益となりました。

また、中計フェーズ2の基本方針の一つである事業ポートフォリオの再構築については、2025年をもって、深紫外線LED事業およびCRRT（急性血液浄化療法）事業からの撤退を概ね完了しました。またヘルスケア事業についても、事業撤退を決定しています。これら不採算事業の整理に一定の目処が付いたことにより利益体質への転換は着実に進展しています。

なお、当連結会計年度における一過性の損益として、CRRT事業譲渡益455百万円、ヘルスケア事業の棚卸資産評価損等410百万円を計上しています。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績は以下となり、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、子会社株式譲渡益を計上した2022年12月期を除けば、創業以来の最高益となり、2025年通期業績予想を上回る結果となりました。

(単位：百万円)

	2024年12月期 (実績)	2025年12月期 (実績)	前年同期比		2025年12月期 (業績予想)	業績予想比 増減
			増減額	増減率		
受注高	222,024	231,411	+9,386	+4.2%	246,500	15,089
売上収益	213,379	215,642	+2,263	+1.1%	230,500	14,858
営業利益	6,398	15,331	+8,933	+139.6%	14,000	+1,331
税引前利益	10,010	17,255	+7,245	+72.4%	14,700	+2,555
親会社の所有者に帰属する当期利益	7,957	13,652	+5,695	+71.6%	11,300	+2,352

事業セグメント別の事業環境と業績概況は次のとおりです。

事業	主要製品	2025年12月期の事業・受注環境	2025年12月期の業績概況
インダストリアル事業	液化ガス・産業ガス関連機器・装置	<ul style="list-style-type: none"> ・LNG分野の設備投資需要は足元では拡大基調にあり、北米、欧州、アジア地域の液化・受入基地等の案件で活発な動きが継続。 ・水素、アンモニア等の次世代エネルギー分野は、地域ごとに市場の進展速度や投資意欲にばらつきが生じており、投資需要の優先度がLNGに移行。 ・新規領域への受注活動に取り組み、宇宙産業向けビジネスの大型案件を受注。 	<p>主要プレイヤーであるCE & IGグループは下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注済案件を着実に遂行し、売上収益および粗利益は増加。 ・体制整備に伴う固定費の増加により減益。 ・低・脱炭素市場に向けた技術、製品開発に加え体制整備を継続中。
	産業用ポンプ・システム	<ul style="list-style-type: none"> ・受注高は前年並み、受注残の遂行に注力中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業構造改革が奏功、収益性の回復が継続し、大幅に増益。
	精密機器	<ul style="list-style-type: none"> ・電子部品市場は依然として設備投資の調整局面が続くものの、受注高は前年を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年同期比で増益。
航空宇宙事業	民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック(CFRP)成形品	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業の需要回復を背景に、サプライチェーンの再構築による増産が進む一方、部品供給の遅延や人材不足により供給面の不透明感が続いていたが、こうした制約の解消が進むことで業界全体の生産活動は、後半期にかけて回復のペースの加速が明確になってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界全体の増産に伴ない、主力製品カスケードなどの出荷が増加し、前年同期比で増収。 ・円高による減益要因はあるものの、製品ミックスの改善および増収効果により前年同期比で増益。
メディカル事業	血液透析関連製品	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の血液透析患者数は、中長期的には緩やかな減少傾向に転じると予想される。 ・患者数が世界最大の中国市場では、設備投資需要の拡大による成長が期待される一方、国産化政策の進展により現地メーカーが増加し、競争環境が変化。 ・中国以外のアジア地域では、経済発展や医療体制の整備を背景として市場拡大が続く見通し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・血液透析装置の国内販売は、医療機関の設備投資が引き続き抑制的に推移したことにより前年同期を下回る。 ・海外販売は、中国市場の需要回復に加え、欧州での販売拡大等も寄与し、前年同期比で増収。 ・米国市場展開については、2025年5月に血液透析装置の販売許認可を取得し、2026年1月からの販売開始に向け、初期受注の獲得および販促活動を進行中。次のステップとして、上位機種となる多用途型血液透析装置の許認可取得に向けた対応を継続しており、製品ラインアップ拡充による事業拡大を図る。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは+17,619百万円となりました。これは主に運転資本の増加に伴い、資金流出があったものの、税引前利益の増加および非金融費用の計上によるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは+133百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出があった一方、連結範囲の変更を伴う関係会社株式等の売却による収入があったことによるものです。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは9,787百万円となりました。これは主に借入による収入が借入金の返済による支出を下回ったことや、リース負債の返済による支出があったことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて9,920百万円増加し、44,584百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フローの関連指標の推移は次のとおりです。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
親会社所有者帰属持分比率(%)	42.0	43.0	44.2
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)	23.0	19.8	28.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	5.7	16.3	6.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	18.2	6.4	15.8

親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分 / 資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としています。

(2) 生産、受注および販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	137,914	+4.9
医療部門	89,166	+61.0
合計	227,080	+21.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、販売価格によっています。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	152,912	+9.2	115,602	+2.8
医療部門	78,498	4.2	3,094	11.3
合計	231,411	+4.2	118,696	+2.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	136,750	+5.1
医療部門	78,891	5.3
合計	215,642	+1.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要性がある会計方針及び見積り

本連結財務諸表の作成にあたって採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」をご参照ください。

財政状態

) 資産

当連結会計年度末の資産合計は358,129百万円となり、前連結会計年度末に比べて32,565百万円増加しました。現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権ならびに長期金融資産が増加したことが主な要因です。

) 負債

当連結会計年度末の負債合計は197,900百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,342百万円増加しました。その他の流動負債、繰延税金負債が増加したことが主な要因です。

) 資本

当連結会計年度末の資本合計は160,228百万円となり、前連結会計年度末に比べて18,222百万円増加しました。当期利益の計上による利益剰余金の増加と、その他の資本の構成要素が増加したことが主な要因です。

経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

) 資金需要

当社グループの資金需要は、主として、設備新設、改修等に係る投資や、製品製造のための材料及び部品等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金です。

) 資金の源泉

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローによって得られた資金の活用および、金融機関からの借入による資金調達を行なっています。

) 流動性

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを安定的に確保するとともに、必要に応じて金融機関からの資金調達を行なうことで、事業運営に必要な資金を適切に確保できる体制を整えております。

さらに、資金管理においては、当社が国内子会社を対象に資金集中管理を実施するほか、海外子会社も含めたグループ全体で資金の有効活用を図り、手元流動性の最適化に努めています。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において、独創的な技術を駆使し、顧客ニーズに合わせた新製品、新技術のための研究、開発を積極的に行なっています。

工業分野では、インダストリアル事業において、LNG液化基地・受入基地向け大型ポンプの機能・効率向上や、燃料電池車・船舶向け水素ポンプや、発電所・船舶向けアンモニアポンプの開発など、将来のエネルギーシフトを見据えた開発を推進しています。航空宇宙事業においては、民間航空機のジェットエンジン燃料の削減およびCO₂削減に貢献する炭素繊維強化樹脂（CFRP）成形製品の新しい用途開発や独自開発・共同研究を通じた新材料（樹脂・繊維）・新製法の開発および製品化にも積極的に取り組んでいます。

医療分野では、医療機関と患者様に貢献するため、今まで以上に安心・安全・確実な透析医療を提供できる製品の開発を推進しており、次世代の透析治療に対応するための基礎研究を進め、血液透析装置の機能向上、次期血液透析装置の開発に取り組んでいます。また、再生医療や創薬に必要な機器・デバイスの製品化を目指し、細胞培養方法と細胞実験用ツールの開発および腎前駆細胞を大量かつ高品質で培養できるシステムの研究開発も進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,435百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額7,122百万円を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) 工業部門

当連結会計年度の設備投資は、CE&IGグループにおける工場建物ならびに試験設備への投資を中心とする総額3,323百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 医療部門

当連結会計年度の設備投資は、国内における血液透析装置ならびに透析通信システム開発への投資を中心とする総額2,067百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資は、東村山市における新研究棟建設への投資を中心とする総額1,731百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日機装技術研究所/ 東村山事業所 (東京都東村山市)	工業部門 医療部門	生産設備等	4,724	357	40 (22.0)	52	1,379	6,555	477 〔11〕
静岡事業所 (静岡県牧之原市)	医療部門	生産設備等	12	1	-	-	36	50	97 〔3〕
金沢製作所 (石川県金沢市 及び白山市)	医療部門	生産設備等	3,034	1,150	1,369 (99.7)	400	194	6,149	652 〔3〕
宮崎事業所 (宮崎県宮崎市)	工業部門 医療部門	生産設備等	579	9	-	1	42	632	-
本社及び営業所 (東京都渋谷区ほか)	-	その他の設備	304	3	896 (1.0)	70	191	1,466	851 〔5〕

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
宮崎 日機装 (株)	本社工場 (宮崎県宮崎市)	工業部門	生産設備等	7,718	1,340	1,275 (166.2)	-	265	10,600	427 〔6〕

(3)在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
CE & IG グループ	工場 (アメリカ カリフォルニ ア州)	工業部門	生産設備等	5,416	2,669	2,027 (116)	8,600	32,024	50,737	1,556 〔265〕
Nikkiso Vietnam, Inc.	本社工場 (ベトナム フンイエン)	工業部門	生産設備等	4,240	2,247	- 〔83.1〕	705	339	7,531	887 〔6〕
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	本社工場 (ベトナム ホーチミン)	医療部門	生産設備等	421	445	- 〔21.8〕	126	47	1,040	1,406 〔-〕
M.E.Nikkis o Vietnam Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム クアンガイ)	医療部門	生産設備等	1,984	874	- 〔85.0〕	674	14	3,548	230 〔-〕
M.E. Nikkiso Co., Ltd.	本社工場 (タイ チャチュンサ オ)	医療部門	生産設備等	309	844	- 〔38.9〕	698	126	1,979	1,242 〔-〕

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等です。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 土地の〔 〕は、連結会社以外からの賃借面積を記載しています。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日機装 (株)	日機装技術研究所/ 東村山事業所 (東京都東村市)	工業部門 医療部門	新研究棟 の建設	12,400	1,991	自己資金 及び 借入金等	2025年 10月	2027年 5月	(注) 2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。
3. 宮崎日機装(株)における新工場建設計画は、2025年9月に中止することを決定しました。中止に伴ない、当該設備の今後の投資予定額はありません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,175,664	69,175,664	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	69,175,664	69,175,664	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

事業年度末現在(2025年12月31日)の状況は以下のとおりです。

回号名	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
取締役会の決議年月日	2012年7月2日	2013年7月1日	2014年7月7日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数	6個(注)1	6個(注)1	10個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 6,000株(注)2	普通株式 6,000株(注)2	普通株式 10,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月19日～ 2042年7月18日	2013年7月19日～ 2043年7月18日	2014年7月24日～ 2044年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,000株につき 723,278円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 1,128,993円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 1,005,802円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6
提出日の前月末現在(2026年2月28日)の状況	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし

回号名	第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
取締役会の決議年月日	2015年7月6日	2016年4月4日	2017年4月10日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数	10個(注)1	10個(注)1	13個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 10,000株(注)2	普通株式 10,000株(注)2	普通株式 13,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月24日～ 2045年7月23日	2016年4月22日～ 2046年4月21日	2017年4月29日～ 2047年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,003,000円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 650,000円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 921,000円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6
提出日の前月末現在(2026年2月28日)の状況	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし

回号名	第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
取締役会の決議年月日	2018年4月9日	2019年4月8日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数	13個(注)1	16個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 13,000株(注)2	普通株式 16,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年4月28日～ 2048年4月27日	2019年4月25日～ 2049年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,029,000円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 1,137,000円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6
提出日の前月末現在(2026年2月28日)の状況	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 割当日後、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行なう場合で付与株式数の調整を行なうことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

3. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下、「権利行使期間」）の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
7. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、現在は新規の発行を取り止めています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月31日	5,110,800	69,175,664	-	6,544	-	174

(注) 2022年8月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月31日付で、自己株式5,110,800株を消却した結果、同日付をもって、発行済株式総数は5,110,800株減少し、69,175,664株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	21	32	140	154	31	11,054	11,433	-
所有株式数 (単元)	87	216,242	29,253	102,590	142,830	100	199,833	690,935	82,164
所有株式数の 割合(%)	0.01	31.30	4.23	14.85	20.67	0.01	28.92	100	-

(注) 自己株式3,909,907株は、「個人その他」に39,099単元、「単元未満株式の状況」に7株をそれぞれ含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	7,526	11.53
日機装持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	3,374	5.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,549	3.90
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,500	3.83
日機装従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,182	3.34
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,700	2.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	1,650	2.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,622	2.48
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	1,490	2.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,280	1.96
計	-	25,873	39.64

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式3,909千株(5.65%)があります。
2. 2025年9月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行他3社が2025年9月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,622	2.35
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,140	1.65
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	323	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	472	0.68

3. 2025年11月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行他1社が2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,500	3.61
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	923	1.34

4. 2025年12月19日付で公衆の縦覧に供されている三井住友信託銀行株式会社を提出者とする変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社

として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めて
いません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 - 1 - 1	1,393	2.01
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	1,077	1.56

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,909,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,183,600	651,836	-
単元未満株式	普通株式 82,164	-	-
発行済株式総数	69,175,664	-	-
総株主の議決権	-	651,836	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が7株含まれています。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3	3,909,900	-	3,909,900	5.65
計	-	3,909,900	-	3,909,900	5.65

(注) 1. 2025年3月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月25日に譲渡制限付株式報酬として自己株式19,000株(処分価額の総額25百万円)を処分しました。

2. 2025年12月5日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月8日に自己株式1,000,000株を取得しました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年12月5日)での決議状況 (取得期間 2025年12月8日~2025年12月8日)	1,000,000	1,544
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,544
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	283	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,200	-
当期間における取得自己株式	1,000	-

(注) 1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬)	19,000	25	-	-
保有自己株式数	3,909,907	-	3,910,947	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていません。

3 【剰余金の配当等の決定に関する方針】

当社は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は第2四半期末および期末の年2回を基本方針としています。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に基づき1株当たり22円としました。また、次期の配当については、年間50円(第2四半期末25円、期末25円)を予定しています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月14日取締役会決議	1,192	18.0
2026年2月13日取締役会決議	1,435	22.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を社会と共有しながら、法令・定款・社会規範を遵守し、株主、顧客、従業員とその家族、取引先、債権者等の当社グループの利害関係者（以下、「利害関係者」）と良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、他にない技術の提供を通じて、流体を扱う多様な産業、航空宇宙、透析医療等の暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを経営の理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

このような経営の理念のもと、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応える特長ある製品、サービスを提供することにより社会に貢献することを、経営の基本方針としています。

当社グループは、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

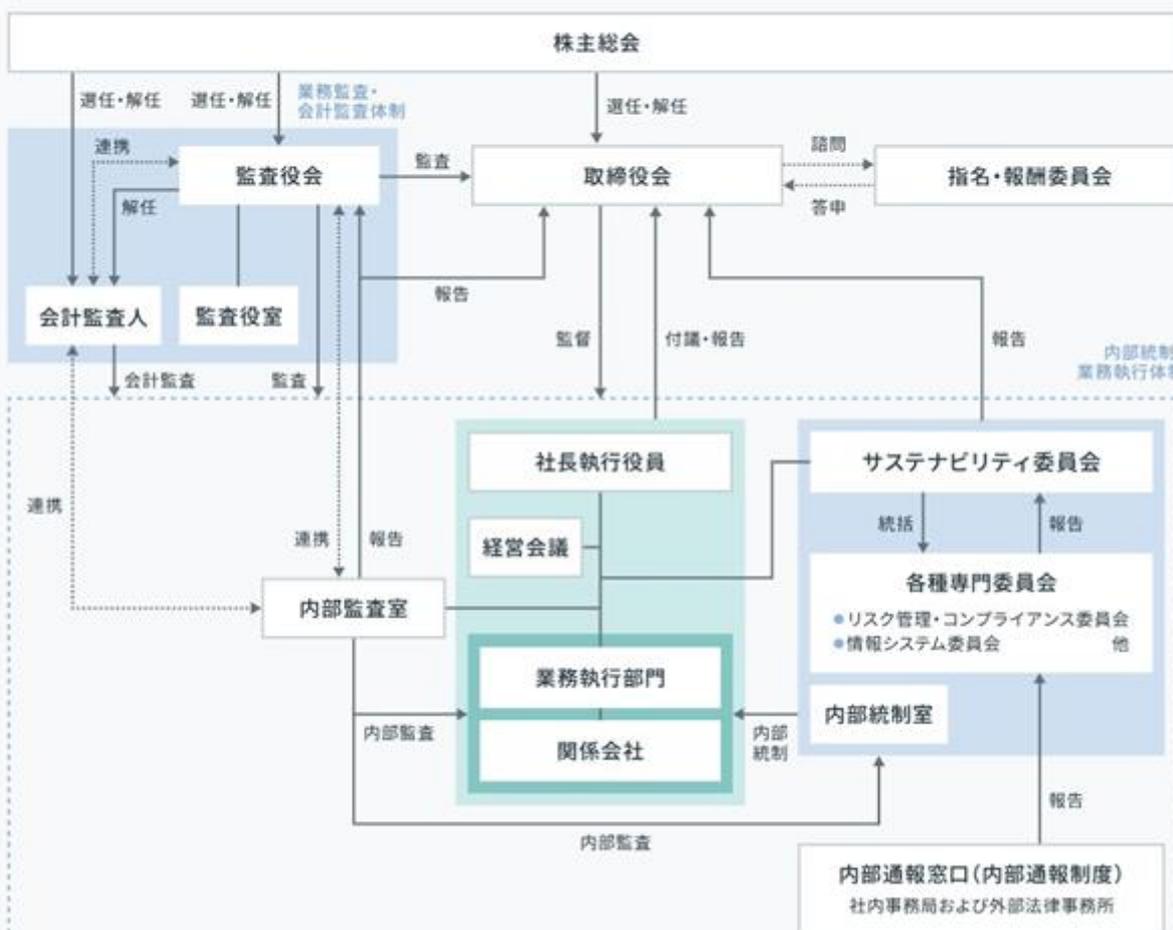
- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ・当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。

独立社外取締役、監査役、内部監査人および外部会計監査人との連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環境をグループ内に整備します。

- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンス体制図



イ 経営の監督と執行の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、当社グループ全体に係る重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役および監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実とその実効性を高めることに努めています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用するとともに、経営および業務執行に関する重要事項ならびにその執行方針等を審議する機関として、社長執行役員をはじめとする執行役員等を主要な構成員とする経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定を図っています。

1) 取締役会

取締役会は、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、当社グループを持続的に成長させ、中長期的な企業価値の最大化を実現するため、次の役割を担います。

- ・ 経営戦略等の経営の大きな方向性を示すこと
- ・ 迅速・果敢な経営判断を支える社内体制を整備すること
- ・ 経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保すること

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は9名の取締役（うち社外取締役は3名）で構成しています。当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役3名）となります。

原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、また迅速で効率的な意思決定を行なう観点から随時書面決議を行なっています。個別の業務執行はできるかぎり執行部門に委譲することで、迅速・果敢な意思決定を支えるとともに、取締役会が上記の役割に専念できる環境を整えています。

（取締役会構成員の氏名等）

議長	：代表取締役 社長執行役員	加藤 孝一
構成員	：取締役 会長	甲斐 敏彦
	取締役 常務執行役員	山村 優
	取締役 常務執行役員	齋藤 賢治
	取締役 執行役員	木下 良彦
	取締役	ピーター・ワグナー
	社外取締役（独立役員）	中久保 満昭
	社外取締役（独立役員）	菊地 敦子
	社外取締役（独立役員）	山口 純子

2) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役および監査役の選解任ならびに取締役の報酬等に関する透明性・客観性等を高め、取締役会の監督機能を強化する役割を担います。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役等で構成し、委員の過半数を独立社外役員とすることとしており、本有価証券報告書提出日現在は6名で構成しています。

同委員会は、取締役会からの諮問事項について客観的かつ独立した公正な観点から審議を行ない、取締役会に対して答申することにより、取締役および監査役の選解任ならびに取締役の報酬等に関する客観性と独立性を担保しています。

（指名・報酬委員会構成員の氏名等）

委員長	：代表取締役 社長執行役員	加藤 孝一
構成員	：社外取締役（独立役員）	中久保 満昭
	社外取締役（独立役員）	菊地 敦子
	社外取締役（独立役員）	山口 純子
	社外監査役（独立役員）	小笠原 直
	社外監査役（独立役員）	仲谷 栄一郎

3) 監査役会

監査役および監査役会は、取締役および取締役会から独立した立場で、取締役および取締役会がその責務を適法・妥当かつ適切に果たすことを監査することが主な責務です。

本有価証券報告書提出日現在、監査役会は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成しています。原則として、毎月1回定例の監査役会を開催し、監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項を定め、監査役の監査報告の聴取、取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取等を行ない、適宜、その結果を取締役に報告しています。また、定例の監査役会には、社外取締役3名も同席し、取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換しています。監査役は、取締役会において、また経営陣に対して適切に意見を述べています。

（監査役会構成員の氏名等）

議長	：常勤監査役	網野	久直
構成員	：常勤監査役	竹内	基裕
	社外監査役（独立役員）	小笠原	直
	社外監査役（独立役員）	仲谷	栄一郎

□ 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、意思決定の透明性、公正性の確保と迅速・果断な意思決定により経営理念を実現するため、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役・監査役会による業務監査の機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しています。

取締役会は、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、持続的な企業価値の向上に努めています。また、その機能を強化するため、個別の業務執行権限を執行部門に可能な限り委譲するとともに、諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役会の意思決定に対する透明性と客観性を高める仕組みを構築し機能させています。

監査役・監査役会は、取締役および取締役会がその責務として職務を適法・適切に果たすことを監視・監査し、当社グループの健全性を確保し、持続的な企業価値の向上に努めています。また、当社グループの事業および組織に精通した常勤の監査役存在は、独立社外役員による経営の独立・客観的な監督を実効的に補完し、内部監査人および会計監査人との日常的な連携にも有用です。さらに、独立社外役員による監督の実効化の観点から、独立社外役員に対する業務執行に関する情報の提供は不可欠ですが、常勤の監査役存在はこれを実質化することに寄与しています。

このような監査役会設置会社としての利点を活かした実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制が当社にとって最適な体制であると考えています。

企業統治に関するその他の事項

イ 会計監査人監査

取締役会は、会計監査人による高品質な会計監査を確保するため、十分な監査時間の確保および会計監査人の当社経営陣幹部との面談等の確保に努めます。また、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合、財務を担当する本部長はこれを直ちに代表取締役社長執行役員および独立社外役員に報告するとともに、指摘を受けた事項を検証し、必要に応じ検証結果を適時適切に開示します。

現在、会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、決算時の監査および必要に応じて適宜会計全般に関する助言を受けています。

□ 内部統制システム

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針を定めています。

1. グループ内部統制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とする。この企業理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社グループの内部統制体制を整備する。

この経営の理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、事業本部長・管理系本部長を構成メンバーとしたサステナビリティ委員会を設置し、適時適切に取締役会に報告を行なうことで、当社グループの内部統制体制を整備する。

(1) 当社および当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同5号）

1) 行動規範の制定

当社グループのコンプライアンスの規範として、当社グループ役職員が事業活動において法令・社会規範に則って行動し、企業人として良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループ グローバル行動規範」を制定する。

2) 法令・定款に適合することを確保するコンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスを推進するため、管理系本部にコンプライアンス担当役員（取締役または執行役員）、コンプライアンス担当部署、およびサステナビリティ委員会の傘下に位置付けるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、そのコンプライアンスの状況について、当社取締役会、監査役会に適時適切に報告する体制を整備する。

3) 内部通報制度の整備

透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。

4) 内部統制室の設置

当社は、内部統制室を設置し、金融商品取引法および当社で定める規程等に基づき、当社のみならず、当社子会社をも対象とした財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用、評価し、その状況について適時適切に当社取締役会、監査役会に報告する。

5) 内部監査室の設置

当社は、内部監査を管掌する社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。

6) 社外取締役および社外監査役による監督・監査

当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的な立場を有する社外取締役および社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。

7) 業務執行者への牽制と適正性の確保

当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。

8) 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号、同3号）

1) 情報セキュリティと情報管理

情報セキュリティについては、サステナビリティ委員会の傘下に情報システム委員会を設置し、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。また、以下、2)、3)にかかわる業務文書の管理・保存についての体制を整備する。

2) 法令等に定める業務文書の管理と保存

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録（それぞれの電磁的記録を含む。）は、法令および社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。

3) 社長決裁等権限規程に基づく業務文書の管理と保存

社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程および社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本またはその電磁的記録により、決裁または報告の日から所定の期間保存する。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号、同5号)

1) リスクマネジメント

当社は、管理すべきリスクを、事業に関するリスクと業務に関するリスクに大別し管理する。

事業ポートフォリオや国内外での事業運営にかかわるリスク、カントリーリスク、技術開発・知的財産、製品の品質・欠陥などに関連するリスク、等(以下、「事業リスク」)および、安全・環境・災害のリスク、為替変動・金利変動等金融経済に関するリスク、IT・情報セキュリティリスク、輸出貿易管理・独禁法等法令に関するリスク、等(以下、「業務リスク」)について、管理系本部の本部長を委員長として、事業本部および管理系本部の専門部署を構成メンバーとしたリスク管理・コンプライアンス委員会をサステナビリティ委員会傘下に設置し、これを管理する。

2) 委員会によるリスクアセスメントとモニタリング

リスク管理・コンプライアンス委員会では、「事業リスク」、「業務リスク」それぞれのリスクの状況について、アセスメントとモニタリングを実施、サステナビリティ委員会を通じて、当社取締役会、監査役会に適時適切に報告するリスクマネジメント体制を整備する。

3) 危機管理体制の整備

当社は、不測の事態が発生した場合には、社長または担当執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行ない、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号、同5項)

1) 取締役会と経営の体制

当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行ない、これを執行するため、事業本部制を維持する。また、各本部に、その業務の執行について責任を負う本部長を任命する体制を維持する。

2) 業務計画

当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で每期作成する業務計画において、それぞれの事業運営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行なう。各業務計画は、四半期ごとに、社長および執行役員等によって構成される審議会議において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。

3) 重要事項の決定と経営会議

当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、権限規程に基づき事前に社長、執行役員および本部長等によって構成される経営会議における審議を経る体制を維持する。

4) 権限委譲による効率化の推進

当社は、社長を最終決裁者とする事項と本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。

5) 経営情報の正確性と迅速性

財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、執行役員および本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。

(5) その他の当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

1) 子会社経営管理の規程の整備

当社の取締役会規程および権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項およびその決裁者・報告先を明確にする。

2) 子会社に対する監査体制の整備

当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室および会計監査人による監査を計画的に実施する。

2. 監査役監査を支える体制

当社は監査役会設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備する。

(1) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

- 1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役職務を補助するため、監査役室を設置する。
- 2) 監査役室に所属する監査役職務を補助する従業員（以下、「監査役職務補助従業員」という。）は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- 3) 監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
- 4) 監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。

(2) 監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、リスク管理、コンプライアンスに関する事項を含む。）は、常勤監査役に対しても常時配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
- 2) 監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
- 3) 監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行ない、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する。
- 4) 監査役へ報告を行なった当社グループの役員および従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。

(3) 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

(4) その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるよう、主要な会議（経営会議等）を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。

八 責任限定契約

社外取締役3名および監査役4名(うち、社外監査役2名)とは、定款の規定に基づき、それぞれ当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任限度額は、5百万円または3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

二 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社および当社の子会社等の取締役、監査役および執行役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行なった役員自身の損害等は免責事由とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じています。

ホ 取締役の定数および選解任の決議要件

2012年6月26日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、定款に定める取締役の数を7名以内から9名以内に変更しました。また、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

へ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、資本政策および配当政策を機動的に遂行するためです。

(取締役および監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役および監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としています。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針

イ 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるべきと考えています。

ロ 当社の取り組みの具体的内容の概要

) 中期経営計画の推進

当社は、2035年を見据えた長期ビジョン「Healthier Worldの実現に向け挑戦しつづける日機装」を掲げ、2026年から2028年までを対象期間とする中期経営計画「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」を推進します。

具体的な内容については、当社ウェブサイトに掲載のとおりです。

当社ウェブサイト (<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6376/tdnet/2759722/00.pdf>)

) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役会および監査役会による監督・監査機能の実効性向上を図るため、取締役会、指名・報酬委員会および監査役会の機能強化に取り組んでいます。

[取締役会]

当社の取締役会は、優れた人格・見識・能力・豊富な経験を有していることを前提に、当社グループの事業遂行に関わる基本的な価値観を当社グループと共有し、当社グループの経営理念に共感できる者で構成することを基本として、さらに取締役会の機能の実効性を確保する観点から、性別・国籍・年齢・職歴等を問わず多様性に配慮した構成とします。

取締役会は、経営上の重要事項について意思決定を行なうとともに、業務執行およびサステナビリティの監督のほか、当社グループの事業活動が適切な統制のもとで行なわれるようにするため、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化および財務報告の適正性を確保するための体制構築と運用について、内部監査部門を活用し、その状況を監督しています。

また、当社は、取締役会およびコーポレート・ガバナンスの実効性の維持・向上を目的として、すべての取締役および監査役を対象に、取締役会および取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の実効性評価を毎年実施しています。取締役会は、その結果について検証・議論し、抽出された課題の改善に取り組んでいます。

取締役会の運営面では、持続的な企業価値の向上に資する活発な議論が行なわれているほか、独立社外役員から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための有益な助言を得ています。

[監査役会]

監査役会は、取締役や執行役員等からの業務の執行状況の聴取等をはじめ、社外取締役、会計監査人および内部監査部門と緊密に連携し、取締役会あるいは経営陣に対して適切に意見を述べる等、取締役の職務執行の監査を行なっています。

) 当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対する取り組み

短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合等、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法等、関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。

また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合には、これを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任します。

八 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記(1)「企業統治に関するその他の事項」に関する取り組みおよび前記(1)「口「当社の取り組みの具体的な内容の概要」に関する取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、それぞれ前記(1)イ「企業統治の体制」の基本方針および前記(1)イ「基本方針の内容」に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

）開催頻度および出席状況

当社は、原則として毎月1回、定例の取締役会を開催することとしています。当事業年度においては、合計17回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	甲斐 敏彦	100% (17回/17回)
代表取締役	加藤 孝一	100% (17回/17回)
取締役	山村 優	100% (17回/17回)
取締役	齋藤 賢治	100% (17回/17回)
取締役	木下 良彦	100% (17回/17回)
取締役	ピーター・ワグナー	100% (17回/17回)
社外取締役	中久保 満昭	100% (17回/17回)
社外取締役	菊地 敦子	100% (12回/12回)
社外取締役	山口 純子	100% (12回/12回)
常勤監査役	網野 久直	100% (17回/17回)
常勤監査役	竹内 基裕	100% (17回/17回)
社外監査役	小笠原 直	94% (16回/17回)
社外監査役	仲谷 栄一郎	100% (17回/17回)

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 社外取締役 菊地敦子氏および山口純子氏は、2025年3月28日開催の第84回定時株主総会において選任された取締役であるため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

）取締役会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容として、新中期経営計画および事業計画の策定、事業ポートフォリオの見直し、政策保有株式の保有方針の検証、研究開発・設備投資、資金調達等の重要事項について審議・決定を行ないました。また、IRの実施状況、内部統制の整備・運用状況およびサステナビリティへの取り組み等に関する業務執行の監督を行ないました。

□ 指名・報酬委員会の活動状況

）開催頻度および出席状況

当社は、当事業年度において、指名・報酬委員会を合計4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	加藤 孝一	100% (3 回 / 3 回)
社外取締役	中久保 満昭	100% (4 回 / 4 回)
社外取締役	菊地 敦子	100% (3 回 / 3 回)
社外取締役	山口 純子	100% (3 回 / 3 回)
社外監査役	小笠原 直	100% (4 回 / 4 回)
社外監査役	仲谷 栄一郎	100% (4 回 / 4 回)

(注) 代表取締役 加藤孝一氏、社外取締役 菊地敦子氏および山口純子氏は、2025年3月28日開催の取締役会において選任された委員であるため、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しています

）指名・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容として、指名領域では取締役会の構成、諮問プロセスの在り方および取締役選任議案の妥当性について、報酬領域では取締役の報酬水準・個人別報酬の相当性および取締役報酬制度の見直しについて審議を行ない、指名および報酬の決定プロセスの透明性の向上に資する検討を行ないました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	甲 斐 敏 彦	1946年8 月19日	2000年3月 当社入社 2001年4月 当社執行役員 2002年4月 当社医療機器カンパニー(現 当社メディカル 事業本部) プレジデント 2003年6月 当社取締役 2004年12月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社取締役会長(現任)	(注)1	104
代表取締役 社長執行役員	加 藤 孝 一	1971年8 月6日	1995年4月 当社入社 2007年10月 当社経営企画室 2010年2月 LEWA GmbH 出向(ドイツ駐在) 2013年7月 当社インダストリアル事業本部 事業変革推進 室長 2014年4月 当社インダストリアル事業副本部長 2022年7月 当社執行役員 当社インダストリアル事業本部長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年2月 当社常務執行役員 2025年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)1	39
取締役 常務執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長 静岡事業所長	山 村 優	1965年5 月27日	1990年11月 当社入社 2017年4月 当社インダストリアル事業本部長 2018年1月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2021年10月 LEWA GmbH(ドイツ) CEO, マネージングディ レクター 2022年7月 当社メディカル事業本部長(現任) 2024年2月 当社常務執行役員(現任) 2025年1月 当社医療部門長(現任) 当社静岡事業所長(現任)	(注)1	36
取締役 常務執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	齋 藤 賢 治	1964年8 月24日	2013年4月 ㈱みずほ銀行 パリ支店 支店長 2016年7月 Mizuho Bank Europe NV社長 2020年11月 当社入社 2022年1月 当社執行役員 当社航空宇宙事業本部長 2022年3月 当社取締役(現任) 当社連結子会社Nikkiso Vietnam, Inc.(ベト ナム)会長 2025年1月 当社常務執行役員(現任) 当社工業部門長(現任) 当社インダストリアル事業本部長(現任)	(注)1	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 日機装技術研究所長 品質保証担当	木下良彦	1966年9月13日	1989年4月 当社入社 2016年1月 当社メディカル事業本部長 2017年1月 当社執行役員(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年10月 Nikkiso Europe GmbH(ドイツ) CEO, マネージングディレクター 2022年7月 当社品質保証担当(現任) 2023年1月 当社日機装技術研究所長(現任)	(注)1	41
取締役	ピーター・ワグナー	1965年11月30日	2003年4月 Atlas Copco Energas GmbH(ドイツ) ガスアンドプロセス部門 事業開発部 バイスプレジデント 2007年8月 Atlas Copco Comptec LLC(米国) ジェネラルマネージャー 2011年1月 Atlas Copco Energas GmbH(ドイツ) ガスアンドプロセス部門 ディビジョナル プレジデント兼ジェネラルマネージャー 2016年1月 LEWA GmbH(ドイツ) CEO, マネージングディレクター 2018年6月 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc.(米国) CEO, ディレクター 2022年3月 当社取締役(現任) 2023年7月 Proton Green, LLC(米国) アウトサイドディレクター 2024年7月 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc.(米国) エグゼクティブチェアマン、ディレクター(現任)	(注)1	1
社外取締役	中久保満昭	1966年11月24日	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現在に至る) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱ファンケル 社外取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	12
社外取締役	菊地敦子	1951年10月14日	1975年4月 人事院採用 1996年4月 人事院公務員研修所教務部長 2007年1月 人事院公務員研修所長 2008年4月 人事院事務総局総括審議官 2010年1月 人事院人材局長 2012年6月 (一財)道路交通情報通信システムセンター 監事 2013年4月 (一財)公務人材開発協会 代表理事 2018年4月 (大)埼玉県立大学 理事 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	0
社外取締役	山口純子	1956年6月19日	1979年4月 日本電信電話公社(現NTT㈱)入社 1993年3月 同社大宮支店 企業通信営業部長 1999年7月 NTTコミュニケーションズ㈱ コンシューマ&オフィス事業部 部長 2004年4月 NTTレゾナント㈱ インキュベーション開発部門長 2007年4月 (一財)マルチメディア振興センター 情報通信研究部長 2014年6月 ㈱NTT東日本-南関東 常勤監査役 2019年6月 日本曹達㈱ 社外取締役 2024年6月 DOWAホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	網野久直	1961年11月17日	2010年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)米州総合リスク管理部 部長 2014年11月 当社入社 2016年1月 LEWA GmbH(ドイツ) CFO, マネージングディレクター 2018年6月 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc.(米国)エグゼクティブバイスプレジデント、ディレクター 2020年1月 当社メディカル事業副本部長 2021年9月 当社連結子会社Nikkiso Medical America, Inc.(米国) CEO, ディレクター 2023年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	2
常勤監査役	竹内基裕	1958年11月11日	2011年3月 ㈱フィリップスエレクトロニクスジャパン(現 ㈱フィリップス・ジャパン) 品質保証部長 2014年1月 ㈱メディコン サービス&リペア部長 2018年1月 当社入社 2019年1月 当社メディカル事業本部 メディカル技術センター長 2020年1月 当社執行役員 技術開発研究所長 2021年3月 当社品質保証担当 2022年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	0
社外監査役	小笠原直	1965年8月19日	1991年12月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 1992年8月 公認会計士登録(現在に至る) 2007年4月 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 代表社員 2008年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO(現任) 2010年4月 (独)国立大学財務・経営センター(現 (独)大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任) 2016年6月 都築電気㈱ 社外監査役 東ブレ㈱ 社外取締役(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 都築電気㈱ 社外取締役(現任)	(注)3	4
社外監査役	仲谷栄一郎	1959年1月21日	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在に至る) 1991年10月 英国Allen & Overy法律事務所 入所 2002年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー(現任) 2007年4月 早稲田大学法学部非常勤講師(国際租税法) 2015年4月 ㈱シーイーシー 社外監査役 2016年4月 法務省 日本法令外国語訳推進会議構成員(現任) 2022年4月 ㈱シーイーシー 社外取締役(監査等委員) 2023年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
計					262

- (注)1. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役 網野久直氏および仲谷栄一郎氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役 竹内基裕氏および小笠原直氏の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役 中久保満昭氏、菊地敦子氏および山口純子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 取締役 山口純子氏の戸籍上の氏名は岸本純子です。
6. 監査役 小笠原直氏および仲谷栄一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しています。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
鈴木 真	1962年1月 18日	1984年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在に至る) 浅沼法律事務所入所 1995年12月 真法律会計事務所 開設 代表(現任) 2006年12月 公認会計士登録(現在に至る) 2007年10月 税理士登録(現在に至る) 2014年4月 榊光・彩 社外取締役 2016年4月 榊光・彩 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録(現在に至る)	(注)	-

(注) 補欠の社外監査役の選任に係る決議の効力は、2025年12月期に係る定時株主総会開始の時までです。

8. 当社では、経営の意思決定・監視機能と業務執行機能を分離するとともに、迅速な意思決定と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入しています。

*印の執行役員は取締役を兼務しています。

役名	氏名	担当・職名
*社長執行役員	加藤 孝一	
*常務執行役員	山村 優	医療部門長、メディカル事業本部長、静岡事業所長
*常務執行役員	齋藤 賢治	工業部門長、インダストリアル事業本部長
*執行役員	木下 良彦	日機装技術研究所長、品質保証担当
執行役員	岩岡 潤	航空宇宙事業本部長
執行役員	中津留 和男	当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (出向) シニア エグゼクティブ バイス プレジデント、ディレクター
執行役員	村上 雅治	コーポレート部門長、コーポレート本部長
執行役員	渡辺 恭介	ヘルスケア事業担当、UV-LED事業担当
執行役員	戸村 健二	西日本支社長
執行役員	横田 直己	航空宇宙事業副本部長
執行役員	杉本 一彦	金沢製作所 メディカル工場長

□ 定時株主総会後の役員の状況

2026年3月27日開催予定の第85期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」、「監査役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	加藤 孝一	1971年8月6日	1995年4月 当社入社 2007年10月 当社経営企画室 2010年2月 LEWA GmbH 出向(ドイツ駐在) 2013年7月 当社インダストリアル事業本部 事業変革推進室長 2014年4月 当社インダストリアル事業副本部長 2022年7月 当社執行役員 当社インダストリアル事業本部長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年2月 当社常務執行役員 2025年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)1	39
取締役 常務執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長 静岡事業所長	山村 優	1965年5月27日	1990年11月 当社入社 2017年4月 当社インダストリアル事業本部長 2018年1月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2021年10月 LEWA GmbH(ドイツ) CEO, マネージングディレクター 2022年7月 当社メディカル事業本部長(現任) 2024年2月 当社常務執行役員(現任) 2025年1月 当社医療部門長(現任) 当社静岡事業所長(現任)	(注)1	36
取締役 常務執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	齋藤 賢治	1964年8月24日	2013年4月 ㈱みずほ銀行 パリ支店 支店長 2016年7月 Mizuho Bank Europe NV社長 2020年11月 当社入社 2022年1月 当社執行役員 当社航空宇宙事業本部長 2022年3月 当社取締役(現任) 当社連結子会社Nikkiso Vietnam, Inc.(ベトナム)会長 2025年1月 当社常務執行役員(現任) 当社工業部門長(現任) 当社インダストリアル事業本部長(現任)	(注)1	23
取締役 執行役員 日機装技術研究所長 品質保証担当	木下 良彦	1966年9月13日	1989年4月 当社入社 2016年1月 当社メディカル事業本部長 2017年1月 当社執行役員(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年10月 Nikkiso Europe GmbH(ドイツ) CEO, マネージングディレクター 2022年7月 当社品質保証担当(現任) 2023年1月 当社日機装技術研究所長(現任)	(注)1	41
取締役 執行役員 コーポレート部門長 コーポレート本部長	村上 雅治	1969年7月4日	1993年4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入社 2022年6月 当社入社 当社企画本部副本部長 2023年1月 当社執行役員(現任) 当社企画本部長 2025年1月 当社コーポレート部門長(現任) 当社コーポレート本部長(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)	(注)1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	中久保 満 昭	1966年11月24日	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現在に至る) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱ファンケル 社外取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	12
社外取締役	菊 地 敦 子	1951年10月14日	1975年4月 人事院採用 1996年4月 人事院公務員研修所教務部長 2007年1月 人事院公務員研修所長 2008年4月 人事院事務総局総括審議官 2010年1月 人事院人材局長 2012年6月 (一財)道路交通情報通信システムセンター 監事 2013年4月 (一財)公務人材開発協会 代表理事 2018年4月 (大)埼玉県立大学 理事 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	0
社外取締役	山 口 純 子	1956年6月19日	1979年4月 日本電信電話公社(現 NTT㈱)入社 1993年3月 同社大宮支店 企業通信営業部長 1999年7月 NTTコミュニケーションズ㈱ コンシューマ&オフィス事業部 部長 2004年4月 NTTレゾナント㈱ インキュベーション開発部門長 2007年4月 (一財)マルチメディア振興センター 情報通信研究部長 2014年6月 ㈱NTT東日本-南関東 常勤監査役 2019年6月 日本曹達㈱ 社外取締役 2024年6月 DOWAホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	網野久直	1961年11月17日	2010年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)米州総合リスク管理部 部長 2014年11月 当社入社 2016年1月 LEWA GmbH(ドイツ) CFO, マネージングディレクター 2018年6月 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc.(米国)ディレクター, エグゼクティブバイスプレジデント 2020年1月 当社メディカル事業副本部長 2021年9月 当社連結子会社Nikkiso Medical America, Inc.(米国)CEO, ディレクター 2023年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	2
常勤監査役	浅倉博明	1962年7月29日	1985年4月 当社入社 2013年7月 当社管理本部 人事部長 2016年1月 当社インダストリアル事業本部長 2017年7月 当社東村山製作所長 2021年3月 当社常勤監査役 2022年3月 当社連結子会社 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 総経理(出向・中国駐在) 2022年7月 同社董事兼総経理(出向・中国駐在) 2024年1月 当社持分法適用関連会社 威海日機装(威海)透析機器有限公司 董事兼総経理(出向・中国駐在) 2026年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	12
社外監査役	小笠原直	1965年8月19日	1991年12月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 1992年8月 公認会計士登録(現在に至る) 2007年4月 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 代表社員 2008年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO(現任) 2010年4月 (独)国立大学財務・経営センター(現(独)大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任) 2016年6月 都築電気㈱ 社外監査役 東ブレ㈱ 社外取締役(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 都築電気㈱ 社外取締役(現任)	(注)3	4
社外監査役	仲谷栄一郎	1959年1月21日	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在に至る) 1991年10月 英国Allen & Overy法律事務所 入所 2002年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー(現任) 2007年4月 早稲田大学法学部非常勤講師(国際租税法) 2015年4月 ㈱シーイーシー 社外監査役 2016年4月 法務省 日本法令外国語訳推進会議構成員(現任) 2022年4月 ㈱シーイーシー 社外取締役(監査等委員) 2023年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
計					170

- (注)1. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役 網野久直氏および仲谷栄一郎氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役 浅倉博明氏および小笠原直氏の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役 中久保満昭氏、菊地敦子氏および山口純子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 取締役 山口純子氏の戸籍上の氏名は岸本純子です。
6. 監査役 小笠原直氏および仲谷栄一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しています。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鈴木 真	1962年1月 18日	1984年4月 1993年4月 1995年12月 2006年12月 2007年10月 2014年4月 2016年4月 2025年6月	等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在に至る） 浅沼法律事務所入所 真法律会計事務所 開設 代表（現任） 公認会計士登録（現在に至る） 税理士登録（現在に至る） ㈱光・彩 社外取締役 ㈱光・彩 社外取締役（監査等委員）（現任） 米国カリフォルニア州弁護士登録（現在に至る）	(注)	-

(注) 補欠の社外監査役の選任に係る決議の効力は、2029年12月期に係る定時株主総会開始の時までです。

8. 当社では、経営の意思決定・監視機能と業務執行機能を分離するとともに、迅速な意思決定と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入しています。

* 印の執行役員は取締役を兼務しています。

役名	氏名	担当・職名
* 社長執行役員	加藤 孝一	
* 常務執行役員	山村 優	医療部門長、メディカル事業本部長、静岡事業所長
* 常務執行役員	齋藤 賢治	工業部門長、インダストリアル事業本部長
* 執行役員	木下 良彦	日機装技術研究所長、品質保証担当
* 執行役員	村上 雅治	コーポレート部門長、コーポレート本部長
執行役員	岩岡 潤	航空宇宙事業本部長
執行役員	中津留 和男	当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (出向) シニア エグゼクティブ バイス プレジデント、ディレクター
執行役員	渡辺 恭介	ヘルスケア事業担当、UV-LED事業担当
執行役員	横田 直己	航空宇宙事業副本部長
執行役員	杉本 一彦	金沢製作所 メディカル工場長

社外役員の状況

社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

イ 社外取締役および社外監査役の員数

独立社外取締役を3名、独立社外監査役を2名選任しています。

ロ 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役には、業務執行から独立した、客観的かつ専門的立場から、当社グループの経営の成果および経営陣の業務執行を随時検証および評価し、利害関係者の意見を適切に取締役会に反映して、経営の監督機能を果たすとともに、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの確かな助言を行なうことを期待します。社外監査役には、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスクの指摘・助言を期待します。

ハ 社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立性基準を採用します。本基準の解釈・適用にあたっては、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督・監査する役割を十分に果たすことを可能とするため、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、株主と利益相反が生じるおそれがないか否かを実質的に判断します。

また、当社の独立社外取締役および独立社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任しないことを原則とします。

二 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記の機能・役割を果たし、上記八の独立性の基準・方針に合致する人材を独立社外取締役および独立社外監査役に選任しています。

- 1) 社外取締役 中久保満昭氏は、弁護士として高度な専門的知見を有し、役員の責任に関する係争対応をはじめとする企業法務の分野において豊富な経験を有しています。同氏は、取締役会および指名・報酬委員会において、当社グループの経営に関し、独立した立場から有益な助言および提言を行なっています。これらの経験および見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督機能を発揮することを期待し、独立社外取締役に選任しています。
- 2) 社外取締役 菊地敦子氏は、長年にわたり人事院において要職を歴任し、(一財)公務人材開発協会の代表理事を務める等、人材開発・育成および多様性に関する豊富な経験と高い見識を有しています。同氏は、取締役会および指名・報酬委員会において、当社グループの経営に関し、独立した立場から有益な助言および提言を行なっています。これらの経験および見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督機能を発揮することを期待し、独立社外取締役に選任しています。
- 3) 社外取締役 山口純子氏は、NTT(株)とそのグループ会社において営業、事業開発および事業経営等の幅広い分野での業務経験を有するとともに、(株)NTT東日本・南関東の常勤監査役や他社の社外取締役を務める等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しています。同氏は、取締役会および指名・報酬委員会において、当社グループの経営に関し、独立した立場から有益な助言および提言を行なっています。これらの経験および見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督機能を発揮することを期待し、独立社外取締役に選任しています。
- 4) 社外監査役 小笠原直氏は、公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と上場企業の監査やM&A支援等の豊富な経験を有しています。同氏は、監査役会および取締役会等において、当社グループの業務執行に対する適切な監査および牽制を行なうとともに、監査体制の実効性向上に資する有益な提言を行なっています。これらの経験および見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から取締役の職務執行の監査を適切に遂行できるものと判断し、独立社外監査役に選任しています。
- 5) 社外監査役 仲谷栄一郎氏は、弁護士として高度な専門的知見を有し、国内外の企業における各種法律問題への対応をはじめ、国際税務に関する専門家として豊富な経験を有しています。同氏は、監査役会および取締役会等において、当社グループの業務執行に対する適切な監査および牽制を行なうとともに、監査体制の実効性向上に資する有益な提言を行なっています。これらの経験および見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から取締役の職務執行の監査を適切に遂行できるものと判断し、独立社外監査役に選任しています。

ホ 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

各社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。いずれも、業務執行を行なう当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、上記八に記載している当社が定めている社外役員の独立性判断基準を満たしています。

(社外取締役および社外監査役と当社との関係)

各社外取締役および社外監査役と当社との間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、重要な資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は上記に記載のとおりです。

(社外取締役および社外監査役が役員等を務める他の会社等と当社との関係)

- 1) 社外取締役 中久保満昭氏、菊地敦子氏および山口純子氏、社外監査役 小笠原直氏および仲谷栄一郎氏との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および監査役は、適宜、業務執行取締役、執行役員および従業員に対して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができる環境にあります。また、定例の監査役会には、社外取締役3名も同席し、社外監査役・常勤監査役と取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換します。社外取締役および監査役は、会計監査人、内部監査人または内部統制室とも定期的および随時に情報交換・意見交換を行なっています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。社内の豊富な執行経験と多様な知見を持つ常勤監査役と、それぞれの専門性（公認会計士、弁護士）かつ他社の役員経験から豊富な知見を有する社外監査役が、監査に関する情報を共有し、さまざまな視点から審議を行なっています。監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他重要な会議への出席等をはじめ、監査の方針と監査計画に従い、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査役の職務を補助するため、監査役会の直下に監査役室を設置しています。監査役の職務を補助する従業員は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けず、その人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要するものとしています。

なお、常勤監査役 網野久直氏は、当社入社前に金融機関での長年の業務経験があり、当社入社後は当社の事業管理および子会社の経営管理に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役 小笠原直氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役 仲谷栄一郎氏は、弁護士として長年企業法務に携わり、法律に関する相当程度の知見を有しています。

当社の監査役会は、月1回開催を原則とし、臨時開催を併せ必要に応じ月次に複数回開催し、審議を行なっています。当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
網野 久直	18	18
竹内 基裕	18	18
小笠原 直	18	18
仲谷 栄一郎	18	18

(注) 当社は、各社外監査役を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

監査役会における主な共有・検討事項は、次のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画および業務分担について
- ・ グループガバナンス強化の実効性について
- ・ 内部統制の整備ならびに運用状況について
- ・ 常勤監査役の職務執行状況について
- ・ 監査役候補者選任について
- ・ 会計監査人、内部監査人との三様監査連携強化について
- ・ 適宜実施される社長との意見交換会について

常勤監査役は、以下の活動や現場との対話などを通じて認識した事項について、取締役や執行部門に問題提起や提言を行なっています。

- ・ 中期経営計画をはじめ、経営戦略の浸透度合いや主体的な取り組みの確認
- ・ 経営会議、執行会議、業務計画案審議会、サステナビリティ委員会（内部統制活動報告、リスク管理・コンプライアンスの状況報告等を含む）等の重要会議への出席ならびに運用状況の確認および審議のレビュー
- ・ 各事業本部長に対する事業状況等の報告聴取
- ・ 主要事業所、子会社および取引先への往査を通じた業務および財産の状況調査
- ・ 内部統制システムに加え、品質保証体制の構築・運用状況の確認
- ・ 子会社監査役連絡会等を通じた子会社の統括管理の確認
- ・ 会計監査人の監査の方法と結果の相当性監査

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（専任者3名）において、内部監査規程および年間監査計画に基づき、当社グループの財務報告にかかる内部統制の有効性の評価を行なうとともに、当社グループ全体にわたり業務の有効性・効率性、法令等の遵守等について業務監査を行なっています。監査結果については、社長、担当取締役、監査役等に個別に報告を行なうほか、定期的に取締役会にて報告を行なっています。

内部監査室は監査役および監査役会と定期的および随時に情報交換・意見交換を行なうほか、会計監査人とも定期的および随時に意見交換・協議を行なっています。また、内部統制の有効性の評価を行なうにあたり、内部監査室は内部統制室と適宜連携、情報交換を行なっています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
23年間
- c. 業務を執行した公認会計士
中桐 光康
石川 航史
- d. 監査法人に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他36名になります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査役会は、会計監査人の選定（再任）の際は、会計監査人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況等、品質に関する情報を収集するとともに、公益社団法人日本監査役協会が公表する会計監査人の評価および選定に関する基準・指針等を参考にして作成した社内基準に従い、評価を行ない、判断、決定します。
なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および理由を報告します。
- f. 監査役および監査役会による監査法人の評価
監査役会は、上記e.に記載しましたとおり、会計監査人に対して評価を行なっております。
評価の結果、監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果ならびに監査品質を相当と認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断をしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	-	95	-
連結子会社	9	-	9	-
計	90	-	104	-

会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が27百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	10	3	158	16
計	10	3	158	17

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に登記の変更に係る業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に米国での開発費の税控除に関する調査業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社がErnst & YoungおよびEOSに対して支払った監査証明業務に基づく報酬は134百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社がErnst & Youngに対して支払った監査証明業務に基づく報酬は9百万円です。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や事業環境の動向、監査計画に基づく監査日数等を考慮したうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の総額を上限として、取締役会で決定します。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額を上限として、監査役の協議により決定します。

〔取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項〕

区分	種類	株主総会決議の内容の概要	株主総会の決議の日	株主総会終結時の会社役員の数
取締役	基本報酬	報酬等の額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）とする。	第66回定時株主総会（2007年6月26日）	取締役6名
	期末賞与			
	株式報酬	譲渡制限付株式を上記報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）かつ年間15万株以内で付与する。	第81回定時株主総会（2022年3月30日）	取締役（社外取締役2名を除く）6名
監査役	基本報酬	報酬等の額は年額60百万円以内とする。	第66回定時株主総会（2007年6月26日）	監査役4名

(注) 1. 第82期（2022年12月期）の譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴ない、既に付与済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を廃止しています。今後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行ないません。

2. 当社は、中期経営計画に基づく事業規模の拡大、取締役員数の増加および報酬水準等を総合的に勘案し、当社グループの更なる成長と企業価値の持続的向上に向けた取り組みを一層促進するため、取締役の報酬制度を見直すこととしました。これに伴ない、取締役の報酬等の額について、基本報酬、業績連動型金銭報酬（期末賞与）および譲渡制限付株式報酬を含め、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）に改定することを、2026年3月27日開催予定の第85回定時株主総会に付議する予定です。

なお、譲渡制限付株式の付与株数の上限（年間15万株以内）については、2022年3月30日開催の第81回定時株主総会決議のとおり変更ありません。

<報酬制度の見直しの概要>

当社は、取締役の報酬制度を、企業理念および経営戦略の実行を強く動機づけ、持続的な企業価値の向上に資する重要な経営手段の一つと位置づけています。

本報酬制度の見直しは、当社グループの長期ビジョンおよび中期経営計画の実現に資する業務執行を促進するインセンティブとして機能するとともに、適切なリスクテイクを伴う挑戦的な経営目標の達成を強く動機づけるものとします。

その運用にあたっては、透明性および客観性を確保するため、指名・報酬委員会において十分な審議を行ない、その決定プロセスの公正性を担保することにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼確保に努めます。

また、短期的な成果にとどまらず、組織および事業基盤の強化、人材育成、企業文化の醸成など、将来の持続的成長を支える中長期的な貢献についても適切に評価し、報酬に反映します。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動型金銭報酬（期末賞与）および譲渡制限付株式報酬の3つで構成します。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督機能を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみとします。

- ・基本報酬：取締役の職責に応じた金銭報酬を設定する予定です。
- ・業績連動型金銭報酬（期末賞与）：取締役の業績向上に対するインセンティブを高め、当社業績の持続的な向上に資することを目的として、現行の期末賞与を、業績達成度に応じて算定する方式へ改定する予定です。
- ・譲渡制限付株式報酬：中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブ機能の強化を目的として、その実効性を高める観点から、支給基準を改定する予定です。

業績連動型金銭報酬（期末賞与）の算定方法の概要

1. 代表取締役

月額報酬に基準月数（12か月）および業績達成度に応じた支給係数を乗じて算定します。

支給係数は、連結財務指標の達成度を評価対象とし、営業利益、当期利益および売上収益をそれぞれ40%、30%、30%の比率で評価し、これらを総合して0%から150%の範囲で決定します。

2. 取締役（社外取締役を除く）

月額報酬に基準月数（6か月）および支給係数を乗じて算定します。

支給係数は、連結財務指標の達成度を70%、取締役の個人評価結果を30%の比率で反映して決定します。

連結財務指標は、営業利益、当期利益および売上収益をそれぞれ40%、30%、30%の比率で評価し、これらを総合して0%から150%の範囲で決定します。

個人評価は、担当職務の遂行状況、担当部門の業績、経営課題への取り組み状況およびリーダーシップ等を総合的に評価し、0%から120%の範囲で決定します。

3. 評価指標の目標値および構成の決定方法（共通事項）

代表取締役および取締役の業績連動型金銭報酬（期末賞与）に係る評価指標の目標値ならびに評価指標項目の見直しを含む達成度算定に用いる詳細な指標構成については、毎期の事業計画に基づき、独立役員（社外取締役および社外監査役）が過半数を占める指名・報酬委員会において審議したうえで、その答申を踏まえて取締役会において決定します。

[取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針]

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬委員会における審議および答申を経たうえで、取締役会の決議により定めています。

また、取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会において報酬水準および個人別支給案等の相当性を審議し、その答申を踏まえて取締役会の決議により代表取締役社長執行役員に決定を委任します。

代表取締役社長執行役員は、当該委任に基づき、指名・報酬委員会の答申内容を尊重したうえで、報酬水準および各取締役の実績等を公正に評価し、報酬額を決定します。

区分	報酬等の構成・支給基準
取締役	報酬等は、役割に応じて支給される基本報酬、業績等に応じてその額が変動する期末賞与（金銭報酬）および中長期的な企業価値の向上に連動する株式報酬で構成する。 [基本報酬]取締役の役位と職務に応じて決定する。 [期末賞与]単年度の業績・次期の業績見通し、取締役の役位・貢献度等を総合的に勘案して決定し、任期終了後に支給する。 [株式報酬]業績等を踏まえて支給の有無を決定する。支給する場合には、取締役の役位に応じた支給基準をもとに、業績・貢献度等を総合的に勘案して決定し、退任までの譲渡制限を付した当社普通株式を任期開始後に支給する。
社外取締役	報酬等は、業務執行から独立した客観的かつ専門的な立場において、経営の監督を行なう観点から、基本報酬のみで構成する。

) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

代表取締役社長執行役員に委任する権限の内容は次のとおりです。

- 当事業年度の初日に在任する、および当事業年度中選任された社外取締役を含む取締役に対して支給する当事業年度4月（または取締役に就任した月）から翌年度3月までの報酬額
- 当事業年度の初日に在任する、および当事業年度中選任された社外取締役を除く取締役に対して支給する当事業年度に係る株式報酬額
- 前事業年度中に在任した取締役のうち、社外取締役を除く取締役に対して支給する前事業年度に係る取締役の期末賞与額

なお、監査役の報酬等は監査役および監査役会の役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成し、各監査役の個別の報酬等の額は監査役会における監査役の協議により決定しています。

) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等について、報酬等の内容および決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合し、これに基づき個別の報酬額が決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

）非金銭報酬等に関する事項

[株式報酬に関する事項]

社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上および株主との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を支給します。

当該株式報酬は、1事業年度の業績等に連動する報酬であり、当該期間の業績等を踏まえて支給の有無を決定し、支給する場合には、取締役の役位に応じた支給基準をもとに、業績・貢献度等を総合的に勘案し、支給する株式数を決定します。

対象取締役に支給する当社の普通株式の総数は年間15万株以内、その金額は年額280百万円以内とし、対象取締役は、株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします。

なお、当社は、対象取締役が法令、社内規則等の違反または譲渡制限付株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、譲渡制限付株式を当然に無償で取得します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	143	67	50	26	26	6
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	-	7

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬26百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額は記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当する事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会における検証の内容
- 1) 当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築・業務提携・取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先等の株式を保有することがあります。
 - 2) 毎年定期的に、中長期的な経済合理性や、当該取引先等との関係の維持・強化の観点のほか、保有に伴なうさまざまな便益やリスクと資本コストとのバランス等を総合的に勘案したうえで、その保有適否等について定期的に検証し、その結果を取締役に報告するものとします。
 - 3) 議決権の行使については、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念が生じている場合などを除き、取引先等との関係強化に生かす方向で議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	16
非上場株式以外の株式	21	30,983

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	167
非上場株式以外の株式	2	373

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山東威高血液浄化制 品股份有限公司	10,485,839	-	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	無
	9,290	-		
太平電業(株)	1,144,950	381,650	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	2,476	1,919		
住友不動産(株)	292,000	292,000	当社事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	2,296	1,442		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ダイフク	453,000	453,000	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	2,232	1,494		
日揮ホールディングス(株)	1,077,602	1,077,602	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	2,047	1,417		
シンフォニアテクノロジー(株)	178,600	178,600	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	1,619	1,146		
岩谷産業(株)	961,600	961,600	当社インダストリアル事業・メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	1,584	1,729		
新日本空調(株)	483,800	241,900	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	1,521	987		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	489,220	489,220	当社の資金調達および資金決済などの金融取引に関し、安定した取引関係の維持を目的として保有。	有
	1,219	903		
西華産業(株)	475,950	158,650	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度に一部売却を実施しております。	有
	1,129	769		
オークマ(株)	297,200	297,200	当社事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	1,078	1,013		
東京応化工業(株)	178,200	178,200	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	1,034	629		
日本光電工業(株)	485,200	485,200	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	816	1,046		
因幡電機産業(株)	297,600	148,800	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	758	582		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	250,500	250,500	当社の資金調達および資金決済などの金融取引に関し、安定した取引関係の維持を目的として保有。	有
	609	321		
サンワテクノス(株)	155,907	155,907	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	462	352		
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,356	75,356	当社の資金調達および資金決済などの金融取引に関し、安定した取引関係の維持を目的として保有。	有
	429	291		
三信電気(株)	75,400	75,400	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	236	148		
三菱鉛筆(株)	36,400	36,400	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	79	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
水道機工(株)	10,000	10,000	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有しておりましたが、売却を予定しております。	有
	31	17		
東亜ディーケーケー(株)	33,000	33,000	当社インダストリアル事業・メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	28	25		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	-	83,277	保険取引を主とした取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	287		
三井住友トラストグループ(株)	-	17,782	取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	65		

（注）1．定量的な保有効果については記載が困難となっております。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」に記載の通り実施しております。

（注）2．山東威高血液净化制品股份有限公司は、2025年6月に上海証券取引所へ新規上場したことにより出資金から特定投資株式へ移動しております。

（注）3．太平電業(株)は、2025年9月30日付で株式分割を行ない、普通株式1株につき3株の割合で割当を受けております。

（注）4．新日本空調(株)は、2024年12月31日付で株式分割を行ない、普通株式1株につき2株の割合で割当を受けております。

（注）5．西華産業(株)は、2025年9月30日付で株式分割を行ない、普通株式1株につき3株の割合で割当を受けております。

（注）6．因幡電機産業(株)は、2025年11月30日付で株式分割を行ない、普通株式1株につき2株の割合で割当を受けております。

・みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び実務指針を定め、これらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,36	34,663	44,584
営業債権及びその他の債権	8,36	70,644	79,376
その他の短期金融資産	9,36	2,047	285
棚卸資産	10	57,501	60,752
未収還付法人所得税		707	730
その他の流動資産	11	5,838	8,192
小計		171,403	193,922
売却目的で保有する資産	6	8,734	486
流動資産合計		180,137	194,408
非流動資産			
有形固定資産	12	53,369	51,795
のれん及び無形資産	13	38,013	39,166
使用権資産	15	24,013	28,396
持分法で会計処理されている投資	16	5,120	5,928
長期金融資産	9,36	20,971	34,975
繰延税金資産	17	2,846	2,526
その他の非流動資産	11	1,090	931
非流動資産合計		145,426	163,720
資産合計		325,563	358,129

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	18,36	9,105	8,684
営業債務及びその他の債務	19,36	28,915	29,041
リース負債	15,36	3,487	3,963
その他の短期金融負債	20,36	680	705
未払法人所得税等		1,494	1,120
引当金	21	1,404	1,634
その他の流動負債	22	35,665	42,476
小計		80,753	87,625
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	1,900	-
流動負債合計		82,653	87,625
非流動負債			
長期借入金	18,36	75,226	73,924
リース負債	15,36	19,395	23,529
その他の長期金融負債	20,36	109	31
退職給付に係る負債	23	1,227	1,310
未払法人所得税等		-	21
引当金	21	1,514	891
繰延税金負債	17	3,067	9,326
その他の非流動負債	22	364	1,240
非流動負債合計		100,904	110,275
負債合計		183,558	197,900
資本			
資本金	24	6,544	6,544
資本剰余金	24	6,016	6,041
自己株式	24	2,692	4,224
その他の資本の構成要素	24	34,289	42,144
利益剰余金	24	95,912	107,670
親会社の所有者に帰属する持分		140,070	158,176
非支配持分		1,935	2,052
資本合計		142,005	160,228
負債及び資本合計		325,563	358,129

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	26	213,379	215,642
売上原価	10	155,380	150,629
売上総利益		57,998	65,013
販売費及び一般管理費	27	51,673	50,104
その他の収益	28	1,686	1,625
その他の費用	14,29	1,613	1,203
営業利益		6,398	15,331
金融収益	30	3,834	2,492
金融費用	31	990	1,143
持分法による投資損益(は損失)	16	768	575
税引前利益		10,010	17,255
法人所得税費用	17	2,144	3,447
当期利益		7,865	13,808
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7,957	13,652
非支配持分		91	155
当期利益		7,865	13,808
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	120.15	206.22
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	120.00	205.96

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		7,865	13,808
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32	1,138	7,140
確定給付制度の再測定	32	203	54
持分法適用会社に対する持分相当額	32	0	3
合計		1,341	7,082
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	8,106	479
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	32	55	412
持分法適用会社に対する持分相当額	32	449	262
合計		8,611	1,153
税引後その他の包括利益		9,952	8,235
当期包括利益		17,818	22,043
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属		17,661	21,799
非支配持分に帰属		157	244
当期包括利益		17,818	22,043

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2024年1月1日		6,544	6,113	2,753	5,717	-	19,049
当期利益	32						
その他の包括利益					1,137	203	8,301
当期包括利益合計		-	-	-	1,137	203	8,301
自己株式の取得	24			0			
自己株式の処分	24		18				
配当金	25						
株式に基づく報酬取引			37	60			
利益剰余金への振替					9	203	
その他			77				
所有者との取引額等合計		-	96	60	9	203	-
2024年12月31日		6,544	6,016	2,692	6,846	-	27,350
当期利益	32						
その他の包括利益						7,136	54
当期包括利益合計		-	-	-	7,136	54	627
自己株式の取得	24			1,546			
自己株式の処分	24		8				
配当金	25						
株式に基づく報酬取引			16	14			
利益剰余金への振替					346	54	
所有者との取引額等合計		-	24	1,531	346	54	-
2025年12月31日		6,544	6,041	4,224	13,636	-	27,977

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	合計				
2024年1月1日		30	24,797	89,724	124,426	1,862	126,288
当期利益	32			7,957	7,957	91	7,865
その他の包括利益		61	9,704		9,704	248	9,952
当期包括利益合計		61	9,704	7,957	17,661	157	17,818
自己株式の取得	24				0		0
自己株式の処分	24				18		18
配当金	25			1,986	1,986	84	2,070
株式に基づく報酬取引					23		23
利益剰余金への振替			213	213	-		-
その他				4	72		72
所有者との取引額等合計		-	213	1,768	2,017	84	2,102
2024年12月31日		92	34,289	95,912	140,070	1,935	142,005
当期利益	32			13,652	13,652	155	13,808
その他の包括利益		437	8,147		8,147	88	8,235
当期包括利益合計		437	8,147	13,652	21,799	244	22,043
自己株式の取得	24				1,546		1,546
自己株式の処分	24				8		8
配当金	25			2,186	2,186	127	2,314
株式に基づく報酬取引					31		31
利益剰余金への振替			291	291	-		-
所有者との取引額等合計		-	291	1,894	3,693	127	3,820
2025年12月31日		530	42,144	107,670	158,176	2,052	160,228

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		10,010	17,255
減価償却費及び償却費		11,200	11,246
減損損失(又は戻入れ)	14	824	31
事業譲渡損		432	-
受取利息及び受取配当金		956	1,167
支払利息		988	1,139
為替差損益(は益)		1,962	11
持分法による投資損益(は益)		768	575
有形固定資産の除売却損(は益)		450	725
関係会社株式売却損益(は益)		-	455
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,669	12,505
棚卸資産の増減額(は増加)		2,860	2,743
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,718	3,375
契約負債の増減額(は減少)		643	2,649
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		301	50
その他		2,550	574
小計		13,563	19,489
利息及び配当金の受取額		2,020	1,271
利息の支払額		1,034	1,116
法人所得税の支払額		21,426	2,313
法人所得税の還付額		308	287
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,568	17,619
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		137	0
定期預金の払戻による収入		155	17
有形固定資産の取得による支出		6,027	5,141
有形固定資産の売却による収入		1,308	519
無形資産の取得による支出		482	1,981
資本性金融商品の売却による収入		25	540
連結範囲の変更を伴う関係会社株式等の売却による収入	34	-	5,567
事業譲渡による収入		119	610
短期貸付けによる支出		4	3
短期貸付金の回収による収入		4	4
その他		51	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,985	133

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		23,680	1,496
短期借入金の返済による支出		24,437	1,557
リース負債の返済による支出		3,834	4,215
長期借入れによる収入		35,333	6,591
長期借入金の返済による支出		15,311	8,242
自己株式の取得による支出	24	0	1,546
配当金の支払額	25	1,986	2,186
非支配持分への配当金の支払額		84	127
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,358	9,787
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,794	715
現金及び現金同等物の期首残高		3,599	8,680
現金及び現金同等物の期首残高	7	32,304	34,663
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	6	-	1,239
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	6	1,239	-
現金及び現金同等物の期末残高	7	34,663	44,584

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

日機装株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.nikkiso.co.jp/>）で開示しています。当社および国内外の連結子会社（以下、まとめて「当社グループ」）は、「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントで事業活動を展開しています。工業部門は、その取扱製品によりインダストリアル事業、航空宇宙事業、深紫外線LED事業に区分し、医療部門はメディカル事業のみで構成されており、それぞれ国内外で製造、販売およびメンテナンスを行なっています。

連結財務諸表は、当社グループおよび関連会社に対する当社グループの持分から構成されており、12月31日を期末日としています。

関係会社の概要については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

2 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

本連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しています。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。

本連結財務諸表は、2026年3月25日に代表取締役社長執行役員加藤孝一によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(3) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行なっています。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。見積り及び判断を行なった項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えています。

- ・連結の範囲 - 注記「3 重要性がある会計方針 (1) 連結の基礎」
- ・棚卸資産の評価 - 注記「3 重要性がある会計方針 (6) 棚卸資産」
- ・収益認識 - 注記「3 重要性がある会計方針 (14) 収益」
- ・非金融資産の減損 - 注記「3 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び注記「14 非金融資産の減損」
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 注記「17 法人所得税」
- ・引当金の会計処理と評価 - 注記「21 引当金」
- ・確定給付制度債務の測定 - 注記「23 従業員給付」
- ・金融商品の公正価値測定 - 注記「36 金融商品」

3 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であり、支配されているかどうかの判断にあたっては、その企業の業績の結果によって変動するリターンへのエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有しているかどうかを、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社および子会社から派遣されている役員および従業員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を終了した日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。なお、子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社は連結財務諸表の作成目的で、別途、連結決算日と同日の財務諸表を作成しています。

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務および営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社および子会社から派遣されている役員および従業員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しています。

共同支配企業とは当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社および共同支配企業への投資は持分法により処理しており、関連会社および共同支配企業の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行なっています。当該関連会社の決算日は3月末日です。

持分法のもとでは、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は関連会社および共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社および共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しています。また、関連会社および共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しています。関連会社および共同支配企業の損失に対する持分相当額が投資額を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は当社グループが損失を負担する法的または推定的義務を負うあるいは関連会社または共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社および共同支配企業に対する持分比率に応じて相殺消去しています。

関連会社および共同支配企業の取得日に認識した資産、負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価が超える額はのれん相当額として認識し投資の帳簿価額に含めており、償却はしていません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定し、被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定し、発生した取得関連コストは費用として処理しています。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合はのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに純損益で認識しています。

非支配持分は被取得企業の識別可能資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しています。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

当社グループ各社の財務諸表はその企業が営業活動を行なう主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各社の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日またはそれに近似する為替レートが使用されます。

外貨建の貨幣性項目は決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。換算または決済により生じる換算差額は純損益で認識しています。

連結財務諸表は親会社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円で表示されます。連結財務諸表を表示するために在外営業活動体の資産および負債は、決算日の為替レート、収益および費用については著しい変動の無い限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合はその他の包括利益で認識され、累積額は資本のその他の資本の構成要素に分類されます。

在外営業活動体について支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は処分した会計期間に純損益で認識しています。

在外営業活動体の取得により生じたのれんおよび公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産および負債として換算替を行ない、換算差額はその他の資本の構成要素に分類しています。

(4) 金融商品

金融資産

1) 当初認識および測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しています。償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

当初認識時に以下の条件をみたすものは、償却原価で測定する金融資産に分類し、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

上記の償却原価で測定する金融資産に分類される場合を除き、金融資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品については公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益を通じて認識する取消不能の指定を行なっています。資本性金融商品を除く金融資産で、償却原価で測定する区分の要件をみたさないものは公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。

2) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法を用いて測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は純損益で認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の処分または公正価値変動から生じる利得もしくは損失はその他の包括利益で認識しており、認識を中止した場合には、その他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、受領する権利が確定した時点で純損益で認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものの処分または公正価値変動から生じる利得もしくは損失は純損益で認識しています。

3) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して減損損失を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る減損損失を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合および金融商品の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であり信用減損したものについては、当該金融商品に係る減損損失を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権等については常に減損損失を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積ります。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権については、類似する債権ごとに過去における予想信用損失の実績率等を勘案して将来の予想信用損失を見積もっています。

当該金融資産に係る減損損失は純損益で認識しており、計上した減損損失累計額が減少する事象が発生した場合は、当該減少額を純損益として戻し入れています。

4) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

1) 当初認識および測定

当社グループは、デリバティブを除き金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しており、当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しています。

2) 事後測定

金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却額および認識が中止された場合の利得または損失は純損益で認識しています。

3) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に認識を中止しています。

ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは金利および為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件をみたしていないものについては、デリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しています。

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は即時に純損益で認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジ会計を適用していたものがヘッジ会計の要件をみたさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、取得原価には資産計上すべき借入費用が含まれています。

棚卸資産の取得原価の算定にあたっては、移動平均法による原価法によっていますが、インダストリアル事業本部の製品および仕掛品については個別法による原価法によっています。

正味実現可能価額は通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

当社グループは有形固定資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用および資産計上すべき借入費用が含まれており、有形固定資産でそれぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しています。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用または処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり主として定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。

のれんの償却は行なわず、每期または減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しています。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しています。のれんの減損損失は純損益で認識し、その後の期間に戻入れは行ないません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

資金生成単位を処分する場合、配分されたのれんの金額は処分損益額の算定に含めています。

無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

償却は見積耐用年数に従い定額法に基づいており主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・顧客関連資産 7～10年
- ・技術資産 7～17年
- ・開発費 20年
- ・ソフトウェア 5年

見積耐用年数、残存価額および償却方法は各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行なわず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減損テストは每期または減損の兆候が存在する場合はその都度、個別にまたは各資金生成単位で実施しています。

自己創設無形資産

研究活動の支出は発生した年度に純損益で認識しています。

開発過程（または内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産計上しています。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識は無形資産が上記の認識条件のすべてを初めてみたした日から開発完了までに発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識されない場合は開発コストは発生した年度に純損益で認識していません。当初認識後、自己創設無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上していません。

(9) リース

リース負債はリースの開始日から認識し、支払われていないリース料をリースの計算利率または当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。開始日後はリース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額し、リースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプションおよび解約するオプションを考慮し決定しています。

使用权資産は、リースの開始日からリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。使用权資産はリースの開始日から使用权資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

短期リースおよび原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行なう際には、のれんが配分される資金生成単位をのれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

減損損失は資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。のれんに関連する減損損失は戻入れませんが、その他の資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は減損損失を戻入れます。減損損失は減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産および処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 引当金

引当金は過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務額が信頼性をもって見積もることができる場合に認識しています。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額は金融費用として認識しています。

(13) 従業員給付

退職後給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。

当社および一部の子会社で確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

退職給付制度に係る負債は確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度債務は制度ごとに区別して従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行なっています。なお、割引率は当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において優良社債の利回りを利用しています。なお、過去勤務費用は発生時に純損益で認識しています。

勤務費用および確定給付負債の純額に係る利息純額は発生した期に純損益で認識しています。

確定給付負債の純額の再測定についてはその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

当社および一部の子会社では確定拠出制度を設けており、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

その他長期従業員給付

その他の長期従業員給付制度については、当社グループが一定の要件をみたすことにより支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて見積もられる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。割引率は当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において優良社債の利回りを利用しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与については当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しています。

(14) 収益

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）売上収益を認識する。

当社グループの製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自

の仕様指定により個別受注生産を行なっています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上しています。

(15) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は費用の発生と同じ期間に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は当期法人所得税費用および繰延法人所得税費用の合計として表示しています。これらは企業結合に関連するものおよび直接資本の部またはその他の包括利益に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期法人所得税費用は税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で算定しています。税額は決算日までに制定または実質的に制定された税率および税法により算定しています。

繰延法人所得税費用は決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して計上しています。繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産および負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される、または負債が決済される年度の税率を見積り算定しています。

繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。未認識の繰延税金資産は各報告期間末に再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

当社グループは法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産または負債として認識しています。

繰延税金資産および負債は当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社グループは、グローバル・ミニマム課税制度の導入に伴ない各国で制定または実質的に制定された税制により生じる法人所得税に関連する繰延税金資産および負債については認識しないという一時的な例外規定を適用しています。

(17) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を資本の控除項目として認識しています。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は処分差損益を資本剰余金として認識しています。

(18) 配当金

当社の株主に対する配当は、中間配当および期末配当いずれも取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しています。

(19) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産または負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しています。

レベル2

活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産または負債の公表価格、資産または負債の観察可能な公表価格以外のインプットおよび相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出または裏付けられたインプットを含んでいます。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産または負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しています。当社グループは当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づきインプットを算定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期末日で発生したものととして認識しています。

(20) 株式報酬

当社グループは株式報酬制度として持分決済型の株式報酬制度を導入しています。持分決済型の株式報酬は受領した役員及びそれに対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定しています。算定された役員の対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を当該連結会計年度の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

4 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設または改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。なお、これらの適用による影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

5 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社グループは製品の製造方法または製造過程およびサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの事業内容等は次のとおりです。

(工業部門)

液化ガスに使用される極低温用ポンプ（日機装クライオジェニックポンプ、ACD製液化ガス用ポンプ）などを中心とする工業用特殊ポンプ・システムの製造、販売およびメンテナンス。火力・原子力等の発電所を中心とする各種産業向け水質調整装置およびこれらの装置に自動化機能などを組み合わせたシステム製品、および温水ラミネータ等の電子部品製造装置の販売およびメンテナンス。各種民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック（CFRP）成形品などの製造および販売。深紫外線LEDおよび関連製品の製造および販売。

(医療部門)

血液透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析に関連した製品や医薬品、空調設備向け除菌・消臭ユニット、マイクロ波外科手術用エネルギーデバイスなどの製造、販売およびメンテナンス。

なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「工業部門」に属していた一部事業を「医療部門」に区分変更しております。上記に伴ない、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組み替えて表示しております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメント情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は注記「3 重要性がある会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工業部門	医療部門	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	130,086	83,292	213,379	-	213,379
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	181	0	181	181	-
計	130,268	83,292	213,560	181	213,379
セグメント利益（は損失）	7,309	4,011	11,321	4,923	6,398
その他の項目					
金融収益					3,834
金融費用					990
持分法による投資損益 （は損失）					768
税引前利益					10,010
その他の損益項目					
減価償却費及び償却費	7,116	3,657	10,773	426	11,200
減損損失	-	-	-	824	824

(注) 1 . セグメント利益の調整額のうち、5,098百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用等で、175百万円はセグメント間取引消去です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 . セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工業部門	医療部門	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	136,750	78,891	215,642	-	215,642
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	210	-	210	210	-
計	136,961	78,891	215,853	210	215,642
セグメント利益（は損失）	13,504	6,055	19,559	4,228	15,331
その他の項目					
金融収益					2,492
金融費用					1,143
持分法による投資損益 （は損失）					575
税引前利益					17,255
その他の損益項目					
減価償却費及び償却費	6,880	4,019	10,900	346	11,246
減損損失	-	-	-	125	125
減損損失戻入	-	-	-	93	93

(注) 1. セグメント利益の調整額のうち、4,860百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用等で、176百万円はセグメント間取引消去で、455百万円は関係会社株式売却益です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客に対する売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	69,787	70,698
アジア	66,636	60,216
北アメリカ	46,502	49,718
ヨーロッパ	24,263	26,497
その他	6,188	8,511
計	213,379	215,642

(注) 売上収益は製品の仕向地を基礎とし、国または地域に分類しています。

非流動資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	49,110	48,526
アジア	18,300	18,600
北アメリカ	45,916	49,954
ヨーロッパ	2,679	2,665
その他	480	542
計	116,487	120,290

(注) 非流動資産は当社グループの拠点の所在地を基礎として国または地域に分類しており、金融商品、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客への売上収益が連結売上収益の10%未満のため、主要な顧客に関する情報の記載を省略していません。

6 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	1,239	-
営業債権及びその他の債権	983	-
棚卸資産	5,135	-
有形固定資産	742	486
無形資産	91	-
使用権資産	183	-
その他	358	-
資産合計	8,734	486
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	461	-
リース負債	212	-
その他	1,226	-
負債合計	1,900	-

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、主に医療部門セグメントに属するCRRT（急性血液浄化療法）事業を運営する当社連結子会社Nikkiso Europe GmbHおよび日機装（上海）実業有限公司の全株式をTYHC International PTE. LTD.へ譲渡することを目的とした基本契約を2024年5月30日に締結したことに伴ない、売却目的保有に分類する要件を満たしたものであり、2025年2月に売却されております。

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、公正価値は売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。また、関連する在外営業活動体の換算差額の累計額は前連結会計年度において351百万円です。なお、売却目的で保有する資産に関連して計上した減損損失については、注記「14 非金融資産の減損」をご参照ください。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、工業部門セグメントに属する深紫外線LED事業において売却予定の土地及び建物に係るものであり、当該売却目的保有に分類される資産については、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、公正価値は売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	34,663	44,584

8 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	55,569	54,509
契約資産	14,185	24,816
その他	1,142	387
貸倒引当金	253	336
計	70,644	79,376

(注) 1. 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

2. 信用リスク管理については注記「36 金融商品」を参照ください。

9 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
預金	240	224
未収入金	1,126	-
デリバティブ	31	59
その他	652	1
貸倒引当金(注)	3	-
計	2,047	285

(注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式	19,729	32,286
デリバティブ	213	763
その他	1,036	2,216
貸倒引当金(注)	7	290
計	20,971	34,975

(注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製品及び商品	14,426	14,559
仕掛品	12,038	18,760
原材料及び貯蔵品	31,036	27,432
計	57,501	60,752

- (注) 1. 売上原価に計上した棚卸資産の金額は前連結会計年度153,716百万円、当連結会計年度151,340百万円です。
 2. 売上原価に計上した棚卸資産の評価減の金額は前連結会計年度1,744百万円、当連結会計年度1,009百万円です。
 3. 売上原価に計上した棚卸資産の評価減の戻入れの金額は前連結会計年度、当連結会計年度共にありません。
 4. 負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

11 その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未収還付消費税等	2,180	1,805
前渡金	2,522	4,826
前払費用	951	1,350
その他	184	210
計	5,838	8,192

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期前払費用	1,089	931
その他	1	-
計	1,090	931

12 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	建設仮勘定	計
前連結会計年度期首(2024年1月1日)						
取得原価	5,441	53,558	44,343	12,112	4,343	119,799
減価償却累計額及び減損損失累計額	114	24,186	32,208	9,691	-	66,200
帳簿価額	5,326	29,371	12,135	2,421	4,343	53,598
前連結会計年度(2024年12月31日)						
取得原価	5,635	51,244	45,681	11,332	4,334	118,228
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	21,588	33,785	9,485	-	64,859
帳簿価額	5,635	29,655	11,896	1,847	4,334	53,369
当連結会計年度(2025年12月31日)						
取得原価	5,372	51,254	45,792	10,497	4,541	117,458
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	22,426	34,453	8,782	-	65,662
帳簿価額	5,372	28,827	11,339	1,715	4,541	51,795

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	建設仮勘定	計
2024年1月1日	5,326	29,371	12,135	2,421	4,343	53,598
取得	477	2,111	1,059	812	1,592	6,052
売却又は処分	227	1,015	43	53	22	1,362
科目振替(注)1	-	433	1,350	207	1,991	-
減価償却費(注)2	-	1,981	3,054	937	-	5,973
減損損失	15	336	134	111	-	598
売却目的で保有する資産への振替	104	130	171	335	-	742
外貨換算差額	179	1,216	775	101	162	2,435
その他	-	13	20	256	249	39
2024年12月31日	5,635	29,655	11,896	1,847	4,334	53,369
取得	12	337	766	562	3,845	5,524
売却又は処分	-	250	151	105	606	1,114
科目振替(注)1	-	1,377	1,771	103	3,252	-
減価償却費(注)2	-	2,002	3,019	694	-	5,715
減損損失	-	0	43	24	-	68
減損損失戻入	-	17	76	-	-	93
売却目的で保有する資産への振替	293	192	-	-	-	486
外貨換算差額	9	68	7	8	14	62
その他	27	46	51	17	206	256
2025年12月31日	5,372	28,827	11,339	1,715	4,541	51,795

(注)1. 建設仮勘定の完成時の振替です。

2. 有形固定資産の減価償却費は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれています。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の取得に関するコミットメント	750	6,618

13 のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						計
		商標権	顧客関連 資産	技術資産	開発費	ソフトウェ ア	その他 (注) 1	
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)								
取得価額	25,328	5,102	2,389	4,587	-	1,773	4,103	43,284
償却累計額及び 減損損失累計額	38	306	1,662	2,155	-	1,168	1,444	6,775
帳簿価額	25,290	4,795	726	2,431	-	605	2,658	36,509
前連結会計年度 (2024年12月31日)								
取得価額	27,117	5,651	2,642	4,403	-	3,052	3,209	46,076
償却累計額及び 減損損失累計額	185	335	2,134	2,291	-	1,527	1,587	8,062
帳簿価額	26,931	5,316	508	2,112	-	1,524	1,621	38,013
当連結会計年度 (2025年12月31日)								
取得価額	27,056	5,288	2,732	4,359	1,117	3,120	4,008	47,683
償却累計額及び 減損損失累計額	185	64	2,381	2,581	-	1,664	1,639	8,517
帳簿価額	26,871	5,223	351	1,778	1,117	1,455	2,368	39,166

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						計
		商標権	顧客関連資産	技術資産	開発費	ソフトウェア	その他(注)1	
2024年1月1日	25,290	4,795	726	2,431	-	605	2,658	36,509
取得	-	4	-	-	-	226	252	483
売却又は処分	-	-	-	205	-	77	0	282
科目振替(注)2	-	-	-	-	-	1,362	1,362	-
償却費(注)3	-	13	288	371	-	550	62	1,286
減損損失	147	15	-	-	-	15	20	198
売却目的で保有する資産への振替	-	-	-	-	-	91	-	91
外貨換算差額	1,788	544	70	257	-	15	38	2,716
その他	-	-	-	-	-	48	116	165
2024年12月31日	26,931	5,316	508	2,112	-	1,524	1,621	38,013
取得	-	-	-	-	-	367	872	1,240
内部開発	-	-	-	-	740	-	-	740
売却又は処分	-	20	-	-	-	1	8	31
科目振替(注)2	-	-	-	-	-	99	99	-
償却費(注)3	-	7	250	299	-	522	6	1,086
減損損失	-	12	-	-	-	0	44	56
外貨換算差額	137	52	0	35	49	7	10	171
その他	76	-	92	2	326	3	22	517
2025年12月31日	26,871	5,223	351	1,778	1,117	1,455	2,368	39,166

(注)1. ソフトウェア仮勘定はその他に含まれています。

2. ソフトウェア仮勘定の完成時の振替です。

3. 償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。

4. 所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

5. 個別に重要な無形資産はありません。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末5,329百万円、当連結会計年度末5,280百万円です。主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しています。

(2) 研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発支出は以下のとおりです。これらは、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	研究開発支出	3,774

14 非金融資産の減損

(1) 減損損失及び戻入

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

当連結会計年度において計上した減損損失及び戻入の内訳は以下のとおりであり、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に、戻入は「その他の収益」に計上しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	減損損失	戻入	減損損失	戻入
	有形固定資産	598	-	68
のれん	147	-	-	-
無形資産	51	-	56	-
使用権資産	26	-	-	-
合計	824	-	125	93

(前連結会計年度)

医療部門セグメントに属するCRRT（急性血液浄化療法）事業を運営する当社連結子会社Nikkiso Europe GmbHおよび日機装（上海）実業有限公司の全株式をTYHC International PTE. LTD.へ譲渡することを目的とした基本契約を2024年5月30日に締結したことに伴ない、同事業を売却目的保有に分類しています。当該処分グループについては売却コスト控除後の公正価値により測定しており、減損損失128百万円を計上しております。公正価値は売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。なお、当該子会社株式は2025年2月に売却されております。

工業部門セグメントに属する深紫外線LED事業において、今後の収益見通しを評価した結果、減損損失565百万円を認識しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値であり、個別資産の鑑定評価等に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

これら以外において、解体の意思決定等を行なった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、減損損失130百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

医療部門セグメントに属するヘルスケア事業を終了すること等に伴ない、同事業に属する非金融資産に対して減損損失125百万円を計上しております。公正価値は売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

過年度に減損損失を認識した事業用資産を売却に伴ない資産の帳簿価額を回収可能価額まで戻入しております。

(2) 減損テスト

のれん

のれんが配分されている資金生成単位については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行なっています。

連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として工業部門セグメントのポンプ・システム事業に配分されているのれんであり、前連結会計年度末の帳簿価額は26,347百万円、当連結会計年度末は26,215百万円です。

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値に基づき算定されています。使用価値は経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定しています。

事業計画は、経営者によって承認された最長で5年間の予測を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローの予測は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに推定しています。推定に使用した長期平均成長率は、前連結会計年度は4.6%、当連結会計年度は5.8%です。

割引率は過去の加重平均資本コストを基礎として、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映して算定しています。算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度は9.4%、当連結会計年度は9.2%です。

なお、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

のれん以外

前連結会計年度及び当連結会計年度において工業部門セグメントの航空宇宙事業に属する資金生成単位について、新型コロナウイルス感染症の影響による航空機業界の低迷を原因として継続的に営業損失を計上していることから同事業に係る固定資産（前連結会計年度14,367百万円、当連結会計年度7,531百万円）に減損の兆候が認められたため、減損テストを実施、減損損失の認識は不要と判断しています。

資金生成単位の回収可能価額は使用価値に基づき算定されています。使用価値は経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定しています。

事業計画は、経営者によって承認された最長で5年間の予測を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローの予測は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに推定しています。推定に使用した長期平均成長率は、前連結会計年度は3.5%、当連結会計年度は3.6%です。

割引率は過去の加重平均資本コストを基礎として、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映して算定しています。算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度は7.1%、当連結会計年度は8.5%です。

なお、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

15 リース取引

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に営業所、従業員社宅及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、一定期間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行なうオプションとなっております。借手が契約しているがまだ開始していないリースで重要なものはありません。リースにより課されている重要な制限または特約はありません。

(1) 使用権資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
前連結会計年度期首(2024年1月1日)					
取得原価	2,182	23,335	1,876	199	27,594
減価償却累計額及び減損損失累計額	526	8,831	735	111	10,204
帳簿価額	1,656	14,503	1,141	88	17,389
前連結会計年度(2024年12月31日)					
取得原価	2,638	27,355	2,258	263	32,515
減価償却累計額及び減損損失累計額	669	6,941	761	129	8,502
帳簿価額	1,968	20,414	1,497	133	24,013
当連結会計年度(2025年12月31日)					
取得原価	2,624	32,248	2,493	260	37,626
減価償却累計額及び減損損失累計額	770	7,386	908	163	9,229
帳簿価額	1,853	24,862	1,584	96	28,396

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
2024年1月1日	1,656	14,503	1,141	88	17,389
取得	201	10,170	772	81	11,226
処分	-	2,562	32	1	2,596
減価償却費	77	3,478	347	36	3,939
減損損失	-	20	6	0	26
売却目的で保有する資産への振替	-	137	45	0	183
外貨換算差額	187	379	6	4	577
その他	-	1,559	8	3	1,564
2024年12月31日	1,968	20,414	1,497	133	24,013
取得	-	7,442	452	2	7,897
処分	-	540	3	1	544
減価償却費	99	3,968	336	39	4,444
外貨換算差額	10	107	40	0	57
その他	4	1,406	14	0	1,417
2025年12月31日	1,853	24,862	1,584	96	28,396

使用権資産にはセール・アンド・リースバック取引から生じた使用権資産が含まれております。これは2024年6月に保有資産の有効活用の観点から、当社の静岡製作所の土地及び建物を売却し、同時に賃貸契約を締結したことによるものです。当該契約に契約期間終了時の再購入オプションはなく、当該セール・アンド・リースバック取引から生じた利得に重要性はありません。

(2) 借手のリース料の費用処理額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期リース	95	74
少額資産リース	108	150
変動リース	37	36

(注) 1. これらの将来キャッシュ・アウトフローはリース負債の測定に反映されていません。

2. 変動リースは、貸手との契約でリースしている固定資産の使用量等に応じてリース料を支払うこととなっているものです。なお、当社グループのリースの中で重要な変動リースはありません。

(3) リース負債の期日別残高

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	将来リース料	1年以内	1年超5年以内	5年超
22,882	24,497	3,654	9,199	11,643

当連結会計年度 (2025年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	将来リース料	1年以内	1年超5年以内	5年超
27,492	29,716	4,238	11,991	13,486

16 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の投資の帳簿価額及び要約財務情報はそれぞれ以下のとおりです。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものです。

(1) 関連会社に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資の帳簿価額	1,304	1,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益	354	268
その他の包括利益	108	88
当期包括利益 計	462	356

(2) 共同支配企業に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資の帳簿価額	3,816	4,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益	413	307
その他の包括利益	340	169
当期包括利益 計	754	476

17 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	外貨 換算額	その他	期末残高
繰延税金資産						
営業債権及びその他の債権	247	1,620	-	22	-	1,891
棚卸資産	1,459	36	-	21	-	1,444
資本性金融商品投資	648	-	89	74	-	812
未払費用	1,542	293	-	81	-	1,331
リース負債	4,354	1,874	-	92	-	6,321
引当金	373	59	-	12	-	326
退職給付に係る負債	325	40	108	4	-	180
税務上の繰越欠損金	2,783	518	-	131	493	1,903
その他	1,782	30	11	81	1	1,904
計	13,517	2,578	8	522	494	16,115
繰延税金負債						
棚卸資産	262	78	-	26	-	210
有形固定資産	846	547	-	41	101	239
無形資産	3,975	577	-	483	-	5,036
使用権資産	4,305	1,835	-	92	-	6,233
資本性金融商品投資	3,394	-	629	-	-	4,023
固定資産圧縮積立金	475	16	-	-	-	458
その他	339	270	38	5	22	134
計	13,599	1,499	667	649	79	16,336
純額	81	1,078	675	127	415	221

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	外貨 換算額	その他	期末残高
繰延税金資産						
営業債権及びその他の債権	1,891	210	-	2	-	1,678
棚卸資産	1,444	153	-	1	-	1,289
資本性金融商品投資	812	-	461	8	-	342
未払費用	1,331	1,760	-	66	-	3,157
リース負債	6,321	2,346	-	169	-	8,837
引当金	326	6	-	5	61	253
退職給付に係る負債	180	41	38	2	-	180
税務上の繰越欠損金	1,903	163	-	13	-	1,726
その他	1,904	189	12	67	0	1,770
計	16,115	3,342	434	275	61	19,236
繰延税金負債						
棚卸資産	210	32	-	3	-	174
有形固定資産	239	843	-	37	-	1,119
無形資産	5,036	774	-	15	-	5,794
使用権資産	6,233	2,300	-	167	-	8,700
資本性金融商品投資	4,023	-	3,843	-	-	7,867
固定資産圧縮積立金	458	6	-	-	-	451
その他	134	1,588	195	4	13	1,927
計	16,336	5,466	4,038	180	13	26,036
純額	221	2,124	4,473	95	75	6,799

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	2,846	2,526
繰延税金負債	3,067	9,326
純額	221	6,799

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または税務上の繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しており、回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	29,472	30,041
税務上の繰越欠損金	15,158	12,761
繰越税額控除	137	247

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年目	119	1,299
2年目	1,525	2,408
3年目	2,583	3,165
4年目	3,158	1,827
5年目以降	7,772	4,059
計	15,158	12,761

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年目	37	-
2年目	-	100
3年目	100	-
4年目	-	-
5年目以降	-	147
計	137	247

繰延税金負債を認識していない関係会社の投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30,167百万円及び36,604百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	3,222	1,322
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	2,422	3,102
税率の変更	-	29
繰延税金資産の回収可能性の評価	1,344	1,007
繰延税金費用 計	1,078	2,124
法人所得税費用 計	2,144	3,447
その他の包括利益に係る法人所得税	679	4,626

当期税金費用には従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ44百万円及び588百万円です。

当社における法定実効税率は前連結会計年度が30.6%、当連結会計年度が30.6%です。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%に変更し計算しています。この変更による影響は軽微です。

他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.2	0.7
課税所得計算上加算されない収益	0.2	0.2
税額控除	5.2	3.2
外国税	1.6	1.9
海外子会社の適用税率差異	3.7	3.1
過年度法人税等	3.7	1.5
海外子会社税制改正による影響	2.3	-
持分法投資損益	2.5	1.0
税率変更による影響	0.1	0.4
未認識の繰延税金資産	14.6	5.8
貸倒引当金	16.1	1.0
のれん	6.2	-
その他	2.1	0.9
平均実際負担税率	21.4	20.0

(3) グローバル・ミニマム課税

当連結会計年度より日本法令に基づき、最終親会社である当社が当社グループ全社を対象としてグローバル・ミニマム課税制度の適用対象となりました。また、当社グループが事業活動を行なう一部の国においてもグローバル・ミニマム課税制度が制定され、当該一部の国に所在する子会社に対して当連結会計年度から適用されています。なお、当社グループの当期税金費用への影響に重要性はありません。

なお、グローバル・ミニマム課税制度については関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を不要とする一時的な例外規定が設けられており、当社グループは当該例外規定を遡及して適用しているため、グローバル・ミニマム課税制度に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債は認識しておりません。

18 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率 (%) (注)2	返済期限
無担保				
短期借入金	853	786	4.5	
1年内返済予定長期借入金	8,252	7,898	0.7	
長期借入金	75,226	73,924	1.1	2027年2月～2033年9月
計	84,332	82,609		

(注)1. 当社グループは一部の借入金について、銀行財務制限条項という形で、一定の対外的に課された資本規制を受けており、これらの資本規制を遵守するため、定期的に評価・モニタリングされています。当連結会計年度を通じて当該資本規制は遵守されています。

2. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 担保に供している資産

借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保の設定または保証の差入を行なうこと、ならびに銀行は返済期日において、または債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されています。

19 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
支払手形及び買掛金	27,079	26,626
その他	1,835	2,414
計	28,915	29,041

20 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
預り金	679	705
デリバティブ負債	0	-
計	680	705

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
デリバティブ負債	73	31
その他	35	0
計	109	31

21 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	受注損失引当金	製品保証引当金	資産除去債務	その他	計
2025年1月1日	264	1,122	1,317	213	2,918
期中増加額	250	828	-	140	1,219
期中減少額(目的使用)	147	612	376	249	1,385
期中減少額(戻入)	27	25	-	-	53
割引計算の期間利息費用	-	-	4	-	4
外貨換算差額	0	4	15	10	0
その他	-	-	178	-	178
2025年12月31日	340	1,317	752	115	2,525

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	1,404	1,634
非流動負債	1,514	891
計	2,918	2,525

引当金の主な内容は以下のとおりです。

(1) 受注損失引当金

顧客から受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴ない、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。これらは、通常、1年以内に支出されます。

(2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しています。これらは、通常、1年以内に支出されます。

(3) 資産除去債務

当社グループが使用する有形固定資産等の将来の除却に関して、法令または契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を、過去の実績等に基づいて合理的に見積り計上しています。これらは主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれていますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

22 その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	22,142	24,970
未払費用	8,441	9,704
未払賞与	2,934	5,408
未払有給休暇	1,743	1,915
その他	402	476
計	35,665	42,476

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期従業員債務	364	1,240
計	364	1,240

23 従業員給付

(1) 退職後給付

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

当社は確定給付企業年金制度では積立型のキャッシュ・バランス・プランを導入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。当該制度では、加入者ごとに積立型および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けており、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しています。

当社は規約型企業年金制度において、法令および規約を遵守し、加入者のために忠実に積立金の管理および運用に関する業務を遂行する責任を負っており掛金拠出の義務が課されています。当社および制度資産の運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動する義務があり、所定の方針に基づき制度資産の運用を行なう責任を負っています。国内の企業年金制度においては、会社の財務状況や資産運用の見通し等をもとに5年ごとに財政再計算を行ない、積立基準に満たない場合は掛金の引き上げを行いません。

制度資産は健全な運用を基礎としていますが、金融商品に係る投資リスクに晒されています。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

制度資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するために許容されるリスクのもとで運用収益の最適化を図るべく策定されています。制度資産は主に国内外の株式および債券に幅広く分散投資されており、運用については、年金給付等の支払を将来にわたり確実にこなすため、最適な基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持するように努めており、必要に応じてリバランスの要否について検討することとしています。

確定給付制度

() 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付制度債務の期末残高	12,598	11,671
制度資産の期末残高	11,767	11,977
小計	830	306
アセット・シーリングの影響	396	1,616
確定給付制度債務及び資産の純額	1,227	1,310
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	1,227	1,310

() 確定給付制度債務の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定給付制度債務の期首残高	12,986	12,598
勤務費用	608	588
確定給付制度債務に関する利息費用	171	220
数理計算上の差異(人口統計上)	3	16
数理計算上の差異(財務上)	225	759
給付支払額	938	1,053
その他	6	60
確定給付制度債務の期末残高	12,598	11,671

() 制度資産の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
制度資産の期首残高	11,386	11,767
制度資産に対する利息収益	145	198
利息以外の制度資産に係る収益	487	402
拠出額(注)	611	576
給付支払額	863	967
制度資産の期末残高	11,767	11,977

(注) 当社グループの翌期に予定される会社拠出掛金の金額は541百万円です。

() アセット・シーリングの影響の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	-	396
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していること の影響	396	1,220
アセット・シーリングの影響の期末残高	396	1,616

() 制度資産の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産分類	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	計
資本性金融商品						
国内株式	158	-	158	159	-	159
海外株式	228	-	228	264	-	264
合同運用(国内)	-	2,177	2,177	-	2,174	2,174
合同運用(海外)	91	1,922	2,014	78	1,898	1,977
資本性金融商品 計	478	4,100	4,579	502	4,072	4,575
負債性金融商品						
国内債券	535	-	535	393	-	393
海外債券	448	-	448	509	-	509
合同運用(国内)	-	1,927	1,927	-	1,768	1,768
合同運用(海外)	-	1,423	1,423	-	1,499	1,499
負債性金融商品 計	983	3,350	4,333	903	3,268	4,171
その他(注)	92	2,762	2,854	138	3,091	3,230
計	1,554	10,213	11,767	1,544	10,432	11,977

(注) その他には、主として現金同等物が含まれています。

() 数理計算上の仮定

各連結会計年度の数理計算の仮定の主要なものは以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.7	2.6

() 感応度分析

数理計算のために使用した主要な仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりです。なお、以下の分析は主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報のすべての影響は考慮していません。

当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額

割引率が0.5%下降すると	413百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	388百万円の減少

() 確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は8.4年、当連結会計年度は8.1年です。

確定拠出制度

当社及び一部の子会社は確定拠出型の年金制度を採用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関連して費用として認識した金額はそれぞれ1,079百万円及び1,248百万円です。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ48,928百万円及び50,328百万円で、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しています。

24 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式総数

授権株式数および発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首(2024年1月1日)	249,500,000	69,175,664
増減	-	-
前連結会計年度末(2024年12月31日)	249,500,000	69,175,664
増減	-	-
当連結会計年度末(2025年12月31日)	249,500,000	69,175,664

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。
2. 発行済株式は、全額払込済となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の内容は、以下のとおりです。

資本準備金

会社法では、株式の発行に対する払込または給付の2分の1以上を資本金に、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金です。

新株予約権

当社は一部の役員に対して持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分です。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し自己株式を取得できると規定されています。また、市場取引または公開買付による場合には、定款の定めにより会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。自己株式の期中における変動内訳は以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首(2024年1月1日)	2,992,700	2,753
増減(注)1	66,276	60
前連結会計年度末(2024年12月31日)	2,926,424	2,692
増減(注)2	983,483	1,531
当連結会計年度末(2025年12月31日)	3,909,907	4,224

- (注) 1. 単元未満株式の買取による増加324株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少66,600株です。
2. 2025年12月5日開催の取締役会決議に基づく取得1,000,000株、単元未満株式の買取による増加283株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,800株です。

(4) 利益剰余金

利益剰余金の内容は、以下のとおりです。

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

その他利益剰余金

当社グループが獲得した利益の累計額です。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりです。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産への投資による損益

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価損益の累計額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額であり、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

在外営業活動体の換算差額

当社グループの在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から当社グループの表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ損益

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

25 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	992	15.00	2023年12月31日	2024年3月11日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	993	15.00	2024年6月30日	2024年9月12日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	993	15.00	2024年12月31日	2025年3月12日
2025年8月14日 取締役会	普通株式	1,192	18.00	2025年6月30日	2025年9月12日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,435	22.00	2025年12月31日	2026年3月12日

26 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、工業部門および医療部門から構成されています。

工業部門では製造業を営む顧客に販売しており、医療部門では主として病院等の医療機関や医療機器商社等の顧客に販売しています。

各報告セグメントの主な事業内容および製造する製品の関係は以下のとおりです。なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「工業部門」に属していた一部事業を「医療部門」に区分変更しております。上記に伴ない、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組み替えて表示しております。

報告セグメント	事業内容	製品
工業部門	インダストリアル	産業用ポンプ・システム 液化ガス・産業ガス関連機器・装置 発電プラント向け水質調整装置 電子部品製造関連装置
	航空宇宙	民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP) 成形品および金属接着部品
医療部門	メディカル	血液透析関連製品 空調設備向け除菌・消臭ユニット その他

これらに分解した事業収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	工業部門	医療部門	合計
インダストリアル	112,017	-	112,017
航空宇宙	17,388	-	17,388
メディカル	-	83,292	83,292
その他	680	-	680
合計	130,086	83,292	213,379

（注） グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	工業部門	医療部門	合計
インダストリアル	117,045	-	117,045
航空宇宙	19,573	-	19,573
メディカル	-	78,891	78,891
その他	131	-	131
合計	136,750	78,891	215,642

（注） グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、識別された履行義務に対して、顧客との契約に基づく対価を製造コストや過去の販売実績等を勘案して配分し、当該履行義務が充足された時点で計上しています。

当社グループの製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。これらの対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けています。

なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自の仕様指定により個別受注生産を行なっています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上しています。これらにかかる対価は契約に基づく支払条件に基づいて、製品の完成前または完成後に支払を受けています。また売上収益を計上し、未請求の対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しています。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	49,958	55,569	54,509
契約資産	11,433	14,185	24,816
契約負債	19,523	22,142	24,970

認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは前連結会計年度は15,168百万円、当連結会計年度は11,830百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりです。当社グループの残存履行義務の多くは期末日から1年以内に売上収益が実現しますが、工業部門の大型のポンプおよびシステム製品については1年を超えて売上収益が実現するものがあります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
工業部門	112,431	115,602
医療部門	3,487	3,094

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

27 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員給付費用	23,220	23,168
減価償却費	4,719	4,946
運送費及び保管費	4,807	4,416
研究開発費	3,432	3,393
旅費交通費	2,089	1,904
販売手数料	607	752
その他	12,797	11,520
計	51,673	50,104

28 その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産処分益	582	258
受取賃貸料	272	322
補助金収入	288	128
損害賠償収入	255	127
減損損失戻入(注)	-	93
関係会社株式売却益	-	455
その他	288	239
計	1,686	1,625

(注) 減損損失戻入の内容については、注記「14.非金融資産の減損」に記載しております。

29 その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産処分損	131	983
減損損失(注)	824	125
事業譲渡損	432	-
その他	225	94
計	1,613	1,203

(注) 減損損失の内容については、注記「14.非金融資産の減損」に記載しております。

30 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	154	195
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	801	971
為替差益	2,771	1,220
受取保険金	104	96
その他	2	7
計	3,834	2,492

31 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息及び割引料		
償却原価で測定する金融負債	739	829
リース負債	210	287
確定給付制度の純利息	25	7
その他	13	15
その他の金融費用	2	3
計	990	1,143

32 その他の包括利益

その他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	1,681	11,598
法人所得税	543	4,457
計	1,138	7,140
確定給付制度の再測定		
当期発生額	312	93
法人所得税	108	38
計	203	54
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	3
計	0	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	8,106	516
純損益への組替額	-	37
計	8,106	479
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益		
当期発生額	82	620
法人所得税	27	208
計	55	412
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	449	262
計	449	262
税引後その他の包括利益 計	9,952	8,235

33 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	7,957	13,652
希薄化に伴う当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後当期利益(百万円)	7,957	13,652
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	66,224	66,201
希薄化に伴う普通株式増加数(千株)		
ストック・オプションによる増加	83	83
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	66,308	66,284
基本的1株当たり当期利益(円)	120.15	206.22
希薄化後1株当たり当期利益(円)	120.00	205.96
希薄化効果を有しないために希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

34 キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	キャッ シュ・フ ロー	非キャッシュ・フロー				期末残高
			取得	公正価値 変動	外貨換算額	その他	
短期借入金	1,497	756	-	-	113	-	853
長期借入金	63,288	20,021	-	-	155	12	83,478
リース負債	16,267	3,834	11,176	-	331	1,059	22,882
デリバティブ資産	123	-	-	122	-	-	245
デリバティブ負債	35	-	-	38	-	-	73

(注) その他には償却原価による変動等が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	キャッ シュ・フ ロー	非キャッシュ・フロー				期末残高
			取得	公正価値 変動	外貨換算額	その他	
短期借入金	853	60	-	-	7	-	786
長期借入金	83,478	1,651	-	-	23	19	81,822
リース負債	22,882	4,215	7,733	-	247	843	27,492
デリバティブ資産	245	-	-	577	-	-	823
デリバティブ負債	73	-	-	42	-	-	31

(注) その他には償却原価による変動等が含まれています。

(2) 子会社の売却による収入

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2025年2月に医療部門セグメントに属するCRRT（急性血液浄化療法）事業を運営する当社連結子会社Nikkiso Europe GmbHおよび日機装（上海）実業有限公司の全株式をTYHC International PTE. LTD.に譲渡しました。本株式譲渡によりNikkiso Europe GmbHおよび日機装（上海）実業有限公司の所有株式割合は100%から0%となり、当社グループの連結範囲から除外しました。

支配を喪失した子会社に関連する資産、負債

（単位：百万円）

	支配喪失日 (2025年2月14日)
現金及び現金同等物	1,081
営業債権及びその他の債権	981
棚卸資産	5,603
有形固定資産	681
無形資産	98
使用権資産	193
その他	275
資産合計	8,914
営業債務及びその他の債務	353
リース負債	196
その他	1,023
負債合計	1,572

子会社の支配喪失に伴う収支

（単位：百万円）

	支配喪失日 (2025年2月14日)
受取対価	6,648
支配喪失した子会社の現金及び現金同等物	1,081
子会社の支配喪失に伴う収支	5,567

35 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	2012年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年7月19日～2042年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	2013年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年7月19日～2043年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株
付与日	2014年7月23日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月24日～2044年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,000株
付与日	2015年7月23日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月24日～2045年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,000株
付与日	2016年4月21日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月22日～2046年4月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,000株
付与日	2017年4月28日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年4月29日～2047年4月28日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月28日～2048年4月27日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	2019年4月24日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月25日～2049年4月24日

ストック・オプションの数

(単位：株式数)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首未行使残高	84,000	84,000
付与	-	-
行使	-	-
失効	-	-
満期消滅	-	-
期末未行使残高	84,000	84,000
期末行使可能残高	-	-

(注) 1. 加重平均行使価格はいずれも1円です。

2. 前連結会計年度末期末及び当連結会計年度末の未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、それぞれ21.5年、20.5年です。

オプションの価格決定

前連結会計年度及び当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）、当社従業員、関係会社の役員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

取締役に発行する譲渡制限付株式報酬制度

対象取締役は、割当日から当社の取締役を退任する日までの間、本割当契約に基づき割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととされています。

対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限は解除されます。

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得することとしています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
付与日	2024年4月26日	2025年4月25日
付与した株式の数(株)	普通株式 22,000	普通株式 19,000
付与日の公正価値(円)(注)	1,256	1,345

(注) 株式交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、およびその他の修正は行なっておりません。

従業員に発行する譲渡制限付株式報酬制度

対象従業員等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこととされています。

対象従業員等は、一定の事由が生じた場合には、当社が当該普通株式を無償で取得することとされています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
付与日	2024年6月3日	-
付与した株式の数(株)	普通株式 46,200	-
付与日の公正価値(円)(注)	1,160	-
譲渡制限期間	2024年6月3日～2027年6月2日	-

(注) 株式交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、およびその他の修正は行なっておりません。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ34百万円および39百万円です。

36 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物	34,663	44,584
営業債権及びその他の債権	70,644	79,376
その他	2,207	807
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ	245	823
その他	837	1,343
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	19,729	32,286
計	128,328	159,221

株式は主に政策投資目的で保有しており短期的な売買による利益の獲得を目的とはしていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年12月31日)	
銘柄	金額
山東威高血液浄股份有限公司	2,542
太平電業(株)	1,919
岩谷産業(株)	1,729
(株)ダイフク	1,494
住友不動産(株)	1,442
日揮ホールディングス(株)	1,417
シンフォニアテクノロジー(株)	1,146
日本光電工業(株)	1,046
オークマ(株)	1,013
新日本空調(株)	987

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	
銘柄	金額
山東威高血液浄股份有限公司	9,290
太平電業(株)	2,476
住友不動産(株)	2,296
(株)ダイフク	2,232
日揮ホールディングス(株)	2,047
シンフォニアテクノロジー(株)	1,619
岩谷産業(株)	1,584
新日本空調(株)	1,521
FirstElement Fuel, Inc.	1,257
(株)三菱UFJ銀行	1,219

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取配当金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	2	15
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	798	956
計	801	971

保有資産の効率化及び有効活用を図るためその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っています。期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売却日時点の公正価値	25	540
累積利得・損失()	13	499
利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益累計額(税引後)	9	346

金融負債の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定される金融負債		
借入金	84,332	82,609
営業債務及びその他の債務	28,915	29,041
リース負債	22,882	27,492
その他	715	705
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ	73	31
計	136,920	139,879

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、財務健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としており、当社グループを支援する株主に対する継続的、安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本的認識のもと、より長期的な視野に立って持続的な発展を遂げていくため、既存事業の成長を促すとともに、新規事業の育成、生産性の向上、推進に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けています。なお、当社グループは当連結会計年度末現在、外部から資本規制を受けていません。

当社グループは、営業活動を行なう過程において財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行なっています。資金運用の方針については、経営者の承認を受け、また、期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針です。

信用リスク管理

当社グループは営業債権である受取手形及び売掛金、契約資産について顧客の信用リスクに晒されています。また、政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに市場リスクを軽減する目的で行なうデリバティブ取引については、取引相手先である金融機関の信用リスクに晒されています。

当社グループは与信管理の方針に基づき、営業債権については取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。また、経済状況動向や債務者を取り巻く市場動向等をモニタリングし、将来における信用リスク動向について検討しています。なお、当社グループは、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引相手先に高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識していません。

なお、これら金融商品については、全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

() 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクの格付けごとのエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当社グループにおいて担保及び信用補完となるものは有していません。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位: 百万円)

延滞日数	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産		計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	3,001	-	58,820	61,822
1ヵ月以内	33	-	3,737	3,771
1ヵ月超2ヵ月以内	9	-	1,409	1,419
2ヵ月超3ヵ月以内	0	-	596	596
3ヵ月超	65	-	5,200	5,265
計	3,111	-	69,763	72,874

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位: 百万円)

延滞日数	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産		計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	656	-	69,267	69,924
1ヵ月以内	108	-	2,409	2,518
1ヵ月超2ヵ月以内	9	-	1,253	1,262
2ヵ月超3ヵ月以内	4	-	2,351	2,356
3ヵ月超	84	-	4,441	4,525
計	863	-	79,722	80,586

() 貸倒引当金の増減

当社グループの信用リスクの格付けごとの貸倒引当金の増減は以下のとおりです。なお、当社グループでは、営業債権及びその他の債権が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず貸倒引当金を計上しています。

(単位：百万円)

	12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産		計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2024年1月1日	3	-	418	421
期中増加額	-	-	133	133
期中減少額(目的使用)	-	-	163	163
期中減少額(戻入)	3	-	7	11
売却目的で保有する資産への振替	-	-	66	66
その他	0	-	51	51
2024年12月31日	-	-	263	263
期中増加額	-	-	500	500
期中減少額(目的使用)	-	-	110	110
期中減少額(戻入)	-	-	30	30
その他	-	-	3	3
2025年12月31日	-	-	627	627

流動性リスク管理

当社グループの営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、また、借入金により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	84,332	84,413	9,132	52,596	22,685
営業債務及びその他の債務	28,915	28,915	28,915	-	-
その他	715	715	679	-	35
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	73	73	0	-	73

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	82,609	82,679	8,705	64,668	9,305
営業債務及びその他の債務	29,041	29,041	29,041	-	-
その他	705	705	705	-	0
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	31	31	-	-	31

（注）リース負債の期日別残高については注記「15 リース取引」を参照ください。

流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。当社グループが保有する信用枠は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
信用枠	43,395	33,329
借入実行残高	19,000	10,890
未実行残高	24,394	22,439

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行なっており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務をネットしたポジションについて主として為替予約を利用する方針です。当社グループは取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づいてリスク管理を実施しており、取引状況を経営者に報告しています。

連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規則に準じた管理を行なっています。

各連結会計年度において、米ドル及びユーロに対して日本円が1%円高になった場合に税引前利益に与える影響は以下のとおりです。本分析は報告期間末の外国為替レートに1%の変動を調整して換算しており、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税引前利益		
米ドル	286	307
ユーロ	45	65

金利リスク管理

当社グループは、主に長期借入金に関連する金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理しています。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、借入金の変動金利支払分を受け取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としています。当社グループは、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づいてリスク管理を実施しており、取引状況を経営者に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規則に準じた管理を行なっています。

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としています。当該分析では、各報告期間末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税引前利益	7	7

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されています。

当社グループは、取引先等との安定的、長期的な取引関係の構築、業務提携、取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から取引先等の株式を保有しており、毎期中長期的な経済合理性や取引先等との関係の維持、強化の観点からその保有効果等について検証しています。なお、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなくこれらの資本性金融商品を活発に売却することはいたしません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株価が1%下落すると仮定した場合の税引前その他の包括利益の影響額は以下のとおりです。なお、当社グループが保有する市場性のある株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しているため、株価が1%下落すると仮定した場合の税引前利益に与える影響はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税引前その他の包括利益	166	309

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は以下のとおりです。公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「3 重要性がある会計方針 (19) 公正価値の測定」に記載しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しています。また、契約期間が1年超の長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	83,478	82,923	81,822	80,503

(注) 借入金の公正価値の測定レベルはレベル2です。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。なお、非経常的に公正価値で測定している重要な金融商品はありせん。

デリバティブは主に為替予約及び金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

上場株式については取引所の価格によっています。

非上場株式、その他の公正価値測定は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しています。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しています。

当社グループでは、レベル3の金融商品に係る公正価値の測定を関連する社内規程に従い実施しており、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いており、測定結果については上位役職者のレビューを受けています。レベル3に分類される資本性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における株価純資産倍率です。公正価値は株価純資産倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
その他の短期金融資産				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	31	-	31
その他	-	-	650	650
長期金融資産				
投資有価証券	16,676	-	3,052	19,729
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	213	-	213
その他	-	36	150	186
資産 計	16,676	281	3,853	20,812
その他の短期金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	0	-	0
その他の長期金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	73	-	73
負債 計	-	73	-	73

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
その他の短期金融資産				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	59	-	59
長期金融資産				
投資有価証券	30,983	-	1,303	32,286
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	763	-	763
その他	-	44	1,298	1,343
資産 計	30,983	867	2,602	34,453
その他の長期金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	31	-	31
負債 計	-	31	-	31

レベル3に分類される金融商品の期首から期末の変動は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
期首	4,972	3,853
その他の包括利益で認識された利得及び損失	1,364	353
購入	244	1,644
レベル3へ(からの)振替(注)	-	2,542
期末	3,853	2,602

(注) レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等に起因するものです。

(4) ヘッジ会計

借入金に関連した金利キャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の変動は、その他の包括利益として処理し、借入金の利息が連結損益計算書に影響を与える期間にわたって金融費用として処理しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した重要な金額はありません。また、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

当連結会計年度末において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2026年1月から2033年5月までです。

ヘッジ手段

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	契約額	資産	負債	連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
金利リスク	金利スワップ	27,325	245	73	その他の短期金融資産 長期金融資産 その他の短期金融負債 その他の長期金融負債	82

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	契約額	資産	負債	連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
金利リスク	金利スワップ	31,379	823	31	その他の短期金融資産 長期金融資産 その他の長期金融負債	620

ヘッジ対象

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
金利リスク	借入金	82	92

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
金利リスク	借入金	620	530

連結損益計算書及び連結包括利益計算書の影響額

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益に認識したヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
金利リスク	金利スワップ	82	-	-

（注） 税効果調整前の金額です。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益に認識したヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
金利リスク	金利スワップ	620	-	-

（注） 税効果調整前の金額です。

37 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済金額 (百万円)
共同支配企業	物品の販売	8,177	営業債権	2,171
	業務受託料の受取	66	営業債権	66
	物品の購入	1,190	営業債務	51
関連会社	物品の販売	2,008	営業債権	1,587
	物品の購入	158	営業債務	16
	業務委託料の支払	160	営業債務	24
	資金の貸付	0	-	-

（注） 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済金額 (百万円)
共同支配企業	物品の販売	9,772	営業債権	1,565
	業務受託料の受取	-	営業債権	66
	物品の購入	1,190	営業債務	10
関連会社	物品の販売	1,706	営業債権	1,255
	物品の購入	196	営業債務	17
	業務委託料の支払	11	-	-
	資金の貸付	16	-	-

（注） 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しています。

(2) 経営幹部の報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
基本報酬、賞与及び非金銭報酬等	171	143
計	171	143

38 関係会社の状況

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する関係会社はなく、関係会社の資産へのアクセスまたは利用及び負債の決済を行なう能力に対する重大な制約等はありません。

39 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	100,317	215,642
税引前中間純利益又は税引前利益 (百万円)	4,845	17,255
親会社の所有者に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	4,929	13,652
基本的1株当たり中間(当期)純利益 (円)	74.39	206.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,244	18,506
受取手形	17,015	17,316
売掛金	31,262	31,072
契約資産	1,399	1,990
商品及び製品	7,433	8,407
仕掛品	4,518	4,066
原材料及び貯蔵品	9,148	8,608
関係会社短期貸付金	17,932	12,033
未収入金	2,780	2,964
その他	578	695
貸倒引当金	2,212	86
流動資産合計	392,100	395,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,156	28,424
構築物	254	232
機械及び装置	2620	21,516
車両運搬具	4	5
工具、器具及び備品	2616	2611
土地	22,278	22,305
リース資産	502	525
建設仮勘定	3,084	2,983
有形固定資産合計	15,519	16,605
無形固定資産		
ソフトウェア	1,229	1,218
その他	1,342	2,088
無形固定資産合計	2,571	3,306
投資その他の資産		
投資有価証券	16,700	30,999
関係会社株式	53,553	52,764
出資金	1,731	0
関係会社出資金	16,924	4,718
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	24,278	27,072
破産更生債権等	7	8
長期前払費用	22	5
敷金及び保証金	410	391
その他	202	436
貸倒引当金	3,975	5,821
投資その他の資産合計	3109,857	3110,577
固定資産合計	127,948	130,489
資産合計	220,049	226,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,775	6,636
買掛金	9,144	9,977
関係会社短期借入金	1,137	1,125
1年内返済予定の長期借入金	6,902	7,464
リース債務	52	69
未払金	1,469	1,979
未払費用	1,603	1,709
未払法人税等	163	-
契約負債	1,449	978
預り金	487	479
関係会社預り金	691	597
賞与引当金	759	868
役員賞与引当金	50	50
受注損失引当金	93	244
製品保証引当金	331	197
設備関係支払手形	69	0
その他	241	768
流動負債合計	34,422	33,147
固定負債		
長期借入金	73,943	73,078
リース債務	506	515
繰延税金負債	1,474	5,297
退職給付引当金	525	444
偶発損失引当金	176	-
製品保証引当金	19	97
長期末払金	14	-
その他	838	208
固定負債合計	77,498	79,642
負債合計	111,921	112,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金		
資本準備金	174	174
その他資本剰余金	5,847	5,855
資本剰余金合計	6,021	6,030
利益剰余金		
利益準備金	1,461	1,461
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,038	995
別途積立金	17,370	17,370
繰越利益剰余金	69,650	67,839
利益剰余金合計	89,521	87,667
自己株式	2,692	4,222
株主資本合計	99,394	96,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,653	17,175
評価・換算差額等合計	8,653	17,175
新株予約権	81	81
純資産合計	108,128	113,275
負債純資産合計	220,049	226,065

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 108,584	1 114,055
売上原価	1 84,226	1 85,864
売上総利益	24,358	28,190
販売費及び一般管理費	1, 2 29,014	1, 2 25,559
営業利益又は営業損失()	4,655	2,631
営業外収益		
受取利息	1,347	1,268
受取配当金	3,035	2,288
受取賃貸料	336	231
補助金収入	6	4
為替差益	3,294	818
生命保険配当金	104	96
その他	306	337
営業外収益合計	1 8,431	1 5,045
営業外費用		
支払利息	742	775
関係会社受取配当金返還金	204	-
その他	91	46
営業外費用合計	1,038	821
経常利益	2,737	6,855
特別利益		
固定資産売却益	564	52
投資有価証券売却益	13	499
特別利益合計	577	551
特別損失		
減損損失	859	65
固定資産除却損	65	944
関係会社株式評価損	49	245
関係会社出資金評価損	-	2,315
関係会社株式売却損	-	3,241
関係会社清算損	-	542
特別損失合計	974	7,355
税引前当期純利益	2,340	51
法人税、住民税及び事業税	264	17
法人税等調整額	659	263
法人税等合計	395	280
当期純利益	2,735	332

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	174	5,830	6,004
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			18	18
株式に基づく報酬取引			1	1
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	16	16
当期末残高	6,544	174	5,847	6,021

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,461	1,076	17,370	68,863	88,772
当期変動額					
剰余金の配当				1,986	1,986
当期純利益				2,735	2,735
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株式に基づく報酬取引					
固定資産圧縮積立金の取崩		37		37	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	-	786	749
当期末残高	1,461	1,038	17,370	69,650	89,521

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	2,753	98,567	6,425	6,425	81	105,074
当期変動額						
剰余金の配当		1,986				1,986
当期純利益		2,735				2,735
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		18				18
株式に基づく報酬取引	60	59				59
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,227	2,227		2,227
当期変動額合計	60	826	2,227	2,227	-	3,054
当期末残高	2,692	99,394	8,653	8,653	81	108,128

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	174	5,847	6,021
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株式に基づく報酬取引			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	8	8
当期末残高	6,544	174	5,855	6,030

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461	1,038	17,370	69,650	89,521
当期変動額					
剰余金の配当				2,186	2,186
当期純利益				332	332
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株式に基づく報酬取引					
固定資産圧縮積立金の取崩		43		43	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	43	-	1,810	1,854
当期末残高	1,461	995	17,370	67,839	87,667

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	2,692	99,394	8,653	8,653	81	108,128
当期変動額						
剰余金の配当		2,186				2,186
当期純利益		332				332
自己株式の取得	1,544	1,544				1,544
自己株式の処分		8				8
株式に基づく報酬取引	14	15				15
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,522	8,522		8,522
当期変動額合計	1,529	3,375	8,522	8,522	-	5,147
当期末残高	4,222	96,019	17,175	17,175	81	113,275

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

ただし、インダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつその金額を合理的に見積可能な費用について、引当金として計上しています。

(6) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

(7) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

5 収益及び費用の認識基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）売上収益を認識する。

当社の製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自の仕様指定により個別受注生産を行なっています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上しています。

6 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法：金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合は、特例処理を適用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針：社内管理規程に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

：特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しています。

(2) 端数処理

財務諸表の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社に対する投融資残高の総額および内訳等は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資			
	関係会社株式	53,553	52,764
	関係会社出資金	16,924	4,718
	投資計	70,477	57,483
融資			
	関係会社短期貸付金	17,932	12,033
	関係会社長期貸付金	24,278	27,072
	融資計	42,211	39,106
投融資合計		112,689	96,590
貸倒引当金		6,096	5,530
期末評価に関する損益			
	関係会社株式評価損	49	245
	関係会社出資金評価損	-	2,315
	貸倒引当金繰入額	5,271	737

当期の関係会社に対する投融資合計のうち、Nikkiso Vietnam, Inc.(以下、NVI)に係る投融資の合計は12,367百万円(関係会社出資金165百万円、関係会社短期貸付金7,130百万円、関係会社長期貸付金5,071百万円)であります。また、関係会社出資金評価損のうち、NVIに係るものが2,315百万円です。

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

関係会社株式および関係会社出資金の評価に当たっては、株式および出資金の実質価額を当該関係会社の純資産額を基礎として算定し、当該実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落した場合は、将来の事業計画に基づき実質価額が帳簿価額まで回復すると裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしています。当事業年度において、台湾日機装股份有限公司に係る株式について関係会社株式評価損245百万円、Nikkiso Vietnam, Inc.に係る出資金について関係会社出資金評価損2,315百万円をそれぞれ計上しております。

また、関係会社貸付金の評価に当たっては、当該関係会社に係る関係会社株式または関係会社出資金の実質価額および将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額により、回収可能性を検討しています。当事業年度においては、AquiSense Technologies LLC等に係る貸付金に対し貸倒引当金737百万円を計上しております。

なお、これら将来の事業計画の見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	640	516

2 有形固定資産の取得価額から直接減額している国庫等補助金受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	591	589
機械及び装置	206	4
工具、器具及び備品	3	1
土地	835	835
計	1,636	1,430

3 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	26,571	21,777
長期金銭債権	24,278	27,302
短期金銭債務	5,137	5,017

4 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対し下記の保証を行なっています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
Nikkiso Vietnam, Inc.	790	782
宮崎日機装株式会社	1,342	214
M.E. NIKKISO VIETNAM Co., Ltd.	1,360	1,127
計	3,494	2,124

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりです。

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	18,160	20,657
仕入高	32,474	34,084
営業取引以外の取引高	4,639	4,884

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	6,217	6,459
賞与引当金繰入額	423	641
役員賞与引当金繰入額	50	50
退職給付費用	333	338
福利厚生費	1,286	1,380
減価償却費	968	924
研究開発費	2,746	2,867
運送費及び保管費	3,586	3,708
販売手数料	303	247
旅費及び交通費	819	829
賃借料	1,211	1,220
おおよその割合		
販売費	78 %	79%
一般管理費	22 %	21%

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

子会社株式	51,626
関連会社株式	1,927

当事業年度 (2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

子会社株式	50,837
関連会社株式	1,927

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	-	144
賞与引当金	339	419
未払事業税	43	22
未払費用	205	169
棚卸資産	589	426
受注損失引当金	28	74
関係会社株式	894	998
関係会社出資金	4,431	4,685
減損損失	279	301
退職給付引当金	160	136
投資有価証券	43	38
資産除去債務	165	51
貸倒引当金	1,894	1,861
関係会社貸付金	-	470
その他	210	143
繰延税金資産小計	9,285	9,942
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,421	6,849
繰延税金資産合計	2,864	3,092
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	458	451
その他有価証券評価差額金	3,818	7,905
その他	61	32
繰延税金負債合計	4,338	8,390
繰延税金負債の純額	1,474	5,297

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1	47.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.3	876.3
タックスヘイブン税制	0.5	80.7
住民税均等割	2.3	109.3
税額控除	10.2	307.3
評価性引当額	1.2	462.6
過年度法人税等	10.7	1.6
国外所得に対する事業税相当額	0.4	9.5
税率変更による繰延税金負債の減少	-	83.1
その他	0.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9	542.5

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「国外所得に対する事業税相当額」は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異に占める重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴ない、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることとなりました。

これに伴ない、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が189百万円、法人税等調整額が36百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が225百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「26 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	8,156	934	84 (0)	583	8,424	9,986
構築物	254	9	0	32	232	749
機械及び装置	620	1,462	41 (36)	524	1,516	6,115
車両運搬具	4	4	0	2	5	49
工具、器具及び備品	616	397	31 (16)	371	611	6,103
土地	2,278	27	-	-	2,305	-
リース資産	502	77	-	55	525	112
建設仮勘定	3,084	2,477	2,579	-	2,983	-
有形固定資産計	15,519	5,392	2,737 (53)	1,569	16,605	23,115
無形固定資産						
ソフトウェア	1,229	434	2 (0)	442	1,218	
その他	1,342	868	117 (12)	5	2,088	
無形固定資産計	2,571	1,303	119 (12)	448	3,306	

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上になります。
3. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、東村山市における新研究棟建設への投資、金沢市における工場の改修および設備投資、透析通信システム開発への投資によるものです。

製作所等別の当期増加額の内訳(帳簿価額)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産の種類	東村山事業所	静岡事業所	金沢製作所	宮崎事業所	本社・営業所他	計
建物	117	0	811		5	934
構築物			4		5	9
機械及び装置	98		1,298	12	52	1,462
車両運搬具	2		1			4
工具、器具及び備品	176	5	161	2	51	397

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,188	22,228	22,509	5,907
賞与引当金	759	868	759	868
役員賞与引当金	50	50	50	50
退職給付引当金	525	495	576	444
受注損失引当金	93	196	46	244
製品保証引当金	351		56	294
偶発損失引当金	176		176	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.nikkiso.co.jp
株主に対する特典	なし

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）当社に対し、株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第84期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第85期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 航 史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

航空宇宙事業に関連する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財政状態計算書に記載されているとおり、日機装株式会社（以下、「会社」）は、当連結会計年度末において51,795百万円（総資産の14.4%）の有形固定資産を計上している。このうち連結子会社であるNikkiso Vietnam, Inc.（以下、NVI）が保有する航空宇宙事業に関連する有形固定資産の帳簿価額は7,531百万円であり、有形固定資産全体の14.5%を占める。</p> <p>会社は、航空宇宙事業に関連する資金生成単位であるNVIの有形固定資産について減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。減損テストにおいては、連結財務諸表注記3(10)及び14に記載のとおり、減損の兆候が存在する資金生成単位について、回収可能価額を使用価値で算定している。また、使用価値を、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスク等を反映した割引率で現在価値に割引くことで算定している。</p> <p>NVIは、過年度から損失計上が継続しており減損の兆候が識別されている。NVIの有形固定資産の減損テストにおける将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、詳細な事業計画の策定期間（翌2年間）における売上高の予測と発生費用の予測、その後の期間（翌3年目以降）の売上成長率及び代替投資の予測である。会社の属する航空機業界の部品供給の遅延や人材不足により供給面での不透明感が続いていることから、経営者によるこれらの重要な仮定の見積りには不確実性が高い。</p> <p>また、現在価値に割引く際に用いられる割引率は測定手法及びインプットデータの選択にあたり、加重平均資本コストに基づき見積られており、その見積りには類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、航空宇宙事業におけるNVIの有形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、航空宇宙事業におけるNVIの有形固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>減損テストにおける将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に関する会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度の売上高及び発生費用の実績について、過年度に作成された事業計画と製品別に比較分析し、経営者による見積りの精度を遡及的に検証した。 ・詳細な事業計画の策定期間（翌2年間）の売上高の予測について、製品別に販売予測数量と単価を分析することでその合理性を検証した。その後の期間（翌3年目以降）の売上高の予測については、その見積りに当たって経営者が使用した売上成長率を、経営者等に市場環境等を質問するとともに、外部公表されている航空業界の成長率等のデータと比較分析し、その合理性を検証した。 ・発生費用の予測については、固変分解の適切性を検証した上で、変動費の増加率、固定費の推移、減価償却費の推移の予測の合理性を検証した。 ・代替投資の予測については、将来キャッシュ・フローの見積期間で必要となる投資の実施時期、設備投資の額の合理性を検証した。 <p>（3）将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く際に用いられる割引率の検証</p> <p>割引率の見積りにおける類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者の仮定について、関連する資料を閲覧するほか当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を利用し、経営者の見積りの合理性を検証した。</p> <p>（4）減損の認識要否の検証</p> <p>算定された将来キャッシュ・フローに基づく使用価値としての回収可能額と帳簿価額とを比較し、減損認識の要否が適切に判定されていることを、関連資料の検証により確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日機装株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日機装株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 航 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積りに記載されているとおり、日機装株式会社（以下、「会社」）は、当事業年度末において、貸借対照表に關係会社投融資（關係会社株式、關係会社出資金、關係会社短期貸付金及び關係会社長期貸付金の合計）を96,590百万円計上している。このうち、航空宇宙事業に属するNikkiso Vietnam, Inc.（以下、NVI）に係る投融資残高は14,682百万円（評価損計上前帳簿価額）であり、当期末において、同社に係る關係会社出資金について評価損2,315百万円を計上している。</p> <p>会社は、關係会社投融資のうち關係会社株式及び關係会社出資金の評価に当たっては、株式及び出資金の実質価額を当該關係会社の純資産額を基礎として算定し、当該実質価額が帳簿価額に比著しく下落した場合は、将来の事業計画に基づき実質価額が帳簿価額まで回復すると裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしている。また、關係会社貸付金の評価に当たっては、当該關係会社に係る關係会社株式又は關係会社出資金の実質価額及び将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額により、回収可能性を検討している。</p> <p>NVIにおいては過年度から損失計上が続いており、期末評価が重要となる。期末評価に当たっては、上記のとおり、NVIに係る關係会社出資金の実質価額の回復可能性の判断、将来キャッシュ・フローの見積額等による關係会社貸付金の回収可能性の判断を、同社の将来の事業計画を基礎として実施している。当該事業計画の見積りに当たっての重要な仮定は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「航空宇宙事業に関連する固定資産の評価」に記載したとおり、不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴っている。</p> <p>以上から、当監査法人は、NVIに係る投融資の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、NVIに係る投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 NVIに係る投融資を含む關係会社の投融資の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）事業計画の合理性の検証 NVIに係る關係会社出資金の期末評価における実質価額の回復可能性の判断と、關係会社貸付金の評価における回収可能性の判断とに使用される事業計画について、その合理性を確かめるため、連結財務諸表の監査報告書に記載している監査上の主要な検討事項「航空宇宙事業に関連する固定資産の評価」に記載した手続を実施した。</p> <p>（３）事業計画に基づくNVIに係る關係会社出資金の実質価額の回復可能性及び關係会社貸付金の回収可能性の判断の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NVIに係る關係会社出資金の実質価額が、一株当たり純資産額を基礎として適切に算定されていること、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復可能性が適切に判断されていること、回復可能性が裏付けられないとして損失計上する場合の評価損が適切に算定されていることを、それぞれ関連資料を検証し確かめた。 ・ NVIに係る關係会社貸付金の回収可能性が同社の關係会社出資金の実質価額及び将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額に基づき適切に判断されていることを、関連資料を検証し確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。